

建築と社会

Architecture and Society

01

浮御堂と
唐崎神社

01

vol.96 No.1114

2015

特集：

フォー・オールの時代に向けて

Towards the age of "For All"

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

12

若き創造者たちへ

「第62回青年技術者顕彰」へのおさそい

日本建築協会では、昭和29年から「青年技術者」を表彰してきました。これは、35才以下の優秀な設計者、技術者、研究者等を対象とするもので、若手建築技術者のいわば登龍門として定着しています。

今年も、青年技術者選考委員会を設けて、これまでどおり、計画・設計・構造・設備・施工およびその他の分野について青年技術者を表彰します。

選考は有職者による選考委員会が行い、選出された方は、本会総会での表彰、「建築と社会」への掲載等を予定しています。建築界の様々な分野で活躍されている皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

応募提出規定

1. 応募できる人は満35歳（平成27年3月27日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。

2. 原則として、すいせん者を通じて応募する。

すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。

3. 応募分野は特定しない（建築に関するあらゆる分野を対象とする）。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等の分野にあって、なしたげたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要資料を1部、本会に期日までに提出する。

4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」において選考する。

5. 「青年技術者選考委員会」において選出された青年技術者は本会総会において表彰し、「第62回青年技術者特集号」（平成27年7月号）に掲載する。

6. 提出資料

■すいせん用紙

本会事務局で発行、またはホームページからダウンロードして下さい。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

資料は、④を含めてA3判用紙5枚以内にまとめる。

① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料

② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料

③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料

④ 上記①～③のいずれかの資料の実績において、応募者本人が関与した程度、役割、立場等を明らかにし、資料中、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明、考え方および将来的展望などについて、2000字以内に平易簡明にまとめたもの（必要に応じ、図・表を用いて差し支えない）。ただし応募者本人の執筆に限る。**このコンセプトは、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えているので、十分配慮されたい。**

7. 提出期限 平成27年3月27日（金）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャンダイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984

Email : h-katayama@aaj.or.jp

9. 提出方法 郵送（当日消印有効）または持参

10. 青年技術者選考委員会（予定）

委員長 米井 寛／㈱東畑建築事務所取締役大阪事務所長

委員 吉岡 聡司／大阪大学大学院キャンパスデザイン室准教授

佐々木 栄／㈱昭和設計執行役員建築部門建築設計部統括

八木 康行／スタジオエイトアーキテクト代表

高梨雄二郎／㈱竹中工務店開発計画本部長（西日本担当）

町澤真一郎／清水建設㈱関西事業本部設備設計部グループ長

山浦 晋弘／㈱安井建築設計事務所構造部長

辻 聖晃／京都大学大学院工学研究科建築学専攻准教授

高山 真／㈱日建設設計設備設計部門設備設計部長

山辻 直樹／大成建設㈱関西支店建築部購買管理室課長

阪井 聡／㈱大林組大阪本店建築事業部生産技術部部長

2015年を迎えて

一般社団法人 日本建築協会 会長 香西喜八郎

新年あけましておめでとうございます。

2014年の日本経済は、4月の消費税率引き上げ前までは着実に上向いてきましたが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要等の反動により少し足踏みをしているようです。前年7月から9月までのGDP（国内総生産）速報でもその傾向は顕著に表れており、2期連続のマイナス成長となりました。多くのエコノミストの事前予想はプラスでしたから想像を超える下落です。なかでも住宅は、大幅に落ち込むなど景気は順調に回復しているとは言い難い状況です。

今後の住宅建設についても、人口や世帯数の減少、少子高齢化などにより、大幅な増加は見込めず、建設技能者の不足や労務費の高騰などの課題も解決していません。一方、地球規模での温暖化をはじめとした環境問題や地震、集中豪雨、台風、竜巻などの大規模な自然災害、少子高齢化や虐待、いじめなどの社会問題は、安全で健康なまちづくりに影を落とす大きな要因ともなっています。このような流動的で不安定な変革期に、建築に係わる者が復興や改革に果たす役割は重要です。

日本建築協会は、大正6年の創立以来、“建築を通じて社会に貢献する”ことを目指して、行政、教育、研究、建設、設計、建材などに係わる多様なジャンルの個人や団体が多彩な活動を続けてきたことは、その役割を果たすものであり重要で意義のあることと自負しております。様々なコミュニケーションを通じて自身を高め、意識を共有し、社会貢献を行う場であり、市民参加を触発してまちづくりの意識を高める場でもあるこの協会の伝統と歴史を新しい世代に引き継いでいきたいと考えています。

今年は、既存事業の見直しや新規事業の展開、人材の発掘・育成などに積極的にチャレンジしていきます。2017年の創立100周年はその契機でありチャンスと考えています。このため、昨年7月に「創立100周年記念事業準備委員会」を立ち上げ、記念事業準備のスタートラインに立ちました。

過去の集大成だけでなく、将来に残せるもの、次代に引き継ぐものは何か、智恵と技術を結集し、さまざまな仕掛けを考え、未来志向で進めます。

持続可能な社会をつくるのは「人」であり、人材の発掘・育成は大変意義ある役目と考えています。なかでも未来を担う若手には大いに期待しています。35歳以下の建築技術者の活動の場となる「U-35小委員会」は、協会活性化のための活動を精力的に展開しています。また、若い優秀な技術者を発掘し讃える青年技術者の顕彰や工高生のデザインコンクールは、人材の育成だけでなく技術の向上などにも寄与しております。協会の中心事業である「建築と社会」誌は記事、内容をより充実し、時代に応じたテーマによる催しや新建築・古建築の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体との交流・連携事業など、数々の活動を引き続き展開してまいります。環境を形成し文化の発展に寄与する「建築」の重要性をアピールする活動は建築をつくる側の義務です。この意図に賛同され、会員の方々にはぜひとも参加していただき、協会を通じて社会に貢献していただきたいと思います。

2015年の干支は羊です。羊はめでたい善良な動物で、群れをなして同じ行動をとり大勢で暮らすことから、群れの漢字は羊から造られたといえます。

群れをなす羊は家族の安泰を意味しています。皆様方には、羊にあやかりご多幸で家族仲よく健やかに過ごされることを祈念しております。

本年も何とぞご支援、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

日本建築協会・常設委員会

本年の抱負

編集委員会

より身近な会誌を目指して

編集委員長

米井 寛

本誌「建築と社会」の表紙デザインを今月号から一新しました。若手デザイナーによる、読者に1年かけて淀川水系を巡る旅をしていただくという企画です。私たちににとって身近な淀川に関する新たな発見が待っているはずです。日本建築協会は、2017年に設立100周年を迎えます。100周年に向けての連載企画としてスタートした「関西の建築界／群像」や「再読 関西近代建築」は、いずれも貴重なストックを得ることができ、今後これらの取りまとめについて検討していきます。また、100周年に向け

たイベントや特集の企画についても着手したところです。「建築を通じて社会に貢献する」という方針を基本にしつつ、読者がより身近に感じられるような会誌づくりをこれからも目指していきます。例えば、「読者と選ぶ『建築と社会』賞」の読者投票は今年からネット上で行えるようにします。また、会員のレポートや作品発表の場の充実、東海、京都、中国の各支部の活動紹介なども行っていきます。皆さまの積極的な参加をお待ちしています。

事業委員会

多彩な目線で

事業委員長

児玉 謙

オリンピック・パラリンピックまであと5年。準備はあわただしくなっていますが、東京という都市全体でみるとそのインパクトはさほどではないようです。東京は海外主要都市と比較しても、その規模、完成度、成長力において既にNo1。数週間だけのイベントとしてみれば五輪くらいは軽くこなせてしまうというわけです。むしろ、この五輪をひとつの契機として都市の魅力をもっと高め、真に成熟したグローバル都市へと変えてゆくことこそが大切で、さまざまな取り組みがはじまっています。協会は活動の中心が関西・東海・中国地方なので、五輪はまあ関係ないだろうというところで

はありません。いまや東京という都市の成否はそのま日本全体に影響を及ぼしますし、またグローバルには各地の美しい都市と文化が日本の魅力をささえています。世界の人たちが一度は訪ねたい、また来たい、住んでみたいと思うような都市をめざして都市イノベーションを起こさなければならないのです。事業委員会は、街に出て、見聞きし、考える場をつくる委員会です。100年の歴史が培った眼力、分野を超えてゆく視野、若々しく新鮮な視点、多彩な目線で取り組みます。多数の皆様のご参画をお願いいたします。

出版委員会

あなたの知的財産を
社会に貢献しませんか！

出版委員長

西 博康

出版委員会では、専門技術者の育成や社会に対する専門技術の紹介など、建築を通しての社会貢献の一環として、建築に関する技術の教宣・普及を目指し出版活動を続けて参ります。特に今年は、「なるほどそうだったのか！」と思って頂ける建築の根本部分のテーマや、設備に関する企画、法規に関する企画、構造に関する企画、さらにはリニューアル技術に関することや建築に付帯するサービスのことなど話題性のあるテーマで出版を企画しています。インターネットの普及に伴い、手軽に建築の情報が入手できる一方、適切な理解が得られるも

のや信頼性が高いものは、案外少ないかもしれません。社会に役立つ情報は、その内容が正確で、適切な深さがあり、それが分かり易く表現されていることが大切です。当委員会では、読者層に応じて内容を精査した出版活動を続けて参ります。会員の皆様には、各々の分野で最新の専門知識や知的財産をお持ちの方も沢山おられるかと思います。一方、その様な知識を求める方も多いと思います。是非とも皆さん、当委員会から、専門書を出版してみませんか！あなたの知的財産を募集いたします。

教育委員会

新世代の参加を

教育委員長

山形政昭

ご存知のように昨年は古都において二つの国宝建造物、平等院鳳凰堂と東大寺正倉院が数年越しの大規模修理を終えて蘇りました。幸いに秋に見学する機会があり、数百年単位で修理維持されてきた伝統的建築に向き合い、古来の地に建ちつづけるものの存在感と魅力に清々しい感動を覚えました。申すまでもありませんが、それを支えているものに伝統的技術の継承と、高度な修理技術の進歩があります。一方、現代の超高層建築を支えているものに、高速エレベーター等々の最先端を知るにつけ私たち現代の建築世界は広大なも

のだと実感した次第です。さて、本委員会による昨年度の「工高生デザインコンクール」は久々に住宅を課題としたところ、本誌に収録のように多数のハイレベルな応募作品を得ることが出来ました。また「建築工事実務講習会」も大阪、名古屋の2会場開催も定着し、多くの受講生を迎えている由、夫々のご担当委員の創意工夫とご尽力に感謝申し上げます。協会創立100周年まで2年と迫りつつある年、本会にも新世代のご参加を得てパワーアップを図りたく期待しています。

第14回 読者と選ぶ 「建築と社会」賞の ためのアンケート 回答募集

2014年1～12月号
「建築と社会」誌から

*2014年の誌面詳細は、2014年12月号p64に掲載している総目録または日本建築協会HPをご覧ください。

「建築と社会」という本誌の趣旨にふさわしい地域性や社会性に配慮し、建築・環境技術の進展や文化の醸成に寄与する建築作品や建築にかかわる論文・記事などを顕彰する。選考にあたっては、会員の声を反映し、広く開かれた賞とする。

■選考対象

「建築と社会」2014年1～12月号に掲載された作品、及び論文・記事を対象とする。

・「作品作風頁」欄、「gallery頁」、及び「本会支部作品頁及びそれに準ずる作品頁」掲載の建築作品

・「特集頁」掲載の論文、特集の企画
・「シリーズ頁」の論文・記事（法令コーナー、構造の頁、設備の頁、再読関西近代建築、関西の建築界／群像、新建材の頁、素材最前線、REPORT頁、Member's Forumほか）

■賞の部門

作品部門／1～4点

論文・記事の部門／1～4点

その他部門（特別賞）

■会員読者による第一次選考

会員読者から投票された「作品」及び「論文・記事」に、編集委員会の意見を加味して各部門10点程度選出。これを第二次選考対象とする。

■選考委員会による第二次選考

第一次選考を通過した選考対象を、選考委員会で選出。（該当者に写真、図面、設計主旨などの説明資料を求めることがある）

■第14回選考委員（予定）

田中直人（島根大学大学院・特任教授
／選考委員長）

阿部浩和（大阪大学大学院教授）

高砂正弘（和歌山大学大学院・教授）

谷口与史也（大阪市立大学大学院・教授）

※環境・設備、他部門（法律、社会学、福祉等）から2名の選考委員を予定。

■発表と表彰

作品部門は建築主、設計者、施工者の中の代表者に、論文・記事部門は執筆者（複数の場合は代表者）に、賞状（記念楯）を贈呈する。表彰式は6月中旬を予定。入賞発表は「建築と社会」2015年7月号予定。

■投票締め切り

2015年3月4日（水）

■送付先

（一社）日本建築協会

FAX 06-6946-6984

e-mail: kyoukai@aaj.or.jp

〒540-6591

大阪市中央区大手前1-7-31

OMMビル7階

なお、日本建築協会ホームページ<http://www.aaj.or.jp>からも、ご投票いただけます。

「建築と社会」賞 読者アンケート

送付先

（一社）日本建築協会

FAX06-6946-6984

e-mail: kyoukai@
aaj.or.jp

「建築と社会」2014年1～12月号で、よいと思われた作品・論文・特集企画・記事（特集の場合は個々の論文・記事を対象とする）、その他本誌に対するご意見を記入の上、e-mailまたはFAXで、（一社）日本建築協会へご投票下さい。

（2014年〇〇月号掲載の作品、論文・記事名及び同執筆者名を明記してください）

（1）お名前

（2）勤務先または連絡先

（3）とくによいと思われた作品とその理由

（4）とくによいと思われた記事とその理由

（5）本誌についてのご意見や、取り上げてほしい内容などがありましたら、ご記入下さい。

「続ええとこ」

そぞろ歩く御堂筋
提案コンクール
作品募集

2014 第3弾 OSAKA

「続ええとこ」

そぞろ歩く御堂筋 提案コンクール

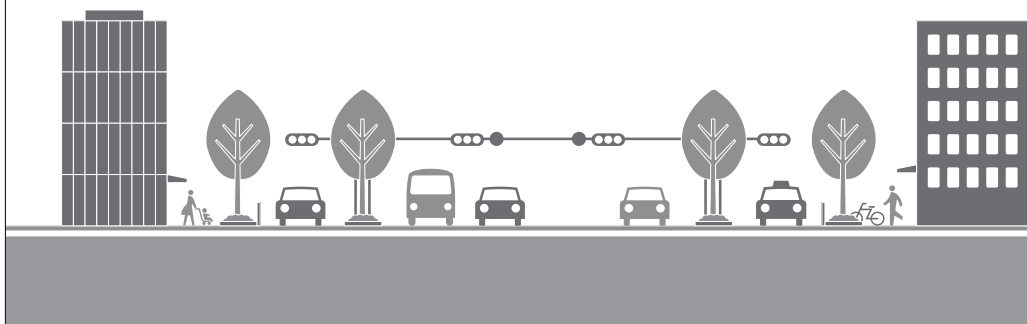
ビジネスマンだけでなく
若い人やカップル、家族連れなど
いろんな人たちが そぞろ歩き
「知らん間にこんなとこまで歩いてしもた」
御堂筋を楽しめるアイデアを募集します。

(一社)日本建築協会は、2017年に創立100周年を迎えます。
当協会では来るべき100周年にむけて、2007年よりいくつかの継続的事業を行っていますが、
そのひとつに、大阪のまちのアイデアを募る『大阪ええとこ そうせい(創生)プロジェクト(※)』
があります。今回はその第3弾として大阪のメインストリートである御堂筋をとりあげ、
御堂筋を「さらにええとこ」にするアイデアを募ることにしました。
実現につながるような、みなさまからの画期的なアイデアをお持ちしています。

※

『大阪ええとこ そうせい(創生)プロジェクト』
第1弾：2009、2010年、「かくれたええとこ」再発見コンクール
第2弾：2012年、「新ええとこ」提案コンクール

詳細はホームページで



日本建築協会中国支部主催 建築工事实務講習会

■広島工業大学 広島校舎
・広電市内電車 袋町または中電前
下車
・広島バス 平和記念公園前下車



この講習会は、建築CPD情報提供
制度プログラムです。
(公社)広島県建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

日 時 2015年2月12日(木)
9:30~17:00
17:00~18:00 (交流会)
会 場 広島工業大学 広島校舎
広島市中区中島町5-7

定 員 60名
受講料 15000円 (含テキスト代)

■申込方法
FAXまたは中国支部へ直接

- ①講習会名
- ②〒・住所
- ③受講者氏名
- ④事業所名
- ⑤担当責任者
- ⑥電話番号・FAX番号
- ⑦受講料支払方法
(銀行振込等)
- ⑧CPDを申請される方は、申請先の団
体名をお知らせ下さい。

受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講票をお送りい
たします。なお、日本建築協会HPから
受講申込書のダウンロードができますの
で、<http://www.aaj.or.jp>をご覧ください。

■申込先
(一社)日本建築協会 中国支部
〒730-0805 広島市中区十日市1-1-9
(相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内)
TEL 082-232-6471
FAX 082-291-2233
E-mail: info@aaj-chugoku.jp
URL: <http://www.aaj.or.jp>

<取引銀行>
●広島銀行
本川支店 (普通 3424438)

申込締切 2015年1月30日 (金)
(定員になり次第締切)
9:00~17:00
(土、日、祝除く)

■趣旨と内容

●本講演会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広
い分野の技術者を対象としたものです。
●とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
●積算業務では具体例より、その着工
準備から完成に至るまでをわかりやす
く解説します。

施工計画

井上 昇 氏

清水建設(株)広島支店
工事長

適切な施工計画を立案できることが、
建築現場技術者の必須条件です。
安全で、経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

岩崎 哲也 氏

(株)大林組広島支店
建築工事部技術課副課長

仮設工事費は、非常に把握しにくい面
があって、つつい単位面積当たり、
あるいは請負金比率のみで処理されが
ちです。施工計画に基づいた合理的で
迅速な見積方法を解説します。

積算業務

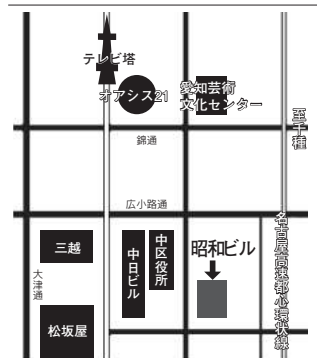
横段 隆弘 氏

横段建築事務所

見積業務のなかで基本となるのは、数
量積算です。この手順、基準を基本に、
より合理的で正確な積算業務を解説し
ます。

日本建築協会東海支部主催 建築工事实務講習会

■講習会会場〈昭和ビル〉



この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)愛知建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

日 時 2015年1月22日(木)
9:30~17:00
会 場 昭和ビル・9階ホール
名古屋市中区栄4丁目3-26
定 員 60名 (先着順)
受講料 15000円(含テキスト代 税込)
※テキスト当日配布

■申込方法
FAXまたはE-mailにて

- ①講習会名
- ②〒・住所
- ③受講者氏名 (年齢)
- ④事業所名
- ⑤担当責任者
- ⑥電話番号
- ⑦FAX番号
- ⑧E-mailアドレス
- ⑨受講料支払方法 (銀行振込等)

受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講番号をE-mail
またはFAXで通知します。なお、日本
建築協会東海支部HPから受講申込書の
ダウンロードができますので、<http://www.aaj-tokai.jp>をご覧ください。

■締切日 2015年1月14日(水)
但し、定員に達し次第締め切ります。

■申込先
(一社)日本建築協会 東海支部
〒460-0008
名古屋市中区栄4丁目3-26
(昭和ビル5F愛知建築士会内)
TEL 052-261-1451
FAX 052-261-0251
E-mail: info@aaj-tokai.jp
URL: <http://www.aaj-tokai.jp>

<振込先>
●三菱東京UFJ銀行
栄町支店 (普通 0167157)
一般社団法人日本建築協会
東海支部

■趣旨と内容

●本講習会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広
い分野の技術者を対象としたものです。
●とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
●積算業務では具体例より、その着工
準備から完成に至るまでをわかりやす
く解説します。

施工計画

日吉 智紀 氏

清水建設(株)名古屋支店
建築技術部生産計画グループ主査

適切な施工計画を立案できることが、
建築現場技術者の必須条件です。
安全で、経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

福井 浩二 氏

(株)大林組名古屋支店
建築工事部建築生産技術第二課長

仮設工事費は、非常に把握しにくい面
があって、つつい単位面積当たり、
あるいは請負金比率のみで処理されが
ちです。施工計画に基づいた合理的で
迅速な見積方法を解説します。

積算業務

時武 治 氏

(株)竹中工務店名古屋支店
見積部課長

見積業務のなかで基本となるのは、数
量積算です。この手順、基準を基本に、
より合理的で正確な積算業務を解説し
ます。

第31回茶室見学会

こうせいいん
廣誠院 (通常非公開)京都市指定名勝 (庭園)
京都市指定有形文化財 (建造物)

日 時 2015年**2月21**日(土)
14:00~16:30 (予定)

講 師 中村昌生氏
京都工芸繊維大学名誉教授

見学先 廣誠院 (京都市中京区河原町
通二条下ル東入ル一之船入町
538-1)

集 合 現地 (京阪「三条駅」下車 徒歩
約10分/京都市営地下鉄 東西
線「京都市役所前駅」下車 徒
歩約5分)

定 員 30名 (申込み多数の場合は個人
会員最優先の先着順)

参加費 会員4,000円 一般5,000円
学生は各半額

締 切 **2月9**日(月)
(定員に達し次第締切)

申 込 ①催し名「茶室見学会」
②氏名
③会員・一般・学生の別
④職場名または学校名
⑤参加証送付先住所
⑥連絡先電話番号
上記の項目を明記して、FAX
またはE-mailにて、下記まで
お申し込みください。

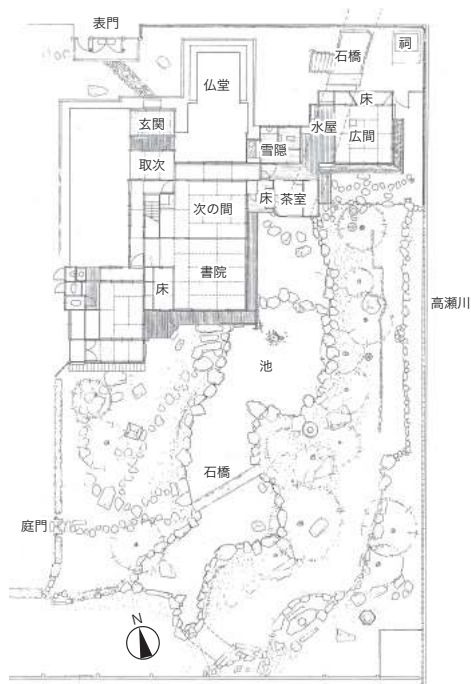
申込先: (一社)日本建築協会
(担当: 藤巻)
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaj.or.jp

二条木屋町、高瀬川の起点近くに廣誠院というお寺があります。建物や庭は明治25年につくられましたが、その沿革はほとんど知られていません。最後の所有者となった廣瀬家の主人、夫人の長逝後、廣瀬家の菩提を弔う寺となりましたが、本山を持たないため、現在まで独自のご尽力で原形を保たれています。この屋敷を営んだのは、薩摩藩の普請の責任者である伊集院兼常です。兼常は明治新政府の営繕局に勤務していましたが、隠居所としてこの屋敷をつくり、その後いくつかの屋敷を建てたのち東山の地に對龍山荘を築いた人と伝えられています。名作庭家「植治」が見本とし、親交のあった山縣有朋も一目おく、作庭の実力者でもありました。賀茂川の水を引いて、東山の眺望もと入れたこの地は、兼常にとって不足のない立地条件であったのではと推測されます。

主建築は、南方の庭の中へ深く突き出ている書院で、十三畳半の主室と十畳の次の間から成っています。深い化粧屋根裏の土間庇がめぐらされており、その縁の下方には敷地の東北から水の流れが迫り、水上に浮かぶ高い床のような壮観で見事な造りとなっています。

書院東側の縁から北へ目を向けると茶室があります。流れの上に張り出している部分に客座があり、珍しい水上に浮かぶ軽快な外観を見せています。茶室は、この三畳中板入下座床の小間と八畳の広間があり、兼常の茶の湯に向き合う細やかな造作が見られる明治期の数寄屋邸宅の名作といえます。

今回も中村先生ならではの貴重なお話とともに楽しみください。



廣誠院平面図

「民間 (旧四会) 連合協定工事請負契約約款」および「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」販売のお知らせ

下記で販売しています。ご利用ください。

日本建築協会本部	日本建築協会中国支部	日本建築協会京都支部
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル 7F-B 電 話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984 メール soumu@aaj.or.jp ホームページ http://www.aaj.or.jp/ ※ご購入は、窓口のほか電話、FAX、メール、ホームページでも受け賜っています。送付ご希望の方には、実費を申し受けます。	〒730-0805 広島市中区十日市町1-1-9 相生通り鷹匠ビル4階 山陽工業㈱内 電 話 082-232-6471 FAX 082-291-2233 メール info@aaj-chugoku.jp ※ご購入は、窓口のほか電話、FAX、メールでも受け賜っています。送付ご希望の方には、実費を申し受けます。	〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641 京都建設会館別館内 電 話 075-211-2857 FAX 075-255-6077 メール contact@kyoto-kenchikushikai.jp ※ご購入は、窓口のほか電話、FAX、メールでも受け賜っています。送付ご希望の方には、実費を申し受けます。

建築と社会

Architecture and Society

01 vol.96 No.1114

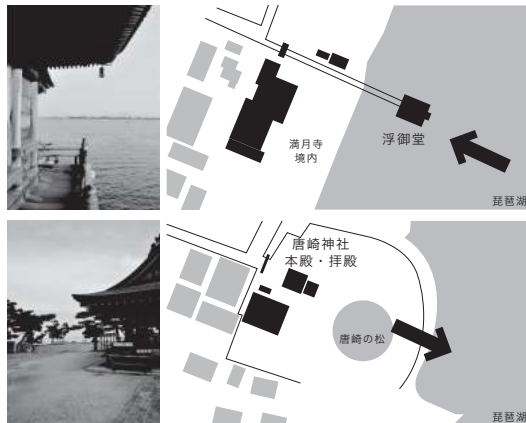
2015

特集予告

02 03 月号
... 東海支部特集
... 場をつくるプログラムの挑戦
... リノベーションのリアル

今月の表紙

浮御堂と唐崎神社



近江八景としても有名な浮御堂と唐崎神社が、琵琶湖湖西にある。ともに湖岸に建つ寺社建築で、琵琶湖の美しい自然とあいまって素晴らしい景観をつくりだしている。共通点の多い建築・ランドスケープであるが、大きなちがいが1点ある。それは唐崎神社は湖に向かって参拝するのに対し、浮御堂は湖から参拝する配置になっていることである。

「八百万の神」として自然崇拝をする神道が、湖に神を感じ拝んだのに対して、「西方浄土」を教えの中に持つ仏教が、西を背にする堂を建てた、その違いではないかと推察される。

仏教が大きく概念的の世界についての宗教であるのに対して、神道はそこにある自然を神話化した宗教であるから、といえるかもしれない。

(多田正治)

表紙デザイン・撮影 多田正治 (多田正治アトリエ)

特集：フォー・オールの時代に向けて

【座談会】

フォー・オールの時代に向けて

| 梶本久夫 米沢なな子 弘本由香里 田中直人 (司会)

14

【総論】

新たなユニバーサル社会の居住環境を考える
～地域の再生をめざして

| 田中直人

20

【各論】

- | | | | |
|---|--|-------|----|
| 1 | 地域の記憶は未来のカケラ
～集めて描く、世界遺産とともにある未来の暮らし | 谷川竜一 | 24 |
| 2 | フォー・オールの時代における暮らし方とデザイン | 鈴木克彦 | 26 |
| 3 | 既存環境を生かしたまちづくり
～鹿児島・大阪・横浜の事例にみる | 吉村英祐 | 28 |
| 4 | 都市環境のこれからの再開発を考える～最新事例にみる、
大手デベロッパーの先進的な取り組みの紹介 | 三宅次郎 | 30 |
| 5 | 外国人居住と多文化共生～留学生宿舎に学ぶ | 鈴木あるの | 32 |
| 6 | 夢や希望を提示できる建築と社会のあり方を考える | 芦田英機 | 34 |

年頭のことば

| 香西喜八郎

1

本年の抱負

常設委員会 | 米井 寛・児玉 謙・西 博康・山形政昭

2

連載

- | | | | |
|--------------|---|-----------|---------|
| 会告 | 第62回青年技術者顕彰
第14回読者と選ぶ「建築と社会」賞のための
アンケート回答募集 | | 3 |
| | 「続えとこ」そぞろ歩く御堂筋提案コンクール作品募集 | | 4 |
| | 平成26年度建築工事実務講習会 (中国支部・東海支部) | | 5 |
| | 第31回茶室見学会「廣誠院」、各種約款販売のお知らせ | | 6 |
| 作品作風 | 関西電力 南大阪営業所
シスメックス i-Square | | 8
10 |
| gallery | JAISTギャラリー | 松田 達 林野紀子 | 12 |
| 法令コーナー | 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例の改正 | 田中幸夫 | 36 |
| 構造の頁 | 文化財に新工法を採用
一旧緒方洪庵住宅 (適塾) の耐震改修一 | 井上年和 | 37 |
| 関西の建築界群像 | 石井 春 | 野口 伸 | 38 |
| 再読
関西近代建築 | 大阪大林ビルディング (現・北浜ネクスビルディング)・
大阪国際ビルディング | 橋寺知子 | 39 |
| 入賞発表 | 第60回工高生デザインコンクール | | 43 |
| 書評 | 真のユニバーサルデザインを実践するための必読書一
「建築・都市のユニバーサルデザイン その考え方と
実践手法」(田中直人) | 吉村英祐 | 50 |
| 表紙について | 淀川水系をめぐる 建築・土木・ランドスケープ | 多田正治 | 51 |
| information | 雪景色の系譜 その表現の歩み近世から近代まで、岩合光昭写真展『ねこ』。千總460年の歴史ー京都老舗の文化史ー、特集展示 月岡雪鼎とその一門ー大坂の内簾浮世絵ー、富本憲吉展ー華麗なる色絵・金銀彩ー、高野山開創1200年記念高野山の名宝展、日本・スイス国交樹立150周年記念フェルディナント・ホドラー展、美術館にアートを贈る会ー第4弾伊丹市立美術館に作品寄贈 | | 52 |
| 月間の動き | 平成26年11月 | | 60 |



関西電力 南大阪営業所

建築主 関西電力株式会社
 設計 昭和設計
 監理 関西電力
 施工 竹中工務店（建築工事）
 かねでんエンジニアリング（設備工事）

この地で長年親しまれた関西電力南大阪営業所の建替え計画である。地域のライフラインを守る企業の営業所として、災害に強い安全・安心な施設づくり、環境・人にやさしい施設づくりを目指した。

■災害時にも機能し続ける営業所

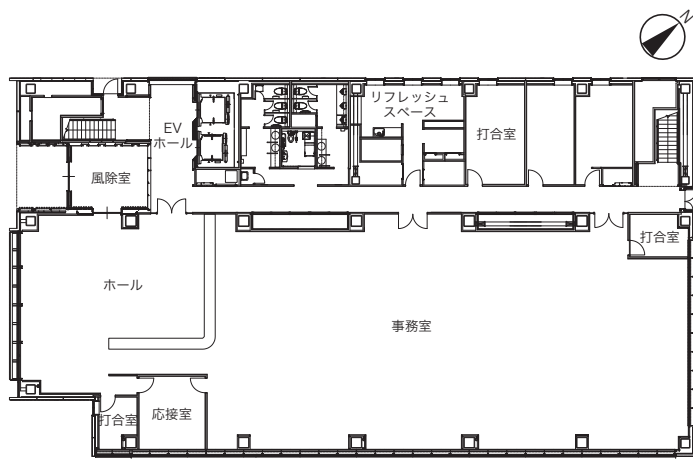
南海トラフの巨大地震を見据えた耐震性の確保と、災害時の機能維持を念頭に計画を行った。構造耐力に余裕を持った計画とするほか、コア部分や外壁廻りなど執務空間のフレキシビリティ確保に影響しない場所に耐震ブレースを設けることで、耐震性の高い建物構造としている。機能維持の面では、まず非常用発電設備を設置し災害時の電源を確保した。また受水槽・給水ポンプを津波浸水の影響の無い高さに配置し、災害時にも受水槽の水を利用できるよう計画するとともに、常時一定水量を貯留している雑用水槽と非常用汚水槽を設けてトイレの給排水を確保している。災害時にも施設が機能し続け、地域のライフラインを守る活動を継続できる営業所とした。

■「クールシティ・堺」に建つ低炭素ビル

環境先進企業を目指す関西電力の営業所として、また低炭素都市「クールシティ・堺」の実現を目指す堺市のシンボルロード沿いに建つ営業所として、様々な環境配慮技術を導入することでCASBEE「Sランク」を取得している。カーテンウォール一体型ソーラーパネル、太陽光追尾センサー制御の電動ブラインド、輻射空調、LED照明、雨水利用、ルーバーなどを組み込むことでCO₂排出量の軽減を図り、環境と共生する低炭素ビルとした。

（高木秀晃／昭和設計）

所在地 大阪府堺市堺区熊野町東2丁2-20
 敷地面積 3,244.97㎡
 建築面積 2,079.43㎡
 延床面積 10,981.31㎡
 構造規模 S造、地上8階
 工期 2013年9月～2014年8月
 最寄駅 阪堺電気軌道阪堺線 大小路駅
 撮影 フォト・ビューロー 庄野 新



1階平面図



所在地 兵庫県加古川市野口町
敷地面積 30,800㎡
建築面積 8,250㎡
延床面積 21,400㎡
構造規模 RC+S造、免震、地上3階
工期 2013年9月～2014年5月
最寄駅 JR山陽本線 東加古川駅
撮影 松村芳治



機能毎に明快に分離した3層断面構成

シスメックス i-Square

建 築 主 シスメックス株式会社
設 計 KAJIMA DESIGN
施工・監理 鹿島建設関西支店

メイド・イン・ジャパンのモノづくり技術を活かし、高品質な製品をグローバルに発信する医療機器生産工場。日本の“モノづくり企業”の根底にあるJAPANESE DNA：「環境美」と「機能美」の継承を目指した。

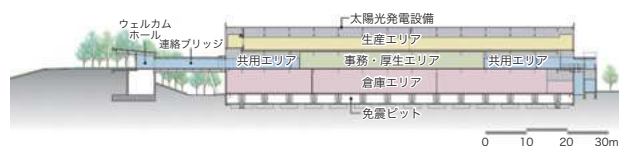
「環境美」：人と自然と技術が融合し進化する環境を目指し、免震構造による掘削残土を利用して建物周辺に雄大な丘や起伏のある森を再現した。

緑豊かな景観は、訪れる人・働く人や雑然とした周辺に、潤いのある快適な環境を提供する。また、緩やかに弧を描く丘は、人々を更なる感動を期待させながら2階へ誘導する。

「機能美」：保管・管理・生産という異なる用途をフロアごとに明快に区分し、3つの用途が表出する機能的なファサードを構成した。2階には水盤やテラスを配置し、反射するやわらかな光や、緑豊かな景観を室内に取り込む。3階の市松状のスリット窓からは木漏れ日が差し込み、モノづくりの手を照らす。生産フロアは80m×30mの2つの無柱空間と全面フリーアクセスフロアが、レイアウト変更や配線・廃液排水の更新に柔軟に対応できるフレキシビリティを確保している。

「環境美」と「機能美」の継承を通じて、日本のモノづくりの素晴らしさを後世に伝え続けることを期待する。

(吉野博史／鹿島建設)



断面図



リズムカルな自然光が差し込む見学者ルート



エントランスホール前の水盤



緑豊かな丘に建つ白を基調としたファサードデザイン

JAIST
ギャラリー

設計

松田 達
林野 紀子

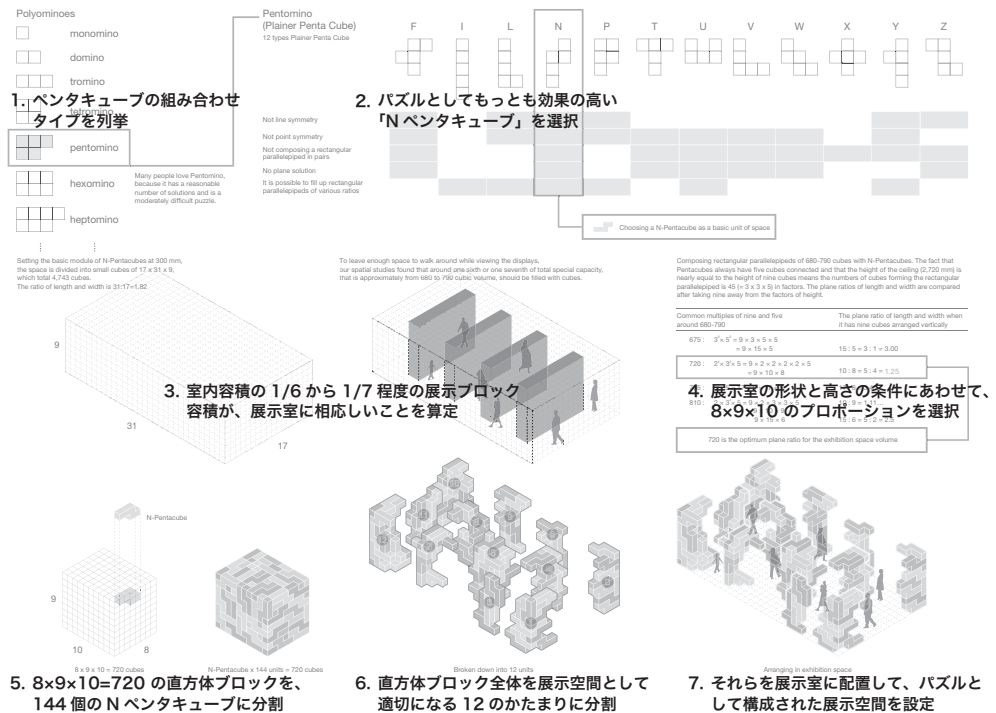
日本最大かつ世界第三のパズルコレクションの展示ギャラリー。既存の大学建物のエントランスホールに、多様なコレクションを陳列する展示空間、子供がパズルを自由に手に取って遊べる空間、パズルや資料を保存・整理するための空間が求められた。展示空間の規模的条件と展示のための最適寸法から、300mmを基本の立方体の単位として選び、それらを5つ組み合わせた「Nペンタキューブ」を基本ユニットとして採用した。Nペンタキューブ144個による、 $8 \times 9 \times 10$ の巨大な直方体の箱詰めパズルを想定し、アルゴリズムを用いて解いた。完成形の直方体を12のパーツに分解し、ギャラリー空間に再配置した。空間はすべて同じ形のNペンタキューブユニットから出来上がり、同時にその空間はパズルの無数の組み合わせを想起させる。来館者はパズルの空間に入り込み、自由に探索し、パズルと空間のルールを身体で体験しながら解いていくことになる。われわれはパズルと建築の複合した空間の可能性を模索した。

松田 達 (まつだ たつ)

1975年 石川県生まれ
1997年 東京大学工学部都市工学科卒業
1999年 同大学大学院工学系研究科建築学専攻修了
2001年 隈研吾建築都市設計事務所勤務
2005年 バリ第12大学パリ・ユルバニスム研究所DEA課程修了
2007年 松田達建築設計事務所設立
2008年- 京都造形芸術大学、桑沢デザイン研究所、ブリティッシュ・コロンビア大学大学院、宮城大学、東京藝術大学等で非常勤講師を歴任
2011年 東京大学先端科学技術研究センター助教

林野 紀子 (りんの のりこ)

1997年 東京大学文学部（美術史学科）卒業
2000年 東京大学工学部建築学科卒業
2000-03年 阿部仁史アトリエ勤務
2005年 東京大学大学院修士課程修了
2009年 現代美術こうふ展出品（インスタレーション）／6-12月 ベルギー（アントワープ）滞任 Gentuniv、及びA+の協力を得てフランドル地方の現代建築調査を行う



撮影：池田ひらく 企画編集：池上 明（作品作風小委員会）

特集

フォー・オールの時代に向けて

21世紀という新しい世紀に夢と期待を描いた時からすでに相当年数を経た現在、日本国内はもちろん、国内外の社会において混沌とした課題が山積している。少子高齢化や多発する災害事故をはじめ、地球環境問題、飛躍的に発展する情報化技術に支えられたグローバル化、国際経済の動きなど、福祉、環境、文化、経済等々、いずれも一つの国や地域を超えて取り組まざるを得ないテーマが多い。

「人類の進歩と調和」をテーマに開催された1970年の大阪万博の時代背景とは大きく異なるが、掲げられたそのテーマは依然として、私たちが問い直すべきテーマであるように思える。建築が社会にどのように関わり、社会にどのように応えるか、建築が果たすべき責任や使命が問われる。

より豊かな生活の実現を多様な人たちにもたらす理想を追い求めて、これからも住まいやまちづくりに取り組んでいく必要がある。すべての人に幸せを、身近な生活環境から、地球という環境スケールまで、実現しようとする「フォー・オール」という理想追求は新たな夢や希望であるが多くのハードルが待ち構えている。

新たな「フォー・オールの時代」の居住環境実現に向けて何が求められるであろうか、フォー・オールの時代の建築と社会の目指すべき方向性などについてその考え方や試みを紹介したい。

編集幹事 田中直人

【座談会】

フォー・オールの時代に向けて／梶本久夫／米沢なな子／弘本由香里／田中直人（司会）

【総論】

新たなユニバーサル社会の居住環境を考える～地域の再生をめざして／田中直人

【各論】

地域の記憶は未来のカケラ～集めて描く、世界遺産とともにある未来の暮らし／谷川竜一

フォー・オールの時代における暮らし方とデザイン／鈴木克彦

既存環境を生かしたまちづくり～鹿児島・大阪・横浜の事例にみる／吉村英祐

都市環境のこれからの再開発を考える

～最新事例にみる、大手デベロッパーの先進的な取り組みの紹介／三宅次郎

外国人居住と多文化共生～留学生宿舎に学ぶ／鈴木あるの

夢や希望を提示できる建築と社会のあり方を考える／芦田英機

企画：計画系分科会

飯田 匡／鈴木克彦／田中直人／紅谷昇平／松田奈緒子／三宅次郎／守井 辰／吉村英祐

座談会

フォー・オールの時代に向けて

梶本久夫

UD・コンソーシアム 代表理事

☆

米沢なな子

高齢者住宅情報センター大阪センター長
一般社団法人コミュニティネットワーク協会
常務理事

☆

弘本由加里

大阪ガス㈱エネルギー・文化研究所
特任研究員

☆

田中直人 (司会)

島根大学大学院特任教授

はじめに

田中：本日の座談会では、多様な人間の生活環境での課題を「フォー・オール」という視点からこれからの建築や社会を展望することになります。このフォー・オールの中にさまざまな社会状況を受けて、これから求められるいろんな切り口を提示しようということです。多様な人間に焦点を当てた場合に、子供、高齢者、障がい者、家族などの問題、コミュニティの問題などがあります。本日は環境として居住形態とか生活環境はどうなっているか、次に福祉としてこれからの時代、社会変動が著しい社会背景の中で、まちづくりとして具体的なバリアフリーの活動を含め具体的に解決されたもの、未解決のもの、そのあたりをあぶりだしたいと思います。そこから誰もが安心して豊かに暮らせるという「フォー・オール」ということにつながればいいなと考えております。高齢者や障害者だけをターゲットにしたバリアフリーみたいな話ばかりでなく、もっと広げて話ができればと思っております。具体的には、環境とか文化とかいろいろとあります。できれば最後にこれからの住まいや建築都市、環境がどうあつて欲しいかということなどをお話いただければと願っております。

それではまず、日頃取り組んでおられることをもとに、お話しいただきたいと思います。

健康都市で多様な世界をつなぐ

梶本：田中先生同様、私もユニバーサルデザインに携わりだしてから20年になります。佐賀県、長野県松本市などの自治体のアドバイザーや病院・福祉施設のUDレビューが主な仕事です。4年前から、健康都市活動支援機構という認定NPO法人を設立し、「健康都市」と合わせた活動をしています。

「健康都市」のことを少し説明しますと、WHO（世界保健機関）が提唱しているプロジェクトで、都市化による都市人口の集中、ライフスタイルや生活環境の変化から生じる健康問題の解決を目的としています。

日本は、西太平洋アジア地域の9カ国205都市による「健康都市連合」に加盟しています。その健康都市連合・日本支部には、現在42の自治体と3団体が参加しており、都市間交流



梶本久夫／
コーポレートデザインの視点に立ったコミュニケーションデザインからファシリティマネジメントまで、幅広い領域を手掛ける。1995年からユニバーサルデザインの研究や実践をめざし、情報誌の発行や研究会およびコンソーシアムの設立をおこなう

を通して、健康都市に関する情報を広く発信するとともに、各自治体の地域特性に応じた健康都市の実現を目指して活動しています。

例えば、全国健康都市めぐりがあります。今年は8月に十勝帯広市で「食と健康」をテーマに開催し、大変好評でした。

もう一つの例が、国際交流事業です。今年は4月にモンゴル、フィリピン、マレーシアの3カ国から各々2名ずつ健康都市のリーダーを招聘し、千葉縣市川市、愛知県大府市、神奈川県大和市との交流事業を行いました。学校給食、保健事業、ごみ問題などに興味を持たれました。モンゴルのダルハン市からは、保健センターの運営の指導を依頼されています。

いずれにしても、超高齢社会を迎えている日本の地域医療・福祉の課題は行政まかせでは維持できないのが明白です。行政、企業、市民が共創する社会のしくみ「新しい公共」の考えが必要だと思います。

田中：梶本さんは、ユニバーサルデザインということにも通じますが、行政や企業という違いを超えて、非常にうまく関係者とコンタクトして、つないで発展して広がっていくという、その技がすごい人だなというのが私の第一印象です。つないでいくシステムのパイオニアではないかと思います。

住まいをとりまくコミュニティの変化

弘本：私が所属していますエネルギー・文化研究所は、長い時間軸でこれからの社会の在り方を考えることを目的に、大阪ガスの80周年の1986年に設立された組織です。研究領域として、生活者から見たエネルギー・環境、住まい・生活、都市・コミュニティの3つを掲げています。社外の事業にも参画しています。たとえば、私は1999年にオープンした大阪市立住まい情報センター立ち上げの準備に関わりました。人が住んでこそそのまちということで、人

が豊かに暮らせるまちをつくっていくための住情報の提供を通して、住む主体としての市民が育っていく情報提供施設を目指しました。



大阪市立住まい情報センター

同時に、大阪の居住文化の歴史をもう一度振り返り、それを現代的に再生していくような流れをつくってきました。米沢さんの団体もそうですが、民間のNPOや社団・財団法人、専門家の方々と連携をしながら、市民と専門家と行政が相互に学び合えるような情報提供に取り組んできました。

それから、今、社会全体で単身世帯、孤立する高齢者等が増加し、人の生活のあり方や居住単位のあり方がずいぶん変化して、コミュニティの質が変わってきています。人と人との関係性を新たにどう作っていったらいいのかという問題意識のもとに、私ども大阪ガスの実験集合住宅NEXT21の一角で、「コミュニティ・デザイン」のベースとなる地域資源情報を、さまざまな切り口で地域の皆さんとともに発信してきました。これは私の研究テーマでもあります。

コミュニティデザインの実践

田中：いろんなもののハードな作り方の話だけでなく、ソフトの連携の仕方、情報の提供の仕方とか、あるいはサポートの仕方とか、そのあたりに新しい試み、あるいは先ほどの「コミュニティデザイン」という非常に難しいと思うのですが、NEXT21という先駆的なプロジェクトを通じて、手がけておられたのですね。

米沢：私どもの一般社団法人コミュニティネットワーク協会は、4つのことを軸として考えております。1つは「完成期医療福祉」。よく人生の最期は、終末というのですが、初代の会長が、20年以上前から「死は完成なり」という言葉を残しました。私達は、できれば、その人らしく人生を完成するお手伝い

をしていきたい、というのが、社団の理念のひとつです。その死を完成させるため、完成期医療福祉を実践させる場所ということで、「ゆいま〜る」というブランドで、高齢者住宅の企画もしております。2つめが、「100年コミュニティ構想」。一代限りではなくて、子ども、孫まで、100年くらい続くようなコミュニティを考えていこうということです。3つめが「地域プロデューサーの養成」で、協会本部がある関東で行っています。4つめが、「コミュニティファンド」。完成期医療福祉をするには、人と物、お金が必要です。地域活性ファンドという株式会社をグループで作っています。志のある、コミュニティづくりにご興味がある方に、投資をしていただいております。高齢者住宅情報センターは高齢者の方にニーズに合った住まいを情報提供しご相談をしている機関です。元気なうちに安心のある住まいへ住み替えをしたいという方も結構いらっしゃいます。

田中：私も団塊の世代で、高齢者の仲間入りしたのですが、実際こういった問題に、我身として、これからどう生きるとか考えた時に、すごく不安な部分がありますね。これまでの家族のようなままで行けるのか、どういう人間の集団としてコミュニティの中でやっていくのか、あるいはどうやって自立するのか、あるいはサポートしてもらうのかというそのあたりが、非常に多岐にわたっていて、もちろんそれをうまくやるためにはいろんな条件がいるわけで、なかなかその条件が一律ではないですね。どっかの国のように国家がすべてやってあげるような話でもないし、そのあたりの制度の問題とか課題が多いですね。

福祉に関する建築の分野ではバリアフリーとして身体的なハンディをどう解決するかというところに焦点を当てたような基準的なデザインが中心ですね。多様な人がどう暮らすとか、どう生活するかというような、もう少しソフトを絡めたようなものが必要で、単に住む形態をどうするかという問題ではないと思います。ところが制度としてもこういうかたちとか、こうしたらいくらあげますという話があつて、知っている人と知らない人では大違い。そのあたり今、米沢さんからお話いただいたような情報やサービスを当事者に



米沢なな子／
タウン誌などの編集を経て、有料老人ホームを運営する会社で広報を担当。2003年に高齢者住宅情報センター大阪を立ち上げ、高齢者住宅の住み替え相談に対応。高齢者や企業、行政向けセミナー講師や執筆活動を継続中。

提供していくとか、相談というのは非常に大事な話ですね。先ほどの弘本さんの話の中でも、住宅の情報という話がありましたけど、ひいては、その、作るとだけじゃなくてそれについて、うまくその仕組みやサービスを理解して生かしていくことが重要ですね。

さて、多様な人間の生活環境の課題として、今までと違う人間のコミュニティの変化とか、家族の変化とかそのあたりが非常に気になりますね。人間あるいは、家族、コミュニティそのあたりで、これまでの、良き時代は別にして、どのような問題が起こっているか、今まで福祉とか医療とかいうことで、語られていましたけれども、健康という形になると、またニュアンスが全然違ってきて、もう少し前向きなニュアンスが出てきますが、そのあたりについて、いかがでしょうか。

食文化と透析患者

梶本：愛媛県八幡浜市の「健康まちづくり」の取り組みですが、人口3万8千人のこの自治体は、高齢化率が32.7%、15歳未満の子どもの人口が10.6%（平成24年）そして、今後ますますこの傾向が進展することが予測されている地方都市です。特に透析患者が127名もいます。糖尿病のいわゆる最後の状態の方が非常に多いことがわかりました。

実は、私の故郷なのですが、この土地の食文化なのでしょうか、チャンポンとご飯は当たり前でした。炭水化物と炭水化物の食事、お酒もよく飲む…となれば糖尿病が多いのは当然です。そこで、新たな「八幡浜健康づくり計画」が策定され、地域の関連団体、学校、行政が一体となって取り組んでいます。

ユニークなのは、母子部会、成人部会、おたっしや部会、医療・介護部会の各部会ごとに活動指針を定め、「糖尿病を悪化させないまち」、「人工透析に移行させないまち」をスロー

ガンに、市立病院、かかりつけ医、歯科医、保健センターの連携をはじめ各関係機関との協力体制によるモデル事業を展開していることです。食生活改善部会では、地元企業とのタイアップにより、糖尿病になりにくい食事メニューの商品化にも取り組んでいます。

米沢：透析は私たちも勉強会したんですけど、年間600万円かかるんですね。イギリスでは75歳以上は透析しないそうです。日本は85でも90でも透析してるじゃないですか。ある種の延命治療ですね。

田中：なる前の予防とか健康管理、そっちの情報とかやり方をもう少し考える、病気になってから治療するっていうのは大変ですね。一同：大きな問題ですね。

老後、一人でどう生きられるか

田中：そういう身体な状況の中で、自分一人では自立できない状況があって、社会的なシステムや施設などのいろんなハードな対応の必要性についてこれまでも議論されてきましたが、そのあたりで新しい試みとか、考え方ってありますか。

米沢：私がこの仕事を始めたころは、高齢者住宅の話や自分の将来を心配しているのは、独身の方か、子どものいないご夫婦しかいなかったんですけど。今は、子どもがいてもほとんどの方は子どもの世話になるとは思っていない。高齢者の方は長くなった自分の老後をどこで誰とどう暮らすかということを自分で考えなくてはいけない時代になっています。

梶本：まず親の介護が必要となる子どもの年齢はおよそ45歳～55歳と思うのですが、その年齢はちょうど自分の子どもたちにお金がかかる年代です。私の周りにも何人かいますが、

やはり介護は大変ですね。在宅介護が理想とありますが、家族が多くて当番制で対応できる場合は別ですが、現実的には限られた者がやることになる。公的な施設でカバーできることをもっと充実させるべきだと思います。

田中：施設がやるべきということですが、住宅の役割はどうでしょう。

梶本：3割か4割。施設をなくしていくっていう方向には絶対行かないと思います。

米沢：介護を受けるだけの施設って結果的には入れられちゃうので、本人は入りたくないんですよ。自分が入りたくなくなるような施設が出来ればいいんですけど。

田中：たくさん出来ている割にはあまり進化してない。ワンパターンですよ。例えばデンマークとかへ行くと、こんなことができるんだとか、こんな空間になるのに、どうして日本では同じようなアパートや病院みたいなものしかできないのかっていう疑問がずっとあります。お金の問題じゃなくて、考えてないっていう感じもします。

弘本：当事者も受け身のままで、専門家も問題の根っこのところまで考えてない。

米沢：いかに介護保険で儲けるかしかが考えていない事業者が多いようです。右へならえです。

弘本：思考停止している感じ。

田中：高齢者といっても、ほんとに自分でできない状態の人ばかりじゃなくて、まだまだ元気な老人、ヤングオールドという方がいっぱいいらっしゃるんですよ。そういう方が、仕事をしたいけど定年で辞めた、あと何をするかとか、もっとこういうこともしたい、そういう欲求を受ける受け皿がないですね。だから社会的にすごく損していると思います。

梶本：自立して生きる時間をいかに長くする



弘本由香里／筑波大芸術専門学群卒業後、『新住宅』編集員などを経て現職。生活・文化の視点から、都市居住やコミュニティのあり方を考える研究活動に携わる。共著に『大阪 新・長屋暮らしのすすめ』（創元社）、『地域を活かすつながりのデザインー大阪・上町台地の現場から』（創元社）など

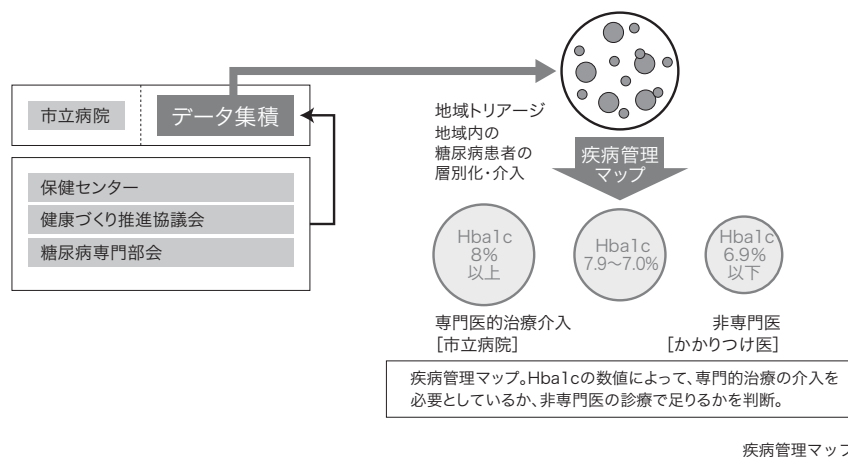
かということ、つまり、健康寿命を伸ばすための社会インフラは、医療・介護の統合によるコミュニティづくりが実現できれば方向が見えてくるのではないのでしょうか。私の周囲では、帯広市の北斗病院で計画が進んでいる福祉村構想に期待しています。

作りすぎない居住空間

弘本：大阪の昔の賃貸住宅のシステムは、裸貸しといって、建具とか、畳とか中身は全部居住者が持ち込んでいたそうです。そういうことで、住宅産業自体も発展をし、90%くらいが賃貸の居住者だった。自分の住空間のコーディネートを必要に応じてやっていく形で産業も活気づくし、住み応えを味わえるわけです。それがバタンと、戦後なくなってしまつて、賃貸も持家も画一化して、一方的に与えられるようなものになってしまった。けれども、そこをもう一回、フレキシブルな流通のシステムをつくりだすことで、ずいぶん主体的な選択肢を広げていく方向はあるような気がします。一般の賃貸住宅で少しずつカスタマイズ賃貸というのが増えています。自分で手に入れられる物件が出てきていて、団塊ジュニアぐらいの人たちが、新たな市場を引っ張っているんです。そのノウハウが高齢者住宅のほうに、団塊世代のほうに取り入れられていく流れができてくる可能性があるかなと思います。

田中：あまり作りすぎないで住まい手がいろいろやっていくしくみや全部そろっているなど、バリエーションとしていっぱいあっていいと思います。建築的には、そういう自由度があるように、どういう構成でやるかとか、家具とか仕組みを考えなければいけないですね。

米沢：私たちが企画している「ゆいま〜るシリーズ」は入居者参加型です。更地の時から、高齢者の方に見てもらって、ある程度の基本設計はありますが、みなさんに部屋の広さだ



とか設備や仕組みなど、いろんな声を聞きながら、一緒につくっていきます。

既存団地 サービス付高齢者向け住宅へ登録



分散型サービス付き高齢者住宅

田中：そういうことを担当される建築家って、普通の建築家とは違う方ですか。

米沢：コーポラティブ専門の方です。高齢者は同じこと何回も聞かれますし、前言ったことを忘れたりしているので正直設計の人は大変です。出来ることと出来ないことを振り分けてくれる技量が要ります。みんな知恵はすごくあるので、それを出し合いながら考える。

田中：途中のプロセスが大事なんですね。

米沢：やっぱりひとつの屋根の下に住まうので、どんな風にしようとかそんな話し合いをすることによって満足度が高くなると思っています。ただ一般の事業者に、こういうふうにつくってほしいと言うと、そんな手間暇かかることでできませんと言われてしまいます。(笑)

弘本：まずは部分的なところからでもできるようにあればいいかと思いますね。壁紙一つだけでも自分が選べるとなるとだいぶ違ってくるものです。

田中：お仕着せじゃない形ですね。

米沢：収納ひとつ好きに作れるとかね。

田中：障がい者の場合もバリアフリーの基準で設計するだけでなく、ワークショップ的なものやっけていろいろ意見をいただいてやっていくプロセスがすごく大事だと思いますね。それこそお金も手間もかかりますが、やはりそういうことがこれから常識になってくるような気がします。

米沢：さっき、弘本さんがおっしゃったように住まい手がやっぱりもっと声を出さないといけないですね。で、事業者側も高齢者ニーズに合わせるってことを考えないと、介護保険で儲けることだけを考えている。介護保険を使わない安心のある住まいが望まれま

す。コミュニティづくりは不可欠です。

NEXT21からみえてくる課題

田中：弘本さんにお聞きしたいんですが、NEXT21からみえてくる課題やヒントなどないですか？

弘本：居住実験はトータルで20年くらいやってきているのですが、5年ごとに居住者は変わっています。コミュニティとしては、第一期は初めての実験のスタートですから、居住者のコミットメントや結束性も強かったと聞いています。第二期目は、実験的に緑地管理を居住者に任せています。そうすると最初はものすごく大変で、トラブルもいろいろあったようですが、結果としては、そのことでコミュニティは結束していったそうです。問題があるからこそ、結束して解決しようとするんですね。第三期は実験としてもある種の成熟期といいますか、それぞれの世帯が程よい距離感で、無理のないコミュニティをつくっている印象でした。現在は第四期で、また新たな実験も始まっています。



実験集合住宅NEXT21

田中：コミュニティの関係がべつたりじゃなくてちょっと自立しているということですね。

弘本：建物の構造も、コミュニティの関係性を調整しやすい構造になっています。集合住宅ですが戸建てのまちに近い。立体街路で、場面に応じて複数の動線を使い分けることもできます。長屋の路地みたいなのを立体に作ったわけですね。

田中：廊下じゃなくて街路の道なんですね。

弘本：道と家っていう形で、全戸が道に面している立体だっていう考え方なんです。ですから、住棟の玄関やオートロックもありません。自由に行けることは行けるんだけど、防犯上関係者以外の人は立ち入らないでくださいっていう札を立てたり、ごく簡易な結界のようなかわいらしい柵を設けたり、という

ようなことして、それとなく安全を確保しようとしていますね。さすがに、街路と同等にオープンにするのは難しいですね。

田中：コミュニティとしてはオープンなスタイルがいいが、セキュリティで言うと生活自体はクローズしてしまう。

弘本：その壁をうまく破ってくれるのが子供で、子供たちは立体街路をバーッと走り回っていろんな家にアタックとかするわけですよ。そうすると、そこで扉が開かれる。だから子供ってコミュニティにとってすごく重要な役割をする。

田中：団地なんかでも子供のいる家庭とそうでない家庭はコミュニティが違いますよね。

まちづくりとしての住環境のあり方

田中：住まいのことに絡めて、もうひとつ気になることが、住むという住宅だけでなく、街づくりとしてみた場合に、お店や商店街の利便性や親しみやすさとか、それもすごく大きな要素なんですけど、ところが地方都市へ行きますと商店街はほとんどガラガラで、シャッター通りになっていることが多いですね。街づくりの視点から、住宅からもうちょっと広げた話題で、こうしたらいというところはいかがですか。

梶本：まちづくりの基本は、人々の生活であり、相互扶助により社会生活を営む「しくみづくり」です。

アメリカの都市生活学者レイ・オルデンバーグが1980年に著書「The Great Good Place」の中でサードプレイスという概念を提唱しています。「生活者の心のよりどころとなる場所」という意味です。

オルデンバーグによると、都市には3つの場所があり、ファーストプレイスが「家」、セカンドプレイスが「職場」や「学校」、そして第3の場としてサードプレイスを位置づけています。ヨーロッパのカフェやパブが好例で、道路や公園もデザイン次第で出会いや交流を育む場になります。

実現に向けては、都市計画、建築、医療・福祉、教育、文化、経済といったさまざまな領域が連携しなければいけません。

「まちづくりのしくみ」とは、まちの魅力を引き出すとともに人々が支え合うしくみづ

くりのことです。

田中：街中を歩けるという事は、わざわざトレニングジムに行かなくてもいいですね、楽しめて健康になれるという事です。

ニュータウンの再生

田中：昔のニュータウンはどんどん高齢化し、歯抜けになって、オールドタウンになってきてますね。かつて神戸のニュータウンの計画を担当している時に、将来の高齢化社会における問題点を調査しにいったら、「今、作ってんのに何を言っているか」と言われたことがありますけど、今まさに、各地のニュータウン、住宅団地では高齢化問題が出てますね。逆に、都心回帰でタワーマンションとかに引っ越したりしてますけど。

米沢：将来ますます都市部に集中することで、当協会でも今のテーマは、高齢者が残されて若い人がどんどん出ていくという、過疎地と団地再生の問題なんです。

弘本：米沢さんが取り組まれている団地再生の事例はすごく面白い。

田中：戸建ての大きな家では単身で高齢になってきたら管理できないですね。どっから泥棒が入ってくるかわからないような家に住めないとか。

梶本：団塊の世代がリタイアし始めると、新たな生活スタイルが持ち込まれます。その受け皿としての住宅として、2011年から厚生労働省と国土交通省が共同してサービス付き高齢者賃貸住宅の制度が始まりましたが、住宅の中でいろいろサービスを受けながら安心して余生を過ごす社会としての「しくみづくり」と考えられます。

田中：自分で動きにくい人へのデリバリーサービスですね。

米沢：ひとつの建物であいているところを、たとえば、30戸の空室をサービス付き高齢者向け住宅に登録して、空き店舗に事務所を置く。空室はバリアフリー化や緊急通報を付けたりして改裝し、いわゆる分散型サービス付き高齢者向け住宅を提案し、URさんが企業と組んで日本で初めてやります。これはかなり全国的に話題になっています。

田中：画一的に集会所ではなく若い人と高齢者が交流できるようなコミュニティ棟みたい

なのを作って、そこに食堂とか、休憩とる場所を作ってさりげなく寄ったりできる空間がいいですね。

女性や高齢者の活躍する社会

田中：これからのまちづくりとか今の住環境整備なんかで、女性や高齢者の役割はもっともっとあると思うんですけど、そのあたりどうですか。

弘本：これからますますネットワーク型社会が進む中で、コミュニケーション能力を発揮できるのはどちらかというとな性の方で、横向きの動きが得意だと思いますね。一般的にまちづくりの現場で、女性がいろいろな人や資源を横につなぐ役割をしていることが多いと思いますね。しがらみをこえていけるっていうか。

田中：企業の中で活躍する、自治会とかいろいろ組織あるんですけど、女性が頑張っているところは元気いいですね。

弘本：男性がピラミッド型で管理していると硬直化していますね。

田中：もっと高齢者はこうしないといけなないっていうのは、ないですかね。

米沢：ファイナンシャルプランナーの方が75歳まで働けっておっしゃってましたね。たとえば少しでもお金を稼げばやっぱりそれが生きがいと余力になっていくと。

弘本：生きることと働くことが、一体となっていってそれが生きがいでもあるっていうような。

田中：働くことができること、それがその人のコミュニティや生きがいでもあるっていう事かもしれませんね。

地域で高齢者こそできるまちづくり

梶本：宮城県涌谷町の復興まちづくりマスタープランの中での、生業・漢方によるまちおこし施策が目まっています。農家に限らず、生業や園芸に興味のある町民を対象とし、補助金ではなく無利子の貸付金制度、薬膳料理の講習会など、行政がバックアップしています。元気な高齢者による新たな産業の創出に期待します。

田中：薬草が育つ地域環境。都心では無理ですから、そういう環境、地場の環境を生かして、しかも高齢者がひとりで行えるってことです。

弘本：減災、防災の話でも、たとえば、中越



田中直人／
東京大学大学院工学系
研究科建築学専門課程
修了 博士（工学）
他は後頁参照

地震の被災地など、自らの手で生きていく力みたいなものが、都会よりもずっと残っているとか、農業をやってらっしゃる方が多いですから、そもそも自分でものをつくる能力とか、風土の中で暮らしを営む能力、生活のリテラシーが高いですよ。

身近な例で、西宮に拠点のある、こども環境活動支援協会というNPOが、市街地のすぐ近くにある農地を学習フィールドにして、農家と協働で農業塾などをやっています。昨年そこで実験的に、大学生10人くらいが一年間、かなりみっちり農業体験をするプログラムをやってみたんです。これは大きな手ごたえがありました。学生たちは、容易に予想できない自然を相手にする作業に、ひとつひとつ感動しながら苦労しながら、最後には相当な技術を身に付けていましたし、話し合いながら一緒にものごとを解決していく能力や、高齢者の知恵を敬う気持ちも身に付けていきました。若いので非常に感受性が強いですね。何人かは生き方の選択にも影響が出ています。

どこに住むか

米沢：都市に住んでいる若者はそれがありますが、都市に住んでいる高齢者は、ほぼ田舎に行きたがられませんからね。70代、80代になると難しい。

弘本：行くとしたらまだ体力のあるとき、50代ですね。私の姉が50代半ばくらいですけど、関西に住んでいたんですが、新潟の豪雪地帯の古い民家を購入して、そこに冬の間住みに行っています。冬こそね、やっぱりちゃんと手入れしないとだめなんだそうです。冬に行くと、今後はまた夏に行きたくなるみたいで、一年の7割くらいはあちらに住んでいます。近所の人との交流もいいみたいなんです。

田中：一か所に住むっていう固定的なもので

はなくて、もっといろんな自分の場所を持つてるってことがある意味豊かさっていうか。弘本さんにおっしゃっていただいた単なるベースキャンプというのとは、もっと違う意味がありますね。

弘本：住み込むっていう感じですね。

田中：そう言う時に、今どちらかといったら過疎的な人とのコミュニケーションを活性化する。

弘本：そういう、何段階かの住宅の選択のしかたがあつていいような気がします。何かを選べば次を選ぶことが出来るような気がするんですよ。

米沢：これからその目的別というか趣味嗜好に合わせた高齢者住宅が出来てもいいんじゃないかと。たとえばトラキチ、阪神タイガースのファンが集まって住まう。宝塚ファンの人の高齢者住宅が出来てもいいし、音楽家たちがちょっと郊外に、高齢者住宅を作つて好きなだけ楽器演奏するっていうのがあつてもいい。そういうものができてきても面白いんじゃないかなと思うんですよ。

田中：楽しいですね。

一同：笑い。

最後に読者へのメッセージ

田中：建築と社会のほとんどの読者の方は建築関係者なので、建築やってる人にもっとこんなことも考えてというそのあたりの提案型のメッセージをぜひお願いしたいなと思つていますが、いかがでしょうか。

梶本：100年持たないものは作るな。100年以上もつものをつくれ。これがいい。

弘本：世代を超えて継承しなければいけないですし、使わないといけない。学びの仕組みというか伝える仕組みといものが必要で、そのためには住み方や暮らし方が、重要になっていきますね。

最も人に対する影響力の大きいものでもあるパブリックな空間の貧しさみたいなものを感じる人が多いですね。昔の小学校は非常に豊かに造つてあつて、空間とか素材を通して規範を学んだ。文化を学んでいく営みは、そうした共通体験が大きな意味を持っています。貧富に関わらず、あらゆる人が触れることができるのが、公共空間ですよ。あらゆるものが触れる公共空間のクオリティが、社

会の秩序とか、文化度とかっていうのを保つていく根底のところにあるような気がします。公共空間の豊かさは社会的包摂の象徴になると思います。これも社会の合意がないとできないことですが、そこへの投資を引き出し、人を育てる空間をつくってほしい。もちろん100年以上持つ事が前提ですけどね、

田中：コラボレーションが必要になってくるなっていう。それは事業者と建築家もそうだし、市民と建築家とか、これから重要になってくる。とくにフォーオールとなると余計そうなると思いますね。

弘本：そういう生活の全体性っていうのは市民の側の方が持っているわけですから、それと専門家がどう寄り添うかみたいな。

田中：作り方を考えないといけないね…

米沢：神戸大学の早川和男先生が会長をされている日本居住福祉学会では、居住環境そのものが暮らす基盤であり、自分が今住んでるところにも、福祉に関係あるものもいっぱいあるという。例えば、古い神社や公共建物があり、だんだん忘れて見逃しているけれどもそういうものをもっと見直して生かしながら、コミュニティづくりをやっていこうということなんです。古いものであれば、高齢者も参加しやすいです。自分の街を歩いて埋もれているかもしれないお宝をつないで掘り起こし、ネットワークつくつてコミュニティが生まれたいと思います。

田中：今の話で、例えば街を案内する人ね、ボランティアね、地域の高齢者とかやってる人が多くなって、街を案内したり、人の前でしゃべろうと思つたら、すごく勉強しないとイケない。自分で勉強して知るだけでなく、来られた人と一緒に行った時に気付かな

かったことを来た方がおっしゃると、その刺激でどんどん広がっていくんだという話を聞いたことがあるんですけど、お互いに学ぶというか、「街づくり＝お互いに共有するもの」で学びあうという、そういうところがすごくあるんじゃないかなと。そういう仕組みをもっともつとやれば、たぶん、今活性化とかなんとかいってるけどヒントはいっぱいあるんじゃないかなと思いますね。

梶本：もう一つ、建築関係の方々へ。21世紀のアジアはという視点で考えると、「都市化」と「グローバル化」が加速する時代になるといえます。今や国境を隔てる垣根が低くなり、都市は競争の時代を迎えています。しかし、まちづくりにおいてあまりダイナミックな変化を求めるのは間違いではないでしょうか。

小さな仕掛けでよいから、例えば10年計画で少しずつ変化をもたせながら、継続することが大切です。

まちづくりは経済性だけでも、低炭素化、省エネ化だけでも十分ではありません。楽しく魅力的でなければならないのです。そのためのソフトとハードの融合が大前提だと思います。

田中：お金のことや時間のこととか、法律の枠でいかに整合性をとるかとかね、そういう答えを求めている場合もあるかもしれません。建築は、建築だけでなく、もっといろんな社会とかもっと大きな目で見ないといけない。建築家、建築に関わる人が、心の中に誇りとか、こだわりとか、プロ意識とか、もう一回原点に立ち返つて、やらないといけない時代が来ているんじゃないか、こんな時代だからこそ建築家がはたす使命は大きいし、原点に立ち返る必要があると感じました。本日はありがとうございました。



総論

新たなユニバーサル
社会の居住環境を
考える

～地域の再生をめざして

田中直人

島根大学大学院特任教授

田中直人

1948年神戸市生まれ。

1973年大阪大学工学部建築工学科卒業、東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。博士（工学）。神戸市住宅局・開発局・都市計画局、神戸芸術工科大学教授を経て、摂南大学教授、2013年より島根大学大学院総合理工学部大学院総合理工学研究科建築・生産設計工学領域特任教授。

単著に『福祉のまちづくりデザイナー-阪神大震災からの検証』（学芸出版社）『福祉のまちづくりキーワード事典』（学芸出版社）、『ユニバーサルサイン』（学芸出版社）『建築・都市のユニバーサルデザイン』（彰国社）、共著に『五感を刺激する環境デザイン』（彰国社）、『ユニバーサルデザインの考え方』（丸善）、『建築・都市のユニバーサルデザイン-その考え方と実践手法』（彰国社）等。ユニバーサルデザイン監修や作品に「ビッグ・アイ」、阪急伊丹駅、神戸空港、イオンモール（クレア、リーファ、ミュー、エアリ）、イオンレイクタウン、奄美海洋展示館等。

はじめに

「福祉」には本来、「しあわせ」という意味がある。しあわせは誰もが享受できるのが理想である。だれもが平和で豊かさを享受しているようであるが、地球のどこかでは依然として紛争や戦争が絶えない状況であり、真の平和とは程遠い。また、身体的、経済的、社会的に不幸な状況から脱却できない人や精神的に「しあわせ」を実感できない人も多い。

「しあわせ」につながる真の「豊かさ」とは何か。経済的な豊かさだけでなく、宗教や信念、価値観など、ものと心の関係において何を大切にするかが問われる。

これまでも時代の流れの中で、社会の求める課題に対応する動きや試みがあった。居住環境の整備においても、必要最小限の居住空間の確保から、より豊かな生活の実現を目指した住まいづくりやまちづくりが進められた。その中でも身体的な不自由に着目した建築や都市空間におけるバリアフリーが取り組みられ、相当に整備は進んだが、今なお、心理的、制度的なバリアが多く存在し、より一層のバリアフリーが必要である。ノーマライゼーションの思想から、あらためて「フォー・オール」の実現に向けた具体的な取り組みが必要である。高齢者や障害者という特定の生活者のみならず、すべての人を考慮した「フォー・オール」としての取り組みにつながるのがユニバーサルデザインであろう。



写真1 北欧のまちかどで

ユニバーサルデザインというのは誰もが使いやすいものを求めるデザインで、DESIGN FOR ALLとして近年、定着してきた考え方である。デザインではなくそのような社会をめざす「ユニバーサル社会（SOCIETY FOR ALL）」をめざす多方面の取り組みも盛んである。新たな「フォー・オールの時代」の居住環境実現に向けて何が求められるであろうか、フォー・オールの時代の家族像と居住形態、超高齢化社会の目指すべき建築やまちづくりの方向性などについて考えてみたい。

居住環境に求められるもの

世界保健機関（WHO）による生活環境に求められる4つの指標として安全・健康・利便・快適がある。

「安全」については、日常生活における多くの事故や犯罪などとともに、近年、地球環境レベルでの環境問題も顕在化し、地域に大きなダメージを与える地震・津波・火山噴火など「想定外」の自然災害も多発している。防災ではなく、減災など、その予知や対処にも限界がある。自然の脅威にどのようにに対処できる生活環境を構築することができるか、忘れた頃にやってくる災害の記憶の継承は図れるのか、先人の知恵に学ぶべき点も多い。いつなるとき、災害が発生しても誰もが安全な避難ができ、災害弱者にならないようにしたい。

「健康」では近年発生するエボラ出血熱、鳥インフルエンザなどの伝染病をはじめ、医療技術の進化にもかかわらず種々の病気への対策が課題となっている。医療面での治療だけでなく、予防や健康管理など、元気に過ごせる健康福祉への視点が重視される。「健康」をテーマに「生薬を活かした健康まちづくり」などの地域の創生の試みなど、全国各地での健康福祉都市への挑戦に注目したい。

「利便」は地域の距離を短縮し、人・もの・情報など、近年は交通・通信などの技術の進化がめざましい。交通バリアフリーとしての施設やサービスも改善された。一方、この便利さに対応できず、使えなくてかえって昔の素朴な人的なサービスの方がいい人もいる。情報管理、個人情報保護など、これに対応する「フォー・オール」のあり方が問われる。

「快適」は多種多様な地域での生活スタイルや文化の状況によって、求めるものの状況やレベルは異なる。「フォー・オール」の視点からは、これらの多様性を享受し、選択できる豊かさが必要となる。また、新しく生み出すものと古いものを大切にし守り育てる新旧の変化に追従しながら、継承発展し持続する必要がある。また、リユース・リフォーム・コンバージョンなど、既存環境を生かす再生の環境整備もより重要となる。ストックとフローを上手く噛み合わせて「フォー・オール」につながる工夫が期待される。

「フォー・オール」のデザイン手法

「フォー・オール」の視点からは、現実的には、それが必ずしも都合がいいわけでないが、「だれでも」「どこでも」「いつでも」「どのようにしても」といったデザインが要求される。不特定多数の多様な要求を満たすには、画一的な基準の適用だけでは困難である。規格化された固定的な手法ではなく、適切にユーザーにあわせるユーザーオリエンテッド (User-Oriented.) の手法が望まれる。すなわち、多様な利用者や生活者の視点からの計画、デザインが重要になる。

ユニバーサルデザインとしての建築やまちづくりのプロジェクトにおいて、ユーザーの「参加」や「参画」を図るためのワークショップやモックアップ（実物大模型）検証などで、多様な視点、当事者の視点を大切にしてデザインを進めていくことを提唱したい。



写真2 モックアップ（実物大模型）検証

今後はこのようなユーザーオリエンテッド (User-Oriented.) の手法が当然のこととして、そして、このようなユーザーのことを基本に据えたデザインがさりげなく定着することを期待したい。

アメリカ大統領リンカーンの言葉で「人民の、人民による、人民のための政治」「government of the people, by the people, for the people」があるが、「フォー・オール」のデザインも「ユーザーの、ユーザーによる、ユーザーのためのデザイン」が重要と思われる。

多様な要求は利用者や生活者だけでなく、対象とする居住環境の立地特性からの要求にも関わる。居住環境の地域やエリアをどの範囲として捉えるか、場合によっては、特定の地域ではなく、国内外の区別なく、境界なしのグローバル化の視点が重要になる。外国人の地域での居住、多文化共生などに関しても、これからの世界はひとつの国際的な「フォー・オール」に向けた取り組みも不可欠であろう。

居住環境のデザインとしては、建築や都市空間の物理的なものづくり環境に関わるだけでなく、制度やサービス、教育や歴史文化等、人づくりや仕組みづくりなども併せて考慮し、物理的な環境をいきいきと活用することが大切になる。まさに「ハード」を活かす「ハート」のあるソフトデザインである。

地域の居住環境の活性化にむけて

だれしも自分の住む地域がいきいきと魅力的であってほしいと願うだろう。しかし、地方では「活性化」がたえず、まちづくりのテーマとなるぐらい、シャッター街となった商店街の衰退話をよく耳にする。東京や関西に若い人が出て人口集中が進み、地方では高齢化が進み、過疎化の進む地域が多い。地域によっては「限界集落」として将来、居住する人がいなくなる場所もある。地域で孤立する高齢者に手を差し伸べる一方、高齢者に限らず、少子化の中、子どもの生育環境や女性の活躍する社会環境整備も大きな課題である。

昨年2014年、地方での人口減少に目を向け、消滅する自治体のリストが公表された。そのような状況に対し、「地方再生」をテーマに「地方創生」に向けた取り組みがスタートしている。今後どのような具体的な施策が打ち出されるか注目されるが、あらためて「活性化」の意味が問われる。単なる人口問題でなく、地域の環境資源や文化歴史をどのように生かすか、世界遺産のレベルがある一方、そこに何も無いまち・地域では何ができるのか。ないから何もできないのではなく、課題があるから前途がないのではなく、何も無いから残る貴重な自然環境や歴史・文化環境もある。地域づくりは中央の押しつけによる画一対応でなく、地域の味わいを生かした多様性が求められる。そのためには地域に目を向けた「気づきの契機」をどのように生み出すかである。新しいまちの姿を追い求めるだけでなく、「わがまち再発見」で古いまちなみ、現在の風景を記録していくことも意外と大切ではないかと思う。できれば、多くの仲間、住民と協働するとお互いに気付くポイントが多いだろう。共通の課題を有する地域が協働して解決への手がかりを求めたり、学び合う機会となる「〇〇サミット」の開催や参考となる取り組み事例の情報を共有化することも大切で

ある。地域の課題を課題解決型の地方発のビジネスモデルとして発信するような住みよい地方の復権に向けた地域おこしの取り組みが期待される。専門的なまちづくりの仕掛け人だけでなく、まずわが町を愛し、真剣に考える住民と外部から率直に建設的な意見を供するサポーターの存在が重要となる。まちづくりとしては「内なる生活者」の視点と「外からの来街者」の視点の両方が求められる。地域によっては、温泉、食べ物、芸術等を活用して、名物・名所づくりとして地域をめぐる仕組みを導入するなど観光振興策を展開している。交通もこれまでの「早く・多く」だけでなく「ゆっくり・少なく」あるいは「ファースト」から「スロー」へと転換する試みもある。「B級グルメ」に着目するような、ローカリティ（地域性）の再発見だけでなく、「ゆるキャラ」に示される地域イメージのシンボルを新たに生み出す試みもある。

一連の取り組みでは、これまでのプランナー・デベロッパーからのコンペ・プロポーザルなどによる企画や提案だけでなく、住民や利用者の意見やアイデアを求めることをもっと活用したい。そういう意味で、これまで多くあったスクラップアンドビルド型の再開発での失敗、権利の配分等が主要な計画となり魅力に欠ける環境デザインであったことを再検証・再考すべきである。デザインのマニュアル化、ワンパターン化、模造・コピー、既製品の単純な採用など、見直すべき課題がある。これからは、必ずしもビッグプロジェクトだけが注目される時代ではないだろう。住民、ユーザー（利用者）など当事者の参加の仕組みを整え、愛着や誇りがもてる活性化を目指すべきである。

だれと、どこで、どのように、生きるか、そしてどのように死ぬか

これまでの「福祉」ではカバーできない社会構造や生活環境における課題が山積している。在宅福祉か施設福祉かという選択肢だけでなく、住環境や都市の居住空間およびサービス・システムなど、これまでの高齢者居住環境整備のあり方を検証しながら、だれと、どこで、どのように、生きるか、総合的に対応することが求められる。

第二次世界大戦後に出生した「団塊の世代」が高齢者の仲間入りをすることで高齢化は一

層拍車がかかり進展している。今後、前期高齢者から後期高齢者への移行、人口の減少が進展する中で、認知症高齢者の増加など、新たな高齢者を囲む居住環境の現実的な整備課題がある。これまで家族など親族が担っていた福祉介護や施設福祉から、介護保険等の整備に合わせて進められてきた在宅福祉の流れはあるものの、近年、建設された老人ホーム（有料、軽費、特老）老人健康施設などの諸施設をみても大同小異の感がある。高齢者サービス付き住宅をはじめとする高齢者居住環境の現状には多くの課題も指摘されている。各地で新たな高齢者福祉のビジネスモデルを構築していく動きも見られるが、社会制度としての高齢者居住のあり方を、施設と在宅の関係、介護保険制度の在り方、訪問看護など医療サービスとの関係など、今後さらに検討すべき課題も残る。

高齢者居住環境の研究も進み、新たな居住モデルの構想を受けて、各地に新しい居住施設が建設されている。小規模多機能の高齢者居住施設には地域の民家や廃校になった小学校を活用するなどユニークな例も多い。



写真3 廃校を活用した小規模多機能高齢者居住施設

居住空間の規模やしつらえのデザインだけでなく、本質的に高齢者の居住環境として何を最優先するのか。高齢者にも千差万別の状況があるが、バリアフリーを徹底して行う常識に対して、階段や坂道といったバリアだらけで、手厚い介護はもつてのほかサービスを受けるには自分で“通貨”を稼ぐという常識外れの手法で注目される通所介護施設（デイサービスセンター）が山口県にある。



写真4 新しい居住形態の模索：山口県夢のみずうみ村

ここでは生きていることを味わい楽しむことをリハビリの目的としている。身も心も生き生きできる素になる「生活できる能力」を再生産し確認する居住環境のひとつである。

これからの家族はどう変わるか、親子、夫婦、友人、仲間、個人とそのまわりのいろいろなコミュニティとどう過ごすか、お世話になるのか。いずれにしても、身体の変化や家族の変化、社会との関わり方など、個人の条件は異なるが、その人のライフステージに即して、誰とどのように暮らすのかを選べるとよい。家族の問題はお墓の問題にもつながる。「お墓はどうするの？」とたずねられてどうこたえるべきか。どのように生きるかだけでなく、どのように死ぬかが問われる時代。あの世はなくとも墓の問題、極めてはかない話だ。

新たな居住環境コミュニティへ

デンマークをはじめ北欧などの国々における高齢者を取り巻く居住施設と日本の状況が比較され賞賛されることが多い。このギャップは一体何故に生じているのかを検討することも重要であるが、北欧とは社会状況の異なる部分が多く、まったく同じことをするのは困難である。これまでの日本における地域での高齢者を含む地域コミュニティでの支えあう仕組みのひとつである結（ゆい）の制度などにも目を向け、日本型の地域での居住環境コミュニティを構築していくことが重要である。

デンマークにおいても高齢者施設だけでなく、地域の「ローカルセンター」において、地域の中で共に暮らす生活の場や支え合う仕組みが整備されている。



写真5 デンマークのローカルセンター

阪神・淡路大震災のあと、兵庫県ではコレクティブハウジングに注目した居住環境の試みが導入された。実際的には本場スウェーデンとは事情が違う状況であるが、家族だけでなく地域の中で多くの居住者と自立とケアを図りながら共生する環境への試行である。コレクティブハウジングからコレクティブタウンとして地域の中で暮らす環境デザインが望まれる。グループホームも認知症高齢者と言う特定の居住者ではなく、ファミリー層や学生なども含んだミックスコミュニティの居住環境として機能させたらどうだろう。そのための「フォー・オール」のための条件をクリアしていく必要がある。

これまでも、高齢者の居住環境に限らず、そのスケールや視点はまちまちであるが、数多くの理想の居住環境をめざす提案や取り組み事例も数知れず多い。日本では、武者小路実篤の提唱した理想的社会「新しき村」（大正7年）で理想の村づくりの呼びかけをめざしている。

イギリスではハワードが自然と共生する田園都市構想を提唱し、現在のニュータウンの理想の礎を提示している。ニュータウンの建設において導入された計画理念は仕事も家庭

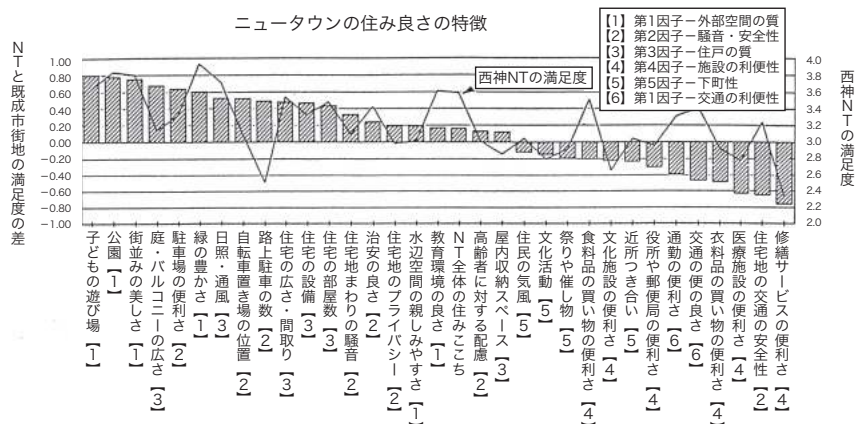


図1 ニュータウンと既成市街地の住みよさの比較
出典：田中直人ほか、「西神ニュータウンにおける地域施設の利用実態と住民の住環境評価に関する研究——ニュータウンにおける地域施設の配置構成に関する研究」、日本建築学会、地域施設計画研究論文12、PP83-90、1994

はたして都市の居住環境は今後どのように
変貌していくだろうか。

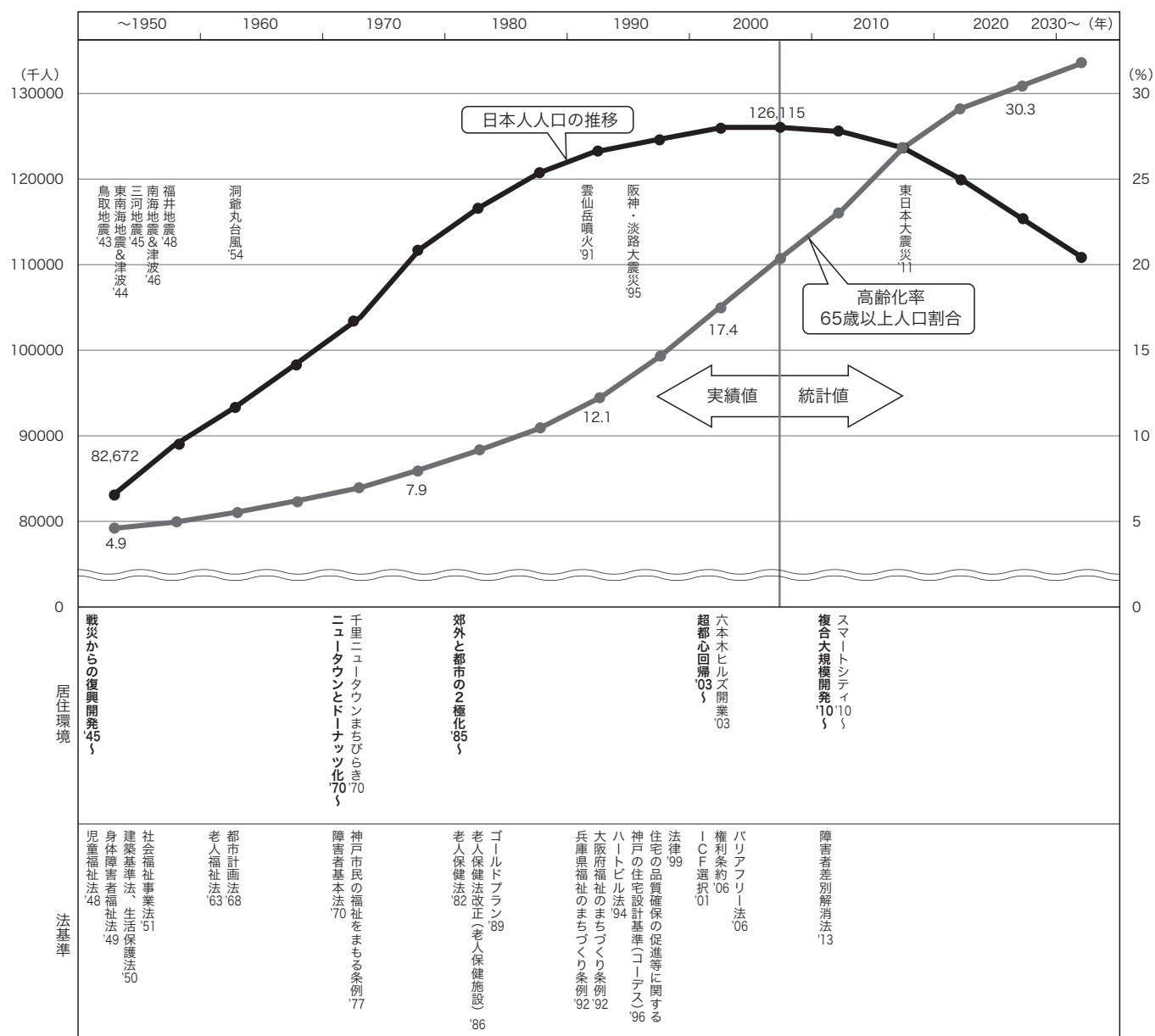
居住と就労の関係についても、これまでの「職住近接」モデルだけでなく、サラリーマン社会の定年制を超えた、それぞれがいつまでも可能な限り、現役として地域でいきいきと活躍できる環境整備が求められる。ITSや新たな交通システムなどの活用によって、年齢や性別などにかかわらず、身近な働ける環境を実現する。場合によっては、1か所に定住するのではなく、都会と田舎など、複数の居住地を使い分けたり、住宅を所有する発想から「住む」とか「使う」感覚で、生活の衣・食・住・遊・休・知などを充足していく、多様なライフスタイルへの対応もこれから、都市や建築を考える場合に大切なポイントになるかもしれない。

都市に暮らすか、田舎に暮らすか、自分の
生活の拠点や仕事、家族の在り方など、従来

の標準的なパターンではない生き方がより多彩に見られるようになってきた。さらにグローバル化の進展による国際的な生活環境や情報社会に対応した技術やシステムの発展から、生活の価値観や流通経済の仕組みは激変している。これまでの衣食住のスタイルだけでなく、多様な生活者、人間属性を考慮した「フォール・オール」の視点からこれからの時代を見つめなおす必要がありそうだ。

人類の進歩の光と影に、多くの人たちの生活がある。その地域社会や時代の特定の課題に対応するだけでなく、混沌として見えないけど、次の時代に向けて、夢や希望を提示できる建築と社会のあり方を今こそ求めることが求められている。

(たなか なおと)



※2010年まで総務省「国勢調査」2015年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推移人口（H24.1推定）」を参考に。

各論

1

地域の記憶は未来の
カケラ～集めて描く、世界遺産と
ともにある未来の暮らし

谷川竜一

京都大学地域研究統合情報センター助教

谷川竜一

1976年生まれ、奈良県育ち。

2004年 東京大学生産技術研究所 技術職員

2009年 東京大学生産技術研究所 助教

2012年 京都大学地域研究統合情報センター
助教専門は、東アジア近代建築史・都市史。主な
業績に、「東アジア近現代の都市と建築 ―
建築・都市に織り込まれた帝国・国・社会」、
和田春樹ほか編『岩波講座 東アジア近現代
通史 別巻 アジア研究の来歴と展望』岩波書
店、2011年。世界遺産・法隆寺がある、斑鳩の
暮らし

私が小学生の頃、法隆寺の境内を流れている水路やその上流の池で、父親とホタルを眺めたり、法隆寺の裏山にカブトムシを捕りに行ったりしたものだ。結婚して子どもができ、斑鳩に戻った私の同級生たちは、今でも一番の散歩場所は法隆寺だと言っている。そう、私にとって、そして斑鳩の人たちにとって、法隆寺は世界遺産といえども生活環境の一部で、今でも暮らしの中にあるあたりまえの風景である。

私自身は、建築史を学び、アジアの各都市の近代建築を調査する中で、それぞれの地域に様々な建築があり、それらはそのまちや地域の生活と切り離して見ることはできないことを知った。そして15年ほど前、斑鳩のまちを改めて見直してみたいという思いに駆られ、同じ斑鳩出身で建築史を研究する松本康隆さんと一緒に、1960年代以前に建てられた建築を中心に、調査をすることにした。2005年に調査を終え、そこで記録した建築の数は全部で550件にのぼった。

それらはいずれもユネスコが定めたバッファゾーンをこえて、まち全域に分布していた。例えば、法隆寺宮大工たちの集落・西里にはとびきり古く美しい民家がいくつもあって、中学生たちの通学路の景観となっている。聖徳太子が500番目に掘った井戸があったという五百井（いおい）の集落には、ピラスターに天使の顔がデザインされた、洒落た洋館があった。法隆寺の境内の中には、著名な建築家である吉田五十八や竹腰健造らの作品が建っていたし、住宅街にも村野藤吾の設計した建築や、大和ハウス工業や積水化学工業の最初期の名高いプレファブ住宅があった。こうして並べて見れば、法隆寺も国宝、あるいは世界遺産として、孤高の姿でぼつねんと佇んでいるわけではなく、私たちの住環境の中にある親しみ深い建築群の中の一つとして、斑鳩のまちに存在しているわけだ。

しかし、一般的には斑鳩といえば、法隆寺や聖徳太子にひきつけられて語られるのが常だ。試みに、法隆寺の近所を歩いてみるといい。田畠がつぶされミニ開発されている場面に出くわすが、そこには「世界遺産のまち！」

といった、文化的で美しい住環境を謳う、分譲住宅の看板を見かけることだろう。故・入江泰吉が法隆寺と一緒に写し撮った斑鳩の美しい景観はよく知られているが、ミニ開発自身がその美しいイメージを利用しながら、同時にそれを「壊して」しまうという、アンビバレントな状況が長い年月続いている。

しかしながら、歴史的景観や古い建築の保存が常に正しいとも言えないし、それを責める資格が私にあるとも思えない。土地を売らざるを得なかった農家の事情もあるだろうし、私の一家も、私が小学生の頃に、同様のミニ開発によって造られた斑鳩町内の戸建て住宅に引っ越した経緯があるからだ。法隆寺の建設だって7世紀当時の巨大開発と見ることもできるだろう。あらゆる建築が朽ちていくし、私たちの住環境は絶えず刷新されてゆく。問題は、それらを国宝や世界遺産として堅く保存してしまうことで、私たちの生活とは何か、地域の未来像をいかに描くかという私たちの思考まで、凍結してしまうことだろう。

50年前の未来

日本社会の未来は、少子高齢化の問題に述べられるように、あまり明るくないとされる。単純に人口をみると、現在1億2800万人の人口は、50年後には8600万人（内閣府の平成25年度推計による）になるという。つまり約4分の3に減少するということだが、生産年齢人口はもっと大きな割合で減少する。現在は日本全体で約7900万人いるが、2060年にはその約半分の4400万人になるという。こうした推計に加えて人口が都市部に偏ると考えれば、斑鳩の人口は、現在の半分強ほどになるかもしれない。

このように人口や労働力の激減が見込まれる将来、高度成長からバブル期といった好景気の時代に整備されたインフラを、果たして維持できるのだろうか。私たちの子どもや孫は、壊れたインフラ廃墟に囲まれた、暗い生活を強いられるのだろうか。

このネガティブなイメージと対峙するために、手がかりを探さねばならない。まず、50年後の斑鳩の様子を想像したい。上で述べたように仮に50年後に斑鳩の人口が半分になるとすれば、1万4000人程度になる。これは

1965年の人口1万3000人に近い数字である。¹⁾つまり人口規模だけ比較すると、50年前の斑鳩の姿は、今から50年後の姿であると言えるかもしれない。

斑鳩は、第二次大戦前までは町並も農業も、江戸時代の雰囲気の色濃く残っていた。しかし戦後から1965年頃にかけて、国道が整備され、上水道が備わり、鉄道の複線化が充実する中で、大阪のベッドタウンとなって、大きな変貌を遂げていった。従って、50年前の斑鳩は、江戸時代よりはちょっと便利で、現在よりはちょっと不便な時代であるといえるだろう。

そう思い、いざその時代のまちの様子や生活の様子を探り始めると、まとまった資料は、何十年も前に編まれた『斑鳩町史』程度であることに気づく。とはいえ、記憶は本だけに記録されるものではない。長く暮らしている地元の人々は、過去の情報をたくさん持っているはずだ。試みに探してみると、斑鳩の鳥を観察してデータに残している人、斑鳩の景観を撮りためている写真家、退職後に地域のことを調べている郷土史家など、多様な人材がいる。彼らの多くは独自に調査を進めていて、主に斑鳩の町立図書館を利用しているという。彼らの記憶や情報を、暮らしに直結したデータとして、図書館で集積し、未来像を考えるヒント集としてストックしていくことはできないだろうか。

こうして2年前から、斑鳩町立図書館の聖徳太子歴史資料室と私の所属する京都大学地域研究統合情報センターが共同で、斑鳩の過去の記憶に関するデータベース『チエノワ・イカル（斑鳩の記憶データベース）』（図1）を作成している。データベース設計からそれに付随するワークショップは、榊原充大をはじめとする若いデザイナー集団であるRADが行っている。掲載データは、そのワークショップを通じて収集する。住民たちが集まって、昔の景観の写真を見ながら、自然とよみがえる50年前の斑鳩の記憶を、図書館員が記録し、後に写真とともにデータベースにアップロードする、という仕組みだ。

1) 斑鳩町史編集委員会『斑鳩町史』斑鳩町役場、1979年、86頁

地域から価値付けしていく

ただし、ノスタルジーにまかせて、過去の記憶を漫然と集めてもあまり意味はないだろう。ワークショップでは、必ずその点が私たちを含め参加者共通の議題となる。ここで私たちが意識すべきことは、集まってくる写真や記憶が、いずれもどこか遠くの場所の話や絵に描いた餅ではなく、過去において自分たちの生活の場に、実際に存在したという事実だ。例えば、斑鳩を流れる竜田川の50年前の写真では、紅葉の下、皆が船遊びに興じている。奈良ならではのいにしへの歴史の場所を、地域の自然環境と合わせて豊かに享受しているのである。こうした歴史に裏打ちされた過去の地域文化は、今後経済力が低下する中で、お金で買えない文化的価値として、もう一度再評価できるのではないだろうか。当然、未来像として採用できるアイデアも、いくつか埋もれているに違いない。

他にも次のような事例がある。50年前まで大切なライフラインの一つであった井戸は、現在も各家にひっそりと残っている場合が多い。家を新しく建て直しても、敷地の一角で今も水を湛えていたりする。その理由は、住民が「水神のたたり」を怖れて、たいていそれらを壊さないからだ。しかし井戸水は、災害時はもちろん、将来の代替インフラとしての可能性もあり、50年前の生活と未来を結ぶいい事例になりうる。井戸と「水神のたたり」のセットは、将来の社会的リスクに対応できるようにして造られた、優れた歴史的装置だ。

こうやって捉えると、建築リストも記憶データベースも、単なる保存のためのリストではなく、今後活用可能な文化的資産としての可能性を秘めているのである。

住民の生活の記憶という立脚点から視野を広げていけば、法隆寺も、古い景観やそれを構成する民家、洋館や建築家の作品群と地続きで語ることができるだろう。それは、地域から世界遺産に付加価値をつけていく試みであるといえるかもしれない。国宝や世界遺産はいわばトップダウンで与えられる価値であり、観光という消費的な文脈にはフィットしても、それを生活環境の遺産や資産の一つとして認識することとは、文脈を異にする。その結果、世界遺産というハイカルチャーをいかに経済的に利用するかという点においての議論はあっても、地域の生活と繋がる価値を考えようとする意識は、相対的に希薄になっているのではないだろうか。私自身はそうした多様な価値の相乗効果こそが、今後の地域社会を豊かにしていく一つの突破口だと考えている。

地域の過去は、豊かな可能性のつまった未来のカケラだ。50年前の地域の記憶を召喚し、50年後を廃墟ではなく、希望ある未来像に塗り替えていく。ミニ開発された住宅区の中には水神のすむ井戸があつて、その傍を流れる水路ではホテルの光を楽しむ子どもの姿、そして美しく響く法隆寺の鐘の音……こんな未来像を私は楽しく思い描いている。

(たがわ りゅういち)



図1 インターネット上で公開している「チエノワ・イカル」データベース <http://archive-ikaruga.org/>

各論

2

フォー・オールの時代における暮らし方とデザイン

鈴木克彦

京都工芸繊維大学大学院教授、工学博士

鈴木克彦

1953年静岡県生まれ。
大阪大学工学部建築工学科卒業、同大学大学院修了後、京都工芸繊維大学工芸学部住環境学科助手を経て現職。
工学博士。一級建築士。
2004年に日本建築協会「建築と社会」賞（論考部門）、2008年に日本マンション学会論文賞、日本建築学会賞（論文）、2010年に都市住宅学会賞業績賞（共同受賞）等を受賞。
著書に「建築協定の運営とまちづくり」（鹿島出版会、1992）、「現代建築学 建築計画1」（共著、鹿島出版会、2002）、「マンション学事典」（共著、民事法研究会、2008）等がある。

開発主義がもたらした住環境

これまで繰り返されてきた成長社会の大量生産・大量消費・大量廃棄の開発を優先した経済システムは、結果として21世紀に大きな社会的負担をもたらした。環境省の発表（2014年6月6日）によれば、地球温暖化が最も進んだ場合、今世紀末の全国平均気温は4.4度上昇すると予測されている。これは地球の生態系を維持する限界値を超えている深刻な数値である。真夏日（最高気温が30度以上の日）も、全国平均で52.6日増え、大阪では全国最多の73.2日も増加するとの予測である。



写真1 荒廃した湾岸の埋め立て地区

一方で、我が国の人口と世帯数は減少傾向で、都市も地方も少子高齢化が加速しており、地方圏においては特にその傾向が顕著である。その結果、管理不全となった空き家はますます増加し、2014年7月に公表された「平成25年度住宅・土地統計調査」の速報集計では、全国の住宅総数6,063万戸に対して空き家が約820万戸（13.5%）となり、5年間で63万戸も増加している。一方で、空き家問題が深刻化しているにもかかわらず、大都市部ではタワーマンションが次々と建設されているのが実情である。

ポスト開発時代の到来

マネー資本主義による開発を繰り返したことにより環境や社会、経済、文化、政治など全ての面で深刻な危機をもたらしてしまった。だが、2011年の東日本大震災以後、これまでの開発や経済成長、グローバル化のあり方を再考する機運が高まり、人権や環境などを見直す時代に入ったと言われる。開発や経済成長一辺倒の考え方を改め、新しい豊かさを求める社会を創生しようという「ポスト開発」の考え方の広まりである。そのような時代を迎えた中、これまで繰り返されてきた成長社会の仕組みから脱出するための分岐点として、

「脱成長（デクロワサンス）」という思想が注目されている。その考え方は、フランスの経済哲学者セルジュ・ラトゥーシュの次の言葉に象徴されよう。

「重要なことは、自然環境と社会関係を破壊する物質的豊かさが特権化されることのないように、尊厳ある成熟の社会を探索することである。」（2004）¹⁾

安定した経済システム 「里山資本主義」

大都市は経済活動が活発で華やかな姿をもつ一方で、雇用の不安定や社会的格差等の拡大を導いた。一方で、農山村地の現状は、山地や農地ばかりで、住民は高齢化し、後継者不足に悩んでいる。農産物も売れ行きが悪く、その結果、耕作放棄地ばかり、空き家ばかりの惨状となってしまうている。

モノを大量に生産・消費することで成長を目指すという従来の発展モデルに執着し続けようとするならば、人口減少社会の見通しは暗い。しかし、過疎であることを逆手に取れば、自然資源は豊富であり、人々のつながりは強く、地産地消や自給自足、物々交換（おすそわけ）が可能な社会システムが農山村地にはある。山林から排出される廃材でバイオマス発電を起こしたり、高齢者の人材を活用できたり、空き家や放棄地の活用によって起業のチャンスも生まれる可能性が大いにあるのである。森林資源が豊富な欧州では、コンクリートに代わる木質構造用材料としてCLT（Cross Laminated Timber）を使った高層建物が相次いで建築されており、森林資源が地域経済を支える起爆剤になっている。

農山村であっても、身近に眠る資源を活かし、お金もなるべく地域の中でまわす。その結果として、お金がなくても豊かな生活が可能となり、アイデアしだいで新たな雇用の創出や経済的に安定した社会が実現する。つまり、大都市で蔓延するマネー資本主義と対峙する「里山資本主義」という社会システムが成立することになる。これは、グローバル経済に対して地域自立経済、短期的利益追求ではない長期的利益安定の経済システム、お互いに知恵を出し合い、協調しながら進化していく社会システムである。²⁾

里山生活はイギリス人が憧れるライフスタイルである。その中でも特に人気のあるコッツウォルズ地方は、現在でも古いイングランドの面影を残し、蜂蜜色の石を積んでできた家々が建ち並ぶイギリス人憧れの村として住み継がれている。コッツウォルズのような村をモデルとした新しいコミュニティもウェールズ地方に開発されている（Poundbury, by Dorchester, 1993～）。



写真2 イギリス人が憧れるコッツウォルズ

「コウノトリ悠然と舞うふるさとづくり」を推進している兵庫県豊岡市では、環境と経済が連携する「豊岡モデル」を構築し、木質バイオマス（間伐材や使用済み割りばし）をペレット化して熱エネルギーとして活用する循環型社会を実現している。

また、「水・緑・空一笑顔かがやくふれあいのまち」を謳う京都府与謝野町では、豆腐工場から出るオカラを主原料とした有機質肥料「京の豆っこ」を開発し、この肥料で栽培された「京の豆っこ米」は全国食味ランキング最高評価の特Aを得ることができ、生産・販売量は年々増え続けている。

都市でも可能な里山資本主義

「里山」とは、言い換えれば「お金では換えられない地域の資産」である。「里山」資産を活用することで、お金以外のもの（心の豊かさや楽しさ、誇り等）に守られながら、安心・安全で豊かに生きていくことができる共生社会の実現が可能となる。それを実現するために持つべきものは、①自然・文化とのつながり、②人々との「きずな」である。

地域の人々がお互いにお世話をしあい、お返しをする無限のつながりを創生することができれば、大都市であっても里山資本主義は実現可能である。祇園祭の山鉦町のひとつである京都市・鯉山町は、マンションに住む新住民が祇園祭を担うことをきっかけとして新

旧住民の交流が活発になった地区である。千年以上の歴史がある祇園祭を担うことは新住民にとっては容易ではない。しかし、代々住み継いできた住民たちはマンション住民を次代の祭の担い手として積極的に受け入れ、1か月以上にわたる様々な祭行事を共に仕切ることで、結果としてお金では代えられない豊かな町衆の絆を創り出している。



写真3 新旧住民が参加するチマキづくりと巡行

フォー・オールのためのデザイン

これまでの20世紀後半の大量消費社会では、売れるニーズが最も高い商品を企画・デザインする戦略が支配的であった。その結果、似たりよったりのデザインの商品が氾濫し、多様化したライフスタイルとの齟齬が生じている。しかし、資源の有限性や脱成長社会が注目されるようになり、これまでのデザイン論理とは異なった発想が求められている。そのような時代を迎え1990年代末からEUを中心に、年齢、能力、性別、経済、居住環境、人種等の様々な社会的排除に対処する政策課題として、「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」という考え方が重視されるようになった。我が国においても2011年、内閣府に「社会的包摂推進室」が設置されている。

この思想を反映する形で、「デザイン・フォー・オール（Design for All）」という考え方が広まったが、時期を同じくしてイギリスでは「インクルーシブ・デザイン（Inclusive Design）」というデザイン手法が生まれた。³⁾

両者とも理念は一緒であり、地域や文化、社会状況などの違いを超えて、障がいなくしていこうとするデザイン潮流の一つである。ただし、インクルーシブ・デザインの理念は、より広範な社会的排除の問題をデザインによって解決していく点に特徴をもっている。人間を標準的なタイプとしてしか捉えなかったこれまでの製品とサービス開発の姿勢では、想定されたタイプに合わないユーザーは特殊なケースとして取り扱われ、特別なデザイン解決を必要としていた。インクルーシブ・デザインは、このような従来のデザインプロセスから排除されてきた多様なユーザーを、デザインプロセスの初期から巻き込むデザイン手法であり、そのアプローチは「極端な例を理解することで、主流となるイノベーションが生まれる」という発想である。これらの思想は、対立や差別のない社会をつくりたいとの思いが強いヨーロッパでは、分野を超えて広く受け入れられている。

空き家問題が深刻化する中で、老朽化した住宅の再生が大きな社会的課題となっている。これらの住宅の大半は、標準的な家族を想定した画一的なデザインである。これらのストックを再生する際にはマスのハウジングの過ちを繰り返すのではなく、多様な人々のニーズや思い入れ、ライフスタイルや文化を包含（インクルード）する取り組みを大事にしたハウジングが必要となる。その時に対象となるユーザーは、単に意見や物理的なデータを得る対象としてではなく、その人特有の思考や行動の中からデザインの方向性や普遍的課題を見出せる可能性をもつ「デザイン・パートナー」として迎え入れる姿勢が大切となる。

フォー・オールの時代の暮らし方とデザインとは、お金では換えられない価値を共有し、人々の絆でもって守り育てていく暮らしのデザインであり、多様な人々のニーズをインクルードする姿勢を大事にしたデザインである。

（すずき かつひこ）

【参考文献】

- 1) セルジュ・ラトゥーシュ「経済成長なき社会発展は可能か？」作品社、2010
- 2) 藤谷浩介、NHK広島取材班「里山資本主義」KADOKAWA、2013
- 3) ジュリア・カセム他「インクルーシブデザイン」学芸出版社、2014

各論

3

既存環境を生かした
まちづくり～鹿児島・大阪・横浜の
事例にみる

吉村英祐

大阪工業大学教授

吉村英祐

1978年 大阪大学工学部建築工学科卒業、
1980年 大阪大学大学院工学研究科建築工
学専攻修了後、1980～1983年 小河建築設
計事務所、1983～2007年 大阪大学を経て
2007年から現職。

1992年 日本建築学会奨励賞、2007年 日本
建築学会賞（論文）受賞。

主要著書は「建築計画2」（鹿島出版会）、
「阪神・淡路大震災における避難所の研究」
（大阪大学出版会）、「建築人間工学事典」（彰
国社）、「建築デザインと環境計画」（朝倉書
店）、「建築計画基礎（学芸出版社）」ほか多
数（いずれも共著）。

はじめに

空き家・空きビル・空き店舗の増加

総務省の住宅・土地統計調査（速報値）で、
2013年10月1日時点での日本の空き家数、空
き家率とも過去最高を更新したと報じられた
（毎日新聞2014年7月30日）。また、東京や
大阪などの大都市では新規の事務所ビル供給、
地方都市では中心市街地の衰退により、いわ
ゆる空きビルが増加している。

空き店舗の増加も深刻である。「平成24年度
商店街実態調査報告書」（中小企業庁）によ
ると、一商店街あたりの空き店舗数は6.0店、空
き店舗率は14.62%で、シャッター商店街が各
地に発生している事実を裏付ける数字となっ
ている。

既存建築物の活用

空きビル・空き店舗をどうするかは、今後
ますます重要な課題となるであろう。「中心市
街地の空きビル活用及びリニューアル事例調
査報告書」（国土交通省、平成24年3月）に
は、①大規模商業施設の活用及びリニューア
ル事例（95事例）、②その他の施設の活用及び
リニューアル事例（42事例）が収集・分析さ
れており、再生・活用を計画する際の参考に
なる。筆者は2014年3月8日に、①の事例の
一つである「マルヤガーデンズ」を訪れた。

「マルヤガーデンズ」のルーツは、1892年
創業の呉服店・丸屋が1961年に鹿児島市中心
部の天文館地区に開業した「丸屋デパート」
で、1984年からは鹿児島三越（のち三越鹿児
島店）として営業していたが、経営不振によ
り2009年5月に閉店した。オーナーの株式会
社丸屋本社は中心市街地の活性化を考え、解
体ではなくリノベーションを選択し、2010年
4月28日に自ら運営に関わる商業施設「マル
ヤガーデンズ」を誕生させた（写真1）。



写真1 マルヤガーデンズ外観

既存環境を生かしたまちづくり

今、全国各地で既存環境をいかしたまちづ
くりが相次いで生まれている。そのなかで、
筆者が直接見聞した事例をいくつか紹介する。

吹田歴史文化まちづくりセンター

JR東海道線・吹田駅（大阪府吹田市）から
旭通り商店街沿いに南に歩き、高濱神社鳥居
前で右に折れ、案内表示に沿って横道に入る
と、堂々たる古民家が姿を現す（写真2）。こ
の建物は、江戸時代に吹田村の柘植^{つげ}領の庄屋
役を務めた気比^{きび}家の旧宅で、2000年に気比家
から吹田市に寄附されたのを機にその再生・
活用方法が慎重に検討された。2003年2月に
吹田歴史文化まちづくり協会が設立され、旧
宅が改修されて同年6月に吹田歴史文化まち
づくりセンター（愛称・浜屋敷）として開館
した。筆者は2005年以来、理事・評議員とし
て、その運営に微力ながら関わってきた。

浜屋敷は、古民家の魅力を最大限に活かし
つつ、市民とともに時代のニーズを取り入れ
た歴史と文化のまちづくり活動を実施してい
る。その活動を支えているのは、庭園の草引
きや建物周りの清掃を担当する「清掃ボラン
ティア」、浜屋敷の建物、吹田の歴史などを来
訪者に案内する「ガイドボランティア」、誰も
がいつでも目的なしで立ち寄れる地域交流の
場・憩いの場として、お茶を出したり話し相
手をしたりする「喫茶ボランティア」、浜屋
敷の庭園を花々で飾る「花とグリーンボラン
ティア」等々のみなさんである。さまざまな
問題を抱えつつも、2015年2月には協会設立
12周年を迎える。

なお、協会は2014年にまちの駅連絡協議
会から大阪府下で初の「まちの駅」（全国に約
1,600か所）に認定され、「まちの駅ボランティ
ア」が常駐している。今や浜屋敷は、吹田のま
ちづくりになくてはならない存在である。



写真2 雪景色も美しい浜屋敷

泉北ほっとけないネットワークプロジェクト

2010年9月、大阪府堺市の泉北ニュータウン榎塚台地区（人口約7,000人、高齢化率約30%）において、住民・NPO・大学・行政が相互連携する「泉北ほっとけないネットワーク推進協議会」が組織された。その活動コンセプトは、現状では十分に活用されていない空き家・空き店舗を地域の「空き」としてとらえ、それらを地域で共有し、そこを拠点にして支え合うためのさまざまなコミュニティサービスを展開することである。具体的な活動内容は、以下のとおりである。

＜拠点整備＞（数字は店舗数・戸数）

- ①地域レストラン（近隣センターの空き店舗・2）（写真3）
- ②まちかどステーション（近隣センターの空き店舗・1）
- ③生活支援住宅（府営住宅空き住戸・7）
- ④シェアハウス（戸建住宅・1）（写真4）

＜コミュニティサービスの展開＞

- ①見守りをかねた配食サービス
- ②地域レストランにおける昼食の提供
- ③各種サークル支援
- ④食健康相談・健康リハビリ支援
- ⑤ショートステイ（生活支援住宅）



写真3 空き店舗を改修した榎塚台レストラン

榎塚台近隣センターの空き店舗を改修した自由に使えるコミュニティレストランでは、野菜の販売や配食サービスも行う。内部は車いす、杖や伝い歩き、幼児や親子による利用など、多様な階層の利用に対応するデザインとなっている。



写真4 シェアハウスに改修された戸建て住宅

空き住宅を地域の方々といっしょに菜園や料理教室ができる多世代型コミュニティ・シェアハウスにリノベーションした「緑道下の家」

これらの一連の活動は、空き住戸・空き店舗の解消をはかると同時に、賑わい・ふれあいの機会・地域雇用を創出するなど、ハードとソフトをセットにしたニュータウン再生のモデル事業として注目されている。

さわやか港南

横浜市港南区日限山の住宅地の一角に、「さわやか港南」の大きな看板を掲げた戸建て住宅がある（写真5）。筆者は2014年11月23日、日本建築学会建築計画委員会福祉施設小委員会傘下の「福祉転用のための計画技術開発WG」メンバーとともに、ここを訪れた。内部は和室の続き間があり、欄間彫刻と柱時計が、昭和の雰囲気を漂わせている。

「さわやか港南」は2001年7月3日に、地域の助け合いを目的に設立された。当初はビルの一室を借りていたが、2003年からは利用者の一人が提供された自宅を低料金で借りて活動している。有償サービスとして、①在宅支援サービス（家事援助、病院などの付き添いなど）②子育て支援サービス（送迎、託児、産前産後のお世話など）③部屋の貸出し④その他日常生活のサポート（ペットの世話、大工仕事など）を行っている。また、地域のたまり場・お茶の間として、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる「地域の居場所」として、多くのスタッフに支えられて運営されている（写真6）。だが、「さわやか港南」代表の川辺裕子さんは、ここを単なる居場所にするのではなく、「助け合い」ということにこだわっている。

実は、川辺さんにはNPO法人 都市防災研究会の代表理事という、もう一つの顔がある。そもそも「さわやか港南」は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の被害と救助の過程を報道で知り、「災害時に助け合いは日常の助け合いが大切」との思いでグループを結成したのが始まりだという。だが、災害という非日常的なことだけでは活動は続かないため、ヘルパーの資格を取得し、自分たちにとって切実な「介護」を組み入れて活動している。

危機管理はハードとソフトの全部で考えなければならないという思いは今も変わらず、約200食分の食料備蓄、保存がきく乾物の販売、横浜市のオフィシャルウォーター「は

まっ子どうし The Water」の販売などを通して、減災にも取り組んでいる。



写真5 さわやか港南の外観

増築部分（右手）に玄関とは別の入り口を設け、駐車場に設置した段差解消機でアクセス可能



写真6 さわやか港南でお世話になったみなさん

全員がヘルパーの資格を持っている。左から2人目が代表の川辺裕子さん

おわりに

リノベーション・コンバージョンという用語が社会に広く認知されるようになり、既存環境をいかしたまちづくりが全国各地で同時進行している。古い建物をできるだけ長く使い続けることは、まちの歴史と記憶の継承だけでなく、コミュニティ拠点となる空間資源としても重要であるが、すぐれた事例の存在がほとんど知られておらず、情報の発信と共有が急務であることを痛感する。また、建築基準法、消防法などの法令や福祉関係の基準・制度等と現場のニーズがうまく対応していないケースも見られる。そうしたなかで、本稿で紹介した事例は、目に見えないさまざまなハードルをクリアして実現にこぎ着けたものであり、関係者の皆様の努力には頭が下がる思いである。

多様な生活者や人間の属性を考慮した安全・安心で文化的な環境づくりは、焦眉の急の課題である。本稿が課題解決の一助になれば幸いです。

（よしむら ひでまさ）

各論

4

都市環境のこれからの
再開発を考える

～最新事例にみる、
大手デベロッパーの
先進的な取り組みの紹介

三宅次郎

阪神電気鉄道(株)
不動産事業本部 技術部

三宅次郎

1970年千葉県生まれ。

1994年京都工芸繊維大学工芸学部造形工学科卒業後、同年阪神電気鉄道(株)に入社、現在に至る。西梅田開発（ハービスOSAKA、ハービスENT）の建設プロジェクトや商業施設の企画業務等に従事。一級建築士。

本稿では、古き良きものを生かし、同時に新しい取り組みにも果敢にチャレンジしている、大手デベロッパーによる先進的な事例をご紹介します。価値ある歴史や文化の保存継承に正面から取り組み、粘り強くプロジェクトを推進する実務者の熱意を感じて頂ければ幸いです。

歴史的建造物の復原と最先端機能の
融合～東日本旅客鉄道(株)「東京駅丸の内
駅舎 保存・復原」～

写真1 東京駅丸の内駅舎 全景

重要文化財である東京駅丸の内駅舎が、2012年10月に現代の最先端施設としてオープンして2年余りが経過した。難易度の高いプロジェクトをどう実現したのか、長期に亘ってご担当されていた、東日本旅客鉄道株式会社 東京工事事務所 次長 鎌田雅己様にお話を伺いました。

開業して2年経過しました。事業としての
手応えは如何でしょうか。

事業として、また重要文化財の改修工事としても各方面から様々な評価を頂き、成功と言えるのかと思っています。また創建当時に復原された駅舎をご覧になるために、東京駅をご利用されるお客さまがおられるようで、駅を乗降するお客さまも若干増えているようです。鉄道事業にも効果が出ているようです。

単に創建当初の姿に復原するだけでなく、現代の駅・ホテル・ギャラリーという最先端の建築として再生することも同時に実践された手法に、大変感銘を受けました。

本計画では、残存する創建時の部分を最大限尊重し保存に努め、損失している部分は極力創建時に近い形で復原することを基本としました。そのために伝統的技術の復元と施工

にあたっての職人教育が修復作業の重要な意味を持ちました。

また、今回の保存・復原工事に合わせて大規模な免震化工事による駅舎の耐震性の向上にも努めました。またステーションホテル及びステーションギャラリーなどの施設についても施設の充実・拡大を図り、復原前は未利用であった屋根裏部分をホテルのゲストラウンジとして改装するなど、現代の機能性をもった施設としてリニューアルしました。

計画を着手するまでに紆余曲折があったかと推察します。

JR民営化以前から、東京駅丸の内エリアについてはいくつかの開発構想があり、丸の内駅舎についても建て替え、高層ビル化する案も含め、多くの議論がされてきました。1999年に東京都と当社間において丸の内駅舎を創建当時の姿への保存・復原することが合意されました。工事着手にあたって、2003年に国の重要文化財に指定される一方、未利用容積を周辺建物へ移転させる「特例容積率適用区域制度」の法的環境が整いました。復原の事業費約500億円の財源は、未利用容積の売却等により賄いました。

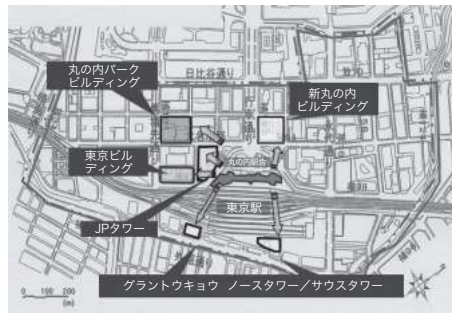


図1 特例容積率適用区域制度概念図

事業としてのハードルも高かったのではない
でしょうか。

容積移転先の周辺建物の開発には当社も一部参画しており、その開発収益及び未利用容積の売却益等の総合的な経営判断により本事業がスタートしました。当然その前提には法整備の行政協力、周辺デベロッパーの開発意識の動向など、様々なタイミングが一致してスタートすることができた事業でもあります。事業性以外でも、5年もの工期を要した施工についても、1日に乗車40万人ものお客様に駅をご利用頂きながらの工事のため、日々の緊張感と難易度の高い施工管理が要求されました。

今後の東京駅周辺のビジョンは。

首都東京の「顔」にふさわしい多彩な魅力と先進の機能をもった駅＝街「Tokyo Station City」として、丸の内の歴史、八重洲の先端性のほか、伝統、文化、学術、ビジネス等の都市機能が融合し、新しい文化を発信する「世界で唯一の駅＝街」を引き続き目指していきます。また、北陸新幹線の開業や上野東京ライン（東北・高崎・常磐線）の乗り入れなど、今以上に多くのお客さまにご利用いただくため、駅機能と生活サービス機能の連携を考慮し、使いやすい駅と魅力ある商業施設が共存できる場を創出することを、引き続き考えていきたいと思ひます。東京駅のポテンシャルを高めて、その結果、東京駅周辺地域の価値が高まり、都心再生の一翼を担うことができれば、望外の喜びです。

今後の開発において重要視しているものは何でしょうか。

当社の建設部門の一員としての言葉になりますが、私どもの工事は常に鉄道に近接し、かつ多くのお客さまがご利用される駅の業務を止めることなく、安全に工事を進め、完成させることが使命であります。JR発足から約25年が経過し、今後想定される事業は、今まで以上に高い施工技術力等が必要な計画ばかりになってきます。法規的にも現行の建築基準法の枠では判断できない複雑な要素を内包している駅や施設が多々あります。それら保有施設を今後の事業に確実に展開するためには、計画段階でのより綿密な検討と行政等の連携が大きな鍵になってくると感じています。（談）

残しながら、蘇らせながら、創っていく

～三井不動産㈱「日本橋再生計画」～

三井不動産㈱が、創業の地である東京・日本橋において、地元地権者や商業者と協働しながら再開発を進めている。日本橋らしさを常に模索しながら地元事業者との取り組みを続ける、三井不動産株式会社 日本橋街づくり推進部 事業グループ長 中原 修様にお話を伺いました。



写真2 日本橋仲通り 全景

多くの開発を手がけられる御社のプロジェクトの中でも、特に明快なコンセプトと情熱を持って取り組まれているように感じます。

当社は、ここ日本橋で長年、企業市民としてやってきました。それまでも地元の皆様との話し合いをしてきましたが、90年代後半に入って旧白木屋本店さん（現・コレド日本橋）が閉められるという話があり、まちの皆様にとっても大変ショックで、これをきっかけに、もう一度日本橋の再生に取り組んでいこうということで、真剣に考え始めました。

老舗の店舗が多いまちですが、皆様、日本橋に対して、愛着という言葉では片付けられないほどの非常に強い思いをお持ちです。同時に、単に老舗という言い方で一括りにされるのは嫌だと、常に新しいもの、革新的なものをどう採り入れていくかを考えておられて、そういう意味ではデベロッパー的視点をお持ちです。オープンマインド、常にチャレンジャーです。そういった街の方々から、いろいろな刺激をもらいながら、「三井と一緒にやるよ」と言って頂けるのは大変ありがたく、現在非常に良好な関係でおつきあいさせて頂いています。

このようなコンセプトを企業体が持続していくのは色々難しい面も多いと推察します。

そもそも、当社の上層部が日本橋に対して深い愛着を持っていますし、トップを含めて地元の方々としっかり関係をつくっていることで、会社全体にDNAが受け継がれていると感じています。もちろん社員一人一人は、人事異動で担当が変わることも当然あります。ビジネスで関わっているというのは事実であるし、そのことを指摘されたこともあります。が、それは正面で受け止めて、その上で何ができるかを常に考えています。

具体的に再生のためにどんな取り組みをされていますか。

販促計画は、各施設ごとに実施していますが、私の所属するセクションでは、それとは別にまちのプロモーションを独自に打ち出しています。当社の施設の中だけでなく、人の流れが線につながり、面に広がるためにどうするか、日本橋らしさとは何かを常に考えることで、当社の施設も賑わい、活性化するという視点で企画実践しています。その財源は当社が支出していますので、もちろん社内ではどんなリターンがあるのか、常に求められておりますが、定量的な効果が出れば、まちに対してスポンサーもつきますし、これが課題です。



写真3 月刊誌「日本橋ごよみ」

お客様、新しく入居されたオフィステナント様の反応はいかがですか？

非常に好反応です。これまで日本橋に來れなかったお客様も増えていますし、新しいオフィスワーカーからも働きやすいと言って頂いています。ワーカーはお店にとっては最初の顧客です。休日にも30代40代のワーカーの方達が子供を連れてきたいと思える楽しいまちにしたいと欲張りに考えています。

10年後、20年後の日本橋のビジョンは？

やはり青空を取り戻したい（日本橋川上空の高速道路撤却）。水辺が再生されて、昔と同じ賑わいを取り戻したいと考えています。日本橋界限の中で、当社のスタンスは同じです。老舗さんは老舗さんでずっといらっしゃるし、当社ももちろん企業としての採算性を考えながら、同時にまちとして魅力を持ち続けるための地元さんとのお話をずっと続けていきます。年々のかける費用はペイさせながら、まちとしての採算性を経営的観点で向上させていく、その牽引を当社がやっていかなければならないと考えています。（談）

（みやけ じろう）

各論

5

外国人居住と
多文化共生

～留学生宿舎に学ぶ

鈴木あるの

京都大学理学部国際教育室講師

鈴木あるの

1965年東京都生まれ。
京都大学農学部林産工学科卒業後、民間コンサルタントを経て、UCバークレー大学院にてM.L.A.を取得。現地の設計事務所に勤務後、カリフォルニア州政府公認ランドスケープアーキテクト資格を取得、UCデービス環境デザイン学科にて5年間客員講師を務める。帰国後は大阪産業大学人間環境学部非常勤講師を経て2007年より現職。2013年、京都工芸繊維大学大学院造形科学専攻にて博士（学術）を取得。1990年代から現在まで一貫し、外国人居住環境の整備問題に実務・研究の両面から取り組んでいる。

はじめに

日本における多文化共生

人、物、資本の国際間流動の急増に伴う多文化共生環境の整備は、今や先進国に共通の課題となっている。日本においてもこれまで、異なる生活習慣や言語や宗教の流入が、建築や都市景観を変えて来た。懐かしいところでは洋式トイレや椅子座の普及、近年ではイスラム教の祈祷施設や公共交通機関における多言語サインの整備などが例に挙げられる。大都市、観光地、外国人労働者が多く居住する産業都市などでは、早くから自治体を上げてこれらの努力が行われてきた。今後も優秀な人材を海外から獲得する国際競争が激化することは確実で、行政も実務家も一般市民も、多文化共生への対応を迫られているのである。

多文化共生社会の縮図、留学生宿舎

かつては出島や外国人居留区といった特別な場所に異文化を隔離した時代もあったが、現代社会においては多文化共生が世界的潮流であることは言うまでもない。ともに暮らす外国人が増えれば、多文化コミュニティに対応する新たな環境整備や地域サービスの提供が必要となる。そのためには外国人が日本の生活環境にどのように適応しているかを知ることが重要である。また日本人側の国際化という時間はかかるが極めて重要な課題も残されている。本稿では、これらの諸問題がわかりやすく観察できる多文化共生環境の一例として、留学生宿舎の現状を紹介したい。

留学生宿舎の現状

世界共通の課題

日本を含め、近年外国人留学生の受入を急速に推進しているアジアやヨーロッパの各国においては、以下のような問題が盛んに論じられている。外国人留学生のためにはどのような宿舎を計画すべきなのか。国内学生と外国人学生と一緒に住まわせるべきなのか。生活習慣の違いに起因する文化的衝突はどうしたら回避あるいは解決できるのか。経営面や管理面から考えれば留学生を隔離する方が容易であるが、国内学生と留学生を混住させることによる国際化教育や異文化理解教育の効果を重視する声も最近では高まりつつある。

日本における課題

日本では1983年の「留学生10万人計画」を皮切りに、留学生宿舎が急速に整備されてきた。ついで2008年の「留学生30万人計画」以降、留学生誘致への圧力はさらに強まり、宿舎の提供が追いつかないと悩む声が各地で聞かれるようになった。現在、日本で学ぶ約14万人の留学生のうち大学等の提供する宿舎に住んでいるのは20%強で、残りは民間のアパート等を利用している。ここで諸外国と異なるのは、礼金や保証人といった日本の住宅賃貸独自の習慣が短期滞在の外国人に馴染まないため、宿舎の提供が留学生の誘致に不可欠であると捉えられてきた点である。実は近年では、保証人不要の外国人向け物件や公団・公営住宅の活用事例も増え、また大学による機関保証も始まり、家主や業者による外国人差別も大幅に減少し、さらに東アジア圏出身の外国人留学生の富裕化などとも相まって、留学生の日本における住宅事情は1980年代頃に比べて格段に良くなってきている。しかしいまだに大学運営者の多くは宿舎提供を使命と考えており、特に公的機関や国立大学法人は、個々の留学生の経済事情に関係なく、一律に格安な家賃で宿舎を提供している。国内学生も決して裕福ではない昨今、留学生のみを優遇する経済支援は国内の反感を招きかねず、共生への気運の逆行も懸念される。

海外の留学生宿舎事例

留学生受入数世界第一位（約68万人）の米国の大学では、住居費は学生の自己負担が原則であり、宿舎の経営も大学本体とは切り離れた独立採算のため、家賃が市場相場より高いこともあるが、親元を離れて暮らす学生の安心と安全確保という目的で需要が高い。また米国では、留学生も国内生と区別なく同じ宿舎や民間賃貸物件に住むことが多い。もともと移民の国であるため、留学生の有無に拘らず民族間の摩擦は日常茶飯事であり、一進一退しながら多文化共生へと前進している。

留学生受入数世界第二位（約53万人）の英国でも、米国同様、留学生の授業料は高額であるため、「留学生＝富裕層」という構図が確立し、彼らをターゲットとするホテルのように贅沢な宿舎を経営するビジネスも登場し、有望な投資対象としても注目されている。

欧州諸国における留学生への公的経済支援の度合いは様々であるが、国内学生やEU圏内の学生を優遇することが常識であり、EU圏外出身の留学生への宿舍の提供は、経済活動あるいは広報活動の一環という趣がある。そのためか、環境配慮といった社会的付加価値や建築意匠に特色を打ち出した宿舍が目立つ。

留学生受入の歴史の長いフランス（約26万人）には1925年から国際大学都市という留学生宿舍団地があり、各国が独自の建築様式で文化を発信している。ここでは出身国別の建物で利便性を確保しつつ、一定数の他国籍者を入寮させることで国際交流を図っている。

近年留学生受入数世界第三位（約33万人）に躍り出た中国では、大学構内で寮生活することが一般的である。寮は4～6人部屋で、シャワー・トイレは共同、キッチンは無く食事は学食とする。近年は留学生専用宿舍も増えており、こちらは個室で、家賃も国内生の二倍程度と高く設定する。国内生は大部屋で留学生は個室というこの傾向は、他のアジア諸国においても現時点では主流である。

隔離か共生か

生活支援目的の留学生専用宿舍

日本においても1980年頃までの学生寮は相部屋・共同トイレ・共同炊事場という型が主流であったが、1983年以降は公的機関や国立大学が「居住水準の向上」を掲げて留学生専用宿舍を個室化し、専用水回り・家具付きのワンルームマンション型が主流となった。しかし極小キッチンや狭いユニットバスを好まない留学生も多く、また過度な個室化が留学生をさらに孤立させたり、自室内での違反行為を助長したりするという状況も発生した。その反省から、1990年代後半からは国内学生を世話係として住まわせたり、茶室や談話室といった共有施設を充実させたりと、コミュニティづくりを促進する努力が始まったが、一般の国内学生や近隣社会との交流の機会はまだまだ少ない。在寮期間も半年から2年と限定されており、来日直後の留学生の住居確保が主目的となっている。しかし短期の交換留学生や国費留学生を優先入居させるため、より生活支援を必要としているはずの学位目的の私費留学生がこの恩恵を受けられてない。

教育目的の混住型国際宿舍

国立大学においては、私費留学生が安い家賃や交流を求めて一般学生寮に入った結果としての混住が見られる。一方で私立大学においては、教育目的で国内学生と留学生とを計画的に混住させている場合が多い。ここでは家賃は民間賃貸物件と同等で、共同生活の不自由さがあるにも拘らず、留学生との交流の機会を求めて入寮を希望する国内学生も多い。このような混住型宿舍に住んでいた学生数十名に聞き取り調査を行ったところ、一様に「苦労したが多くを学んだ」という経験談が聞かれ、教育効果の高さがうかがえた。

混住型の形態は様々である。たとえば共用LDKと共用バスルームと複数の個室からなるファミリーマンションのような型は、1990年代後半から見られるようになり、近年採用する大学が増えている。水回りなどの施設を共用する単位は、4～6人の小ユニットから10数名のフロア別まで様々であり、清掃を誰が行うかといった管理形態も様々である。また敢えて二人寝室を採用することにより、床面積の不足を補い大都市の高い家賃を抑えたと共に、国内学生と留学生がペアで暮らすことによる教育効果を狙った宿舍もあったが、最近国際宿舍としての供用を終了した。

コミュニティとプライバシーのさじ加減

不自由さや衝突があるほど学びの機会が増えることは間違いないが、困難の度が過ぎると国際交流がネガティブな経験となってしまう。そこで、適度なプライバシーや利便性を担保して共同生活のストレスを軽減しつつ、寮生どうしの空間共有を最大限に引き出す計画例が大変参考になる。二寝室を繋げた「シェア型」では、引戸の開閉によってプライバシーが制御でき、同時にコミュニケーション能力も養われる。また共用キッチンをブースで区切る例では、他の利用者に気兼ね無く調理ができ、清掃等の責任範囲も明確となる（写真1）。冷蔵庫のみを自室内に設置すれば、食材保管を巡るもめごとや他の入居者に対する不快感も回避できる。交流や異文化理解は、パーティ等の一過性イベントよりも毎日の生活空間の中でより強く育まれる。しかし生活ゆえに深刻な摩擦が起こる可能性もあるので、建築計画には細心の注意が必要なのである。



写真1 共有キッチンの調理ブース

おわりに

日本の住環境を活用して

引戸で区切られた半個室や袖壁による柔軟な境界線は、適度なプライバシーを確保しつつ居住者どうしの交流を促進させ得ることがわかったが、これらは日本では伝統的に用いられて来た計画手法である。また、留学生が、慣れないはずの床座や畳の和室を巧みに利用して狭小空間を有効利用したり、交流を深めたりしている様子も多数観察されている（写真2）。留学生がこうした日本式の生活様式に抵抗を感じていないことは、筆者らのアンケート調査からも明らかになっている。

日本人の浴槽使いや室内での靴脱ぎ、中国人の独立キッチン志向、アジア圏やイスラム圏一般における男女の分離など、なかなか変わりにくい習慣はあるだろう。それでも世界各地の若い世代の生活習慣は急速に画一化しており、また彼らの環境適応は早い。情報や物資の国際間流通が容易になった現代、現地に生活し異文化に学ぶことこそが留学の醍醐味なのではないだろうか。そこで地域の建築リソースや日本的な建築要素を活かした宿舍を提供することができれば、経済的で、環境に優しく、日本文化の理解も深まり、一石三鳥なのではないだろうか。

（すずき あるの）



写真2 留学生が自主的に作った炬燵ラウンジ

各論

6

夢や希望を提示できる 建築と社会のあり方を 考える

芦田英機

(有)豊中駅前まちづくり会社取締役会長

芦田英機

1944年京都府舞鶴市生まれ。
博士（大阪大学・工学）。

大阪府豊中市役所で、企画・総務・商工畑を歩き、初代『まちづくり支援室長』から政策推進部長で早期退職し、京都女子大学現代社会学部教授を経て、豊中市助役（＝副市長）を務める。現在、関西大学大学院で「まちづくりと法」「環境と法」を担当。これまで複数の大学で「地域社会とまちづくり」「都市政策論」「地方行政論」「住民参加論」「流通政策論」等を担当する。(有)豊中駅前まちづくり会社・取締役会長。豊中駅前まちづくり推進協議会・相談役、豊中まちづくり研究所・代表（敬天塾、敬天まちづくり大学を主宰）

教育の現場で

地域社会で市民活動の支援をする傍ら、ここ数年『地域社会とまちづくり』というテーマで学生に語りかけ議論をさせてきた。多くの学生は、「この前の戦争」が何処と戦ったのかを知らないくらい先人の歴史を学んでいないだけでなく、住まい・バイト先（多くがコンビニ、ファストフード店）・大学（サークル部室）以外に身近な地域社会をほとんど知らない、関わらないことに驚く。

授業中に模図かずお氏の“まことちゃんハウス”が話題となった。多くの学生が「自分の土地に好きな色・形の家を建ててなぜ悪い」「人が見に来て賑わう」「2人しか裁判を起こしていない」と主張し、次の授業では、同じ学生達が「東北の震災で家を失くしている住民に早く家を提供すべきだ」という。そんな意見が飛び交い議論が続ぎ、毎回のレポートにも書き綴られる。

まちなかでの“仕組みづくり”

単に正解を求めるだけではない、このような議論の場が、現時点では学校でも地域でも失われている現状を克服するために、議論の“仕組みづくり”に関して、長年にわたり取り組んでいる。

行政にあっては、「まちづくり協議会方式」で地域が主体的に意見をまとめようとする『豊中方式』を模索し、退職後は、大学で学生を教え、地域で「まちづくり協議会」の応援団として相談に乗り、まちづくり会社に関わっては、連続の講演会（「豊中まちづくりフォーラム」（毎月開催12月現在82回）や小さなまちづくり講座（「実践まちづくり道場」85回）、さらに毎月2回「まちづくりコラム」（76回、駅前の歴史62回）を掲載した『まちづくりニュース』（発行部数1万）を新聞に折り込み続ける。



まちづくりニュース

ほかにも、地域寄席（25回）、有機栽培の丹波豆狩りバスツアー（7回）等を通じて希薄になった地域でのコミュニケーションを図ろうとする。

秋からは、まちづくり大学シニアコースを始めた。親の介護、夫の看病に関わりながらも、まちなかに出て学びたい、戦争で謳歌できなかった青春を取り戻そうという熟女達は、週1回10時から12時までをみっちり受講し議論するために颯爽と“大学”に集う。コミュニティデザインなどとお洒落な言葉は使わないが、“「地域の仕組み」をつくり、「維持」しよう”と市民の活動を下支えし、地道にアウトリーチをして来ていると考えている。



事務所内に掲示された「まちづくりフォーラム」ポスター

だが、この活動の一環である「まちづくりフォーラム」が、あるまちづくり賞の審査対象となった時、「多彩なテーマにより長期に継続して開催されてきた点・・・その努力は高く評価できるところである。参加者には固定客もでき、持続的な活動として評価されている点からも、息の長いまちづくり活動に貢献しているといえる。・・・「具体的に明快な成果を挙げている」他事業プロジェクトに比して、成果が具体的に見えにくい点などにより、残念ながら今回の受賞にはいたらなかった。・・・」との評価を受けた。このような見識しか持てないところから評価されなくて良かったなどとは思わないが、都市計画・建築の世界では、“形としての”成果は？”と訊くのが未だ残っているのだろうか。地域社会づくりに重点を置けば置くほど、成果は“形なし”なのだろうか。到達点は、施設が整った“街”なのか、人々が暮らす“まち”なのか。“夢を形にする力”をどう評価するのだろうか。

私は、まちづくりの3要素として、“仕組み

づくり（「社会計画」）”、“仕事づくり（「産業計画」）”、“施設づくり（狭義の都市計画）を挙げて考えている。過日、米寿で亡くなった都市論の大久保昌一先生（大阪大学名誉教授）は、“Plan”と“Planning”の違いを厳しく指摘され、そのプロセスを重視すべきことを指導された。私流の解釈では、それを“仕組みづくり”の重要性を指していると解している。

まちづくりもテーマコミュニティ型ばかりが流布し、地域社会全体を考える活動が廃っている。自治体の首長も、統治の形や銭勘定だけでなく、地域社会の質的な向上に目を向け、市民生活のあり方・まちのあり方（まちづくり）を目的として組織・人事配置、予算の配分、ルールを定めること、仕組みを手入れすることに“腐心”しないと地域社会の“普請”は出来まい。そんな政治・行政には、市民の“不信”感が募るばかりである。

〔有〕豊中駅前まちづくり会社



〔有〕豊中駅前まちづくり会社

『〔有〕豊中駅前まちづくり会社』はその母体となった「豊中駅前まちづくり協議会」（平成14年改名）が、1993年2月に設立されて4年後の1999年12月21日に設立している。まちづくり協議会は22歳、まちづくり会社は15歳を迎えている。「このまちを、うるおいのある、歩きやすい、住みやすい、商売のやりがいのある、魅力のあるまちにしよう」と豊中駅前を活性化するため、地元の住民や商業者を中心として話し合いを重ね、専門家の力を借りながら、地域の将来像である『豊中駅前まちづくり構想』を策定したのは1995年のことである。

この『豊中駅前まちづくり構想』で示された地域の課題は多く、またそれぞれが互いに関連しているため、事業化・まちのルールづくりを促進するには、まず地域が当事者の一

員となって取り組みをリードするための「役割・仕組み」が求められていた。また、協議会が直接、事業主体となって、まちづくり事業に参加するには限界がある。

『まちづくり構想』は、市の「まちづくり基本方針」（平成9（1997）年5月）によって、①役所が事業主体になって進める“公共施設の整備”、②役所と地元が共同して進めるまちづくり事業（面整備など）、③地元が事業主体となって進める“民間レベル”のまちづくり事業、といった形で実現化の方針が整理されており、地域の側の事業体制が問われて『まちづくり会社』は設立された。

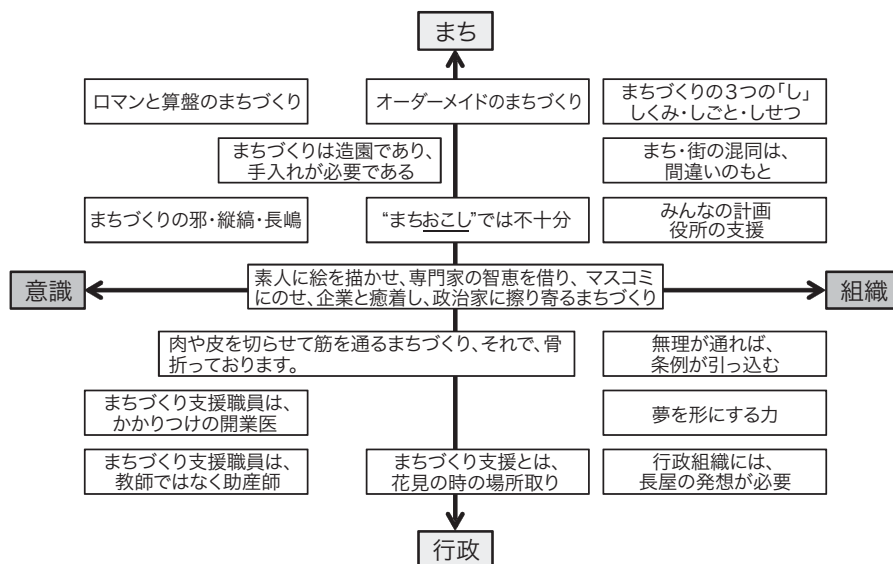
このまちづくり会社は、多くの「まちづくり会社」で見られるような自治体からも企業からも支援はなく、有志が出資して設立している。そのために公的な助成金が受けられない。このため講演会の参加費、落語会の木戸銭、機関紙（『まちづくりニュース』）の広告収入、韓国をはじめとする視察研修の講師料や篤志家に支えられて経営されており、“マネーと地面”だけを重視するマネジメントが幅を利かす風潮の中、「思いは高く、地位低く、手間隙かけて儲け下手、社会の隅で一隅を照らす活動」で、会社の経営もなかなか安定期を迎えられていない。他方で、本来は地域に対してアウトリーチすべきまちづくり会社に対して、逆に多くの方々から、寄付や協

賛広告、出資の追加、労力の提供という善意の手が差し延べられ、大家、会計事務所、不動産鑑定事務所、コンサルタントの方々にも支援頂き、私も含めてボランティアスタッフで和気藹々と運営している。「七夕祭り」は、このまちづくり協議会の“仕組み”を基にして34年を経過してきた。七夕祭りのメンバーも、「まちづくり構想」から発足した「通りを改善する会」のメンバーも、フォーラム講師として登場願った方々が支援部隊・実行部隊を担って下さっている。まさにメンバーの相互関連性の強みである。フォーラム後の二次会は講師を交えて無礼講である。その他、新規マンションへの入居者に地域情報を提供し、まちのイベント・仕組みを、知り・関わり・改善への担い手となって貰えるよう企画した“ウェルカム・セミナー”も企業の協力を得て開催している。

まちづくりとは、“仕組みづくり”から始まり、“仕事づくり”につながり、“施設づくり”に辿り着く過程を間違わない、何よりもまずは、“仕組みづくり”であり、試行錯誤しながらも、市民の生活の質の向上が図れる“制度設計を図り、制度運用ができる”人材を、事業を通じて育てることに尽きるのではないか。

（あしだ ひでき）

芦田語録 分析試論



20130426敬天塾まちづくり研究会 by A.A

連 載 No.529

法令コーナー

神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例の改正

田中幸夫

神戸市住宅都市局建築指導部建築安全課指導係長

神戸市は、グループホームの整備基準の緩和および子どもが利用する施設付近の駐車場の出入口の位置を制限することについて「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例」（以下「建築安全条例」という。）を改正し、平成27年1月1日に施行した。

条例改正の背景

グループホーム（建築基準法上の用途は「寄宿舍」）を整備する場合、建築基準法の規定に加え、建築安全条例の規定（階段・踊場の幅、廊下の幅の規定）が適用される。既存の住宅をグループホームに用途変更する場合にも、建築安全条例に適合させる改修が必要であり、そのため整備を断念するケースがあった。

また、子どもが利用する施設（保育所等）の出入口の付近に、大規模な駐車施設の出入口が設置されれば、子どもが事故に巻き込まれる可能性が高まることから、相互の位置に関し一定のルールが求められていた。

こうした背景を踏まえ、本市では、①入居者の生命を守るための一定の条件を満足する場合、寄宿舍等の階段および踊場の幅、廊下幅の基準を緩和する②大規模な駐車施設等の出入口の位置を新たに制限することについて、条例を改正した。

条例の概要

■グループホームの階段等の基準を緩和

規模の小さな寄宿舍（グループホーム）等について、入居者の安全確保を図るための条件を満足した場合には、階段、踊場および廊下の規制を適用しないよう改正した。想定しているケースに応じ、適用除外の条件を設定した。

【Case1】戸建住宅をグループホームに転用

【対象】

建築物の階数が2以下で延面積200㎡以下。

【適用除外の条件】

安全上または防火上支障がないものとして、

①～④のいずれか一つの規定を満足する場合。

①建築物の倒壊および延焼の防止のための構造制限（耐火建築物または準耐火建築物）

②初期消火を図るための設備の設置（スプリンクラー等の設置）

③延焼拡大の抑制対策（内装不燃化）

④熱源対策と避難距離制限（火気使用なし＋避難距離制限）

【適用除外される条例の規定】

階段およびその踊場の幅、廊下の幅

【Case2】共同住宅の住戸をグループホームに転用

【対象】

建築物の全部または一部を寄宿舍（グループホーム）とし、当該部分の床面積が100㎡以下、寝室の数が4以下。

【適用除外の条件】

耐火建築物または準耐火建築物であり、かつ寄宿舍（グループホーム）の部分が他の部分と防火区画されている場合。

【適用除外される条例の規定】

寄宿舍（グループホーム）部分の廊下の幅

■大規模駐車施設等の出入口の位置を制限

子どもが利用する施設の出入口等から一定の範囲内において、大規模な駐車施設等の出入口の位置を制限する旨を新たに規定した。

【対象】

建築物の敷地内に設ける屋根のない駐車場や機械式駐車場等（建築物でない駐車場）、屋根のある駐車場等（建築物である駐車場）で、駐車のために供する部分の面積が合計500㎡以上であるもの。ただし一般公共の用に供する駐車場を除く。

【駐車施設等の出入口に関する基準】

駐車施設等の道路に通じる出入口（自動車の出入りをするものに限る。）は、次に掲げる場所に設けなければならない。

①幅員が6m以上である道路に接する場所

②道路の交差点、曲がり角または横断歩道からの距離が5m以上である場所

③道路上に設けられた踏切から、その道路上の距離が10m以上である場所

④保育所等（幼稚園、小学校、特別支援学校、保育所、児童厚生施設（児童館または児童遊園）、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設、街区公園）の道路に接する出入口から10m以上である場所

【適用除外】

①駐車施設等がその工事に着手した日以後に、当該敷地周辺における状況の変化により設置基準に適合しないこととなった場合

②条例改正の施行の際、現に存する駐車施設等および現に建築の工事中の駐車施設等が設置基準に適合しない場合

③上記①②の駐車施設等を増築等する場合、

増築等による駐車施設等の面積の増が、元

の駐車施設等の面積の2割を超えない場合

④その他交通の安全上支障がない場合

【届出制度】

駐車施設等を設けようとする建築主等は、建築確認申請等（建築確認申請が不要な場合は工事を着手しようとする日）の30日前までに、規則で定める事項を市長に届出なければならない。

【指導、勧告および公表】

市長は、届出を怠りまたは虚偽の届出をして、基準に違反した者に対し必要な措置をとるべきことを指導または勧告ができる。

また、勧告を受けた者が正当な理由がなく必要な措置をとらなかったときは、氏名等をホームページで公表することができる。

おわりに

■グループホームの整備が進むものと期待

日本建築行政会議は、「戸建型グループホームは、既存の戸建て住宅を転用する場合を含め、寄宿舍として取り扱う。」と統一的な解釈を示しており、神戸市でも、グループホームの用途を住宅ではなく寄宿舍と判断している。

しかしながら、建築安全条例で規制強化している階段や廊下の幅の規定は、既存住宅をグループホームに転用する場合、改修することが構造上難しい規定であり、事業者のアンケート結果でも改修を見送る要因の一つに挙げられていることから今回の改正を行ったものである。

また、建築基準法施行令が改正され、一定の条件のもと防火上主要な間仕切壁の構造規定が緩和された。

資金上の課題は残るものの、条例と法令の規定が緩和されたことにより、グループホームの整備が進むものと期待したい。

■出入口の規制により子どもの安全を確保

近年、旧市街地の遊休地等で大規模マンションの立地が進んでいる。大規模マンション等に附属する駐車場は、駐車場法が対象としている不特定多数の方が利用する駐車場に比べると出入りの頻度は少ないものの、同様の危険性を有することから、保育所等の出入口からの距離を規制することになった。

新たに設けた基準は、建築物ではない駐車場も対象としていることが特徴である。

今回の改正により、これまで以上に子どもの安全確保が図られるものと考えている。

（たなか ゆきお）

田中幸夫

1968年生まれ。1993年神戸市役所入庁

構造の頁

文化財に新工法を採用 —旧緒方洪庵住宅 (適塾)の耐震改修—

井上年和

一般財団法人建築研究協会主任研究員

「適塾」(写真1)は、医師・蘭学者である緒方洪庵が天保9年(1838年)に開き、その後現所在地(大阪北浜)に移転した私塾で、福沢諭吉、大村益次郎、橋本左内など明治を切り開いた塾生を多数輩出した。

現在の建物は江戸時代後期の町屋建築で、大阪大学により管理されており、国の重要文化財に指定されている。

昭和51年から5カ年にわたり実施された保存修理工事以来の大規模改修で、今回は建物の軽量化や耐震壁の設置などの耐震改修を行った。



写真1 適塾。わが国唯一の蘭学塾の遺構

耐震診断

■耐震診断は2方法で実施

耐震診断は、「限界耐力計算」および「質点系地震応答解析」の2方法を実施した。

限界耐力計算は、建物を質点系に置き換えているため、水平構面が剛床仮定で、建物

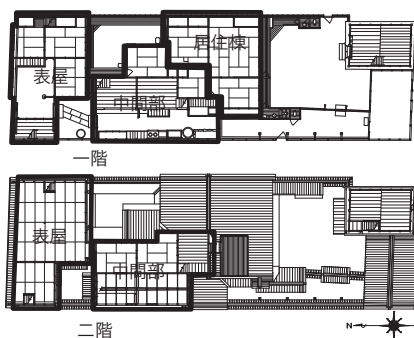


図1 ブロック別け図

全体が一体的に挙動することが求められる。適塾は表層・中間部・居住棟の3棟(図1)により構成されており、地震時にはこれらが個別に挙動すると考えられ、3棟に分割し個別に検討を行うこととした。

また、建物を等価な質点系モデル(表層、中間部は2質点、居住棟は1質点)に置き換え、地震応答解析を行った。

■解析結果は倒壊の危険性

安全性の判断基準は、限界耐力計算および質点系地震応答解析において、大地震動時の層間変形角が1/30以下となった場合、安全性を満足するものとした。

しかし、現状診断の結果、大地震動時の層間変形角が1/30を超え、大破あるいは倒壊の危険性が認められた。

文化財の価値に配慮

耐震改修に際しては学識経験者、関係行政機関から成る『適塾耐震検討会』で検討を重ねた。その結果、『重要文化財(建造物)耐震診断指針』に基づき、「大地震動時に倒壊せず生命に重大な危害を及ぼさない」ことを目標とすることとなった。

また、文化財的価値にも配慮し、解体範囲を最小限にして部材をできるだけ痛めないこと、内部、外部の意匠、空間を最大限残す方針が示された。

その結果、補強方法は、下記の工法を採用することとなった。

- ①屋根瓦を「空葺き」で葺き直す。
(→ 建物の軽量化)
- ②屋根瓦は全て釘で止める。
(→ 二次部材の落下防止)
- ③屋根面を構造用合板で固める。
(→ 水平剛性の確保)
- ④『複合鋼板耐震壁』を壁に埋め込む。
(→ 剛性確保。減衰性能の向上)
- ⑤『仕口ダンパー』、『耐震リング』を柱・梁接合部(仕口)に取り付ける。
(→ 剛性確保。減衰性能の向上)

文化財では全国初の試み

適塾では、『複合鋼板耐震壁』(セーフティウォール)(図2)という工法を採用した。

『複合鋼板パネル』という2枚の鋼板(アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 表面0.6mm、裏面0.4mm)の間に粘弾性体(ブチルゴム系 厚2.5mm)という材料を挟んだ厚さ3.5mmの材料を壁に取り付けることによって地震の揺れを吸収し、建物を強くする工法で、国土交通省より認定を受けた工法である。文化財の耐震補強に採用するのは全国初の試みとなる。

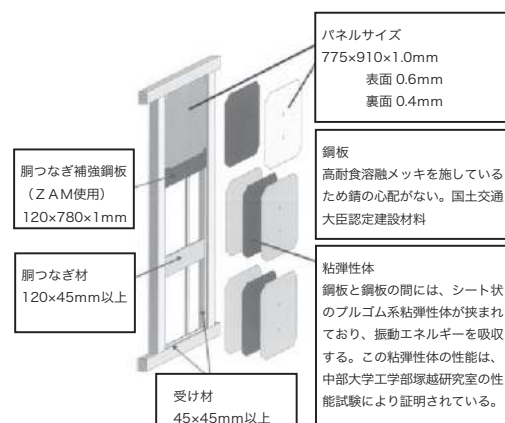


図2 複合鋼板耐震壁の構造 (新技術研提供)

鋼板の表面に結露防止剤を塗り、壁内部に水滴が発生するのを防ぐように工夫した。

枠の上には『木摺り』と言われる木の下地を取り付け、その上に聚楽あるいは漆喰を塗り改修前と同じように仕上げた。

『仕口ダンパー』の取り付け(図3)には木ネジが文化財の部材をできるだけ痛めないように配慮し、添え板や炭素繊維で古い部材を包み、その上に仕口ダンパーを取り付けた。

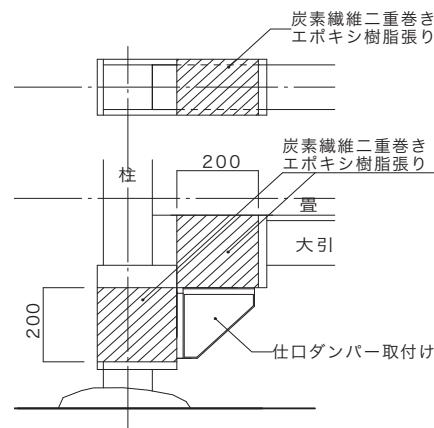


図3 仕口ダンパー取り付け要領

まとめ

『複合鋼板耐震壁』、『仕口ダンパー』、『耐震リング』という重要文化財としては新しい工法を採用することにより、内部空間や意匠性を損なうことなく、また、文化財に与える影響を最小限にして耐震改修を実施できたと考える。

文化財の耐震補強は、材料自体や仕様の歴史的価値など様々な角度から見た価値が複合されて構成されており、すべての価値を全く損ねずに補強を行うことは難しい。文化財としてどの価値が優先されるべきかを個別に検討し耐震補強工法を選定することが重要となるのである。(いのうえ としかず)

井上年和

1969年生まれ。京都大学工学部建築学科卒業。1997年建築研究協会入社。

石井 春

—HARU ISHII—



studio春にて

独学にてアートを学ぶ

1987-1993年	ヨーロッパ遊学
1995年	ポルトガルのアズレージョに出会う。以後毎年ポルトガルに渡りアズレージョ制作
1999年	浜田市世界子ども美術館「ポルトガルの帆船」ワークショップ開催
2002年	ポルトガルFundaco Orieneteよりアーティストック・レジデンシー授与。ポルトガル・アジア歴史、文化芸術的交流促進プロジェクト参加
2006年	INAXとコラボレーション ーポルトガルの世界遺産などに使われているアズレージョを雑誌「CONFORT」に紹介、取材に同行。
2009年	ポルトガルに制作で滞在中インタビューを受け、雑誌「VISAO」に掲載される
2010年	ポルトガルの大使館からOficial da Ordem de Merito勲章を授与
2012年	東大寺セミナーでパネリストを務める

主な作品設置施設

山陽女学園/武庫川学院/Kintetu Hotel/松江市/東京ドーム「ラクーア」/京都ダイヤモンドシティ/茅ヶ崎市立病院/MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL S.A/リスボン市博物館/ラゴス市立文化センター/浜田市立世界子ども美術館/島根県立水族館「アクアス」/グランドホテルニュー王子/松江市立病院/安田女子大学/信愛女学院/甲南大学13号館/高速オフセット/高知医療センター/杏林大学付属病院/岡山県新総合福祉会館/かおる保育園/JR東海グループ豊橋ステーションビル/マルコ株式会社/花壇自動車整備大学校/昭和電工シンガポール工場/京都新聞/淑徳大学看護学部/神戸夙川学院大学/ハーベスト医療福祉専門学校/クラウド新浦安/IHI相馬工場/サザンビーチホテル&リゾート/京都ステーションセンター株式会社/三ヶ山学園児童養護施設/塩野義製薬/淑徳大学看護栄養学部/京都水族館/京都産業大学/オリックス劇場

聞き手 野口 伸（竹中工務店）
写真撮影 河合止揚

「上がって上がって。」

京都北山の住宅街にあるstudio春で作家活動をされている石井春さんはとても明るくチャームングで活動的だ。

石井春さんの作品は、ポルトガルの伝統的陶器質タイルである「アズレージョ」だ。この中でも、サファルトコバルトの釉薬による透明感のあるマリンプルー色に惹かれ、20年前からアズレージョによる作品を作り続けて現在に至る。年間の半年近くポルトガルの工房でタイルを焼き、日本への空輸・設置監理までの一連を全て一人で行っている。

アズレージョとの出会い

美大を経ずにアートの世界に飛び込んだ石井春さんは、フランスへの10カ月間の遊学によりアーティストとしての道を歩み始めた。初めはセント紙に点描を描く抽象的作風だったが、銅板、焼物、石といった様々な素材を扱い、やがて色のあるアクリル画へ移る。その後、友人の紹介で、ポルトガル大使として来日していた人物と出会う。この人物の勧めでポルトガルに招かれ、ここで初めてアズレージョのタイルで埋め尽くされたマヌエル様式の建物と出会った。このタイルで埋め尽くされた空間に入ってアズレージョの世界にすっかり魅了されたという。これが石井春さんのタイル作家としての原風景となった。

また、焼くと青くなるサファルトコバルトの釉薬も焼く前は赤い色をしていて、さらにビードロと言われるガラス質の表面部分は、違う種類の釉薬が接すると溶けて混じり合って滲みがでる。この焼いてみないとどうなるか分からないタイルの特性にも惹かれ、以来20年アズレージョと格闘している。近年はいぶし銀色、赤を取り入れ、無数のサンプルを作って実験を繰り返している。まるで研究者である。

小さなタイル、大きな世界

現在、石井春さんが扱うタイルは4.8cm角・厚み1cmで、今まで扱っていた大きさと比べるとかなり小さくなってきている。（アズレージョタイルの一般的な大きさは14cm角・厚み8mm）このタイルの魅力は1枚でも数千枚でも世界が描ける点だという。

タイル自体が空間を埋め尽くす事で世界が表現できる点で、建築とのコラボレーションが一番面白いと言う。青、赤、いぶし銀、白。透明感のあるビビッドな色のそのタイルは、小さくても非常に存在感がある。しかしそれがたくさん集まった時にはまた違った表情を見せる。小でもあり大でもある一つの世界が生まれる。

痕跡を残し続ける事

「アートは人の手で作るもの。」と春さんは言う。アートの根源は目で見たものを写そうとキャンバスに手を入れた瞬間。どんなアートも手で何かに痕跡を残した瞬間に始まり、そして痕跡を残し続ける人がアーティストなのだと。

建築はどんどん工業化され、フラットになっていく。しかし、そこに石井春さんの鮮やかなタイルが置かれた瞬間に空間が動き始めるのを私はしばしば感じたことがある。それは、人の手が生み出す空間の揺らぎ、人間の「息づかい」なのかもしれない。そしてそれは、空間への痕跡であり、まさにアートそのものののだ。

70

再読 関西近代建築 モダンエイジの建築遺産

大阪大林ビルディング・橋寺 知子

(現・北浜ネクスビルディング) 大阪国際ビルディング

超高層ビルが林立する風景は、大都市のイメージとして、今や欠かせない。大阪での超高層ビルは、今回取り上げる大阪大林ビルディングと大阪国際ビルディングに始まる。1973年に相次いで竣工し、階数はどちらも32階、工期もほとんど同じだが、色は黒と白で対照的だった。大阪の街に2本の色違いの超高層ビルがそびえる当時の航空写真は印象的だ。『建築と社会』誌でもかなり多くのページを割いて特集している。今回は、この2本の超高層ビルについて、その特徴や当時の捉え方、大阪における意味を誌面から再読してみたいと思う。

■大阪最初の超高層ビル

建物の高さは、長く100尺(31m)以下と定められていた。建築基準法が改正され、高さ制限が撤廃されたのは、1963年のことである。1950年代には都市部で土地を高度に利用する気運は高まっており、法57条但し書きの特例で31mを超えるものもあった。例えば梅田の新阪急ビルは、地上12層41mに地下5層を合わせると17層63mのかんりの高層ビルで¹⁾、超高層ビル建設への準備を着々と進められていた。

日本初の超高層ビルは霞ヶ関ビルで、1968年に竣工した。神戸商工貿易センタービル(1969年)、東京浜松町の世界貿易センタービル(1970年)と、100mを超えるビルが次々と建設された。大阪では1970年に大阪万博が開催されることが決定し、在阪の建設会社はインフラ整備や万博関連の工事を優先させ、また若手の技術者たちも会場建設に精力を傾

け、大阪での超高層ビルの実現は、万博後となった。大阪大林ビルディングは大林組の自社ビルで、創立80年を記念する事業として計画された。大川に面して建つ旧本社の南側に位置し、中之島公園や天神橋からよく見える位置にある。一方、大阪国際ビルディングは、商都大阪の中心である船場地区、本町通沿いに立地する賃貸ビルである。船場は、建物は変化しても、街割りは江戸時代のまま引き継がれ、人と車が交錯し、ゆとりのない業務地区になっていた。よりよい都市空間の創出に向け、船場地区の都市再開発のモデルとして特定街区の指定を受け、無駄なく合理的でスピーディーな建設をめざし、竹中工務店の設計・施工で、大林ビルと同じ1970年12月に着工した。

これら2棟の超高層ビルは、同時期に着工し、階数・規模もほぼ同じ、高い技術力を誇る建設会社の設計・施工である点も共通していた。色彩は申し合わせたかのように白黒で、あたかも1対の存在として扱われた。だが、一方は建設会社の自社ビルであり、他方は経済性がシビアに求められる賃貸オフィスビルであった。また周辺環境も大きく異なり、一方は大川や中之島公園などオープンスペースが近く、ランドマークとして役割が強く期待されるのに対し、他方は人・もの・車が密集する街の中心部にあり、精神的にも物理的にも「ゆとり」の場となることが求められた。この2本の超高層ビルで、建築そのものにおいても、また大阪の都市景観という面においても、次のステップへの答えをそれぞれの方法で示したと言えるだろう。

大阪大林ビルディング

種別	規模	構造	竣工	施工	設計	所在地
／オフィスビル	／地上32階地下3階 50292・64㎡	／鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造	／昭和48年(1973)	／大林組	／大林組	／大阪市中央区

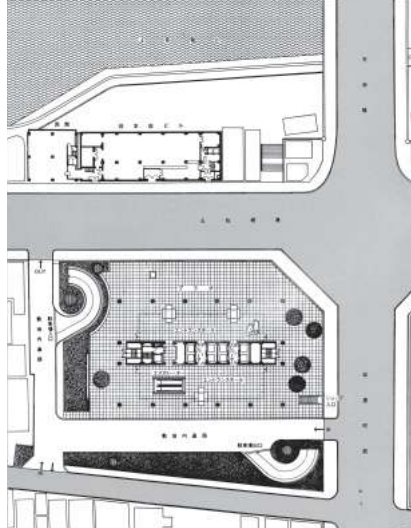
大阪国際ビルディング

種別	規模	構造	竣工	施工	設計	所在地
／オフィスビル	／地上32階地下3階塔屋1階 65029・29㎡	／鉄筋コンクリート造・鉄骨造	／昭和48年(1973)	／竹中工務店	／竹中工務店	／大阪市中央区

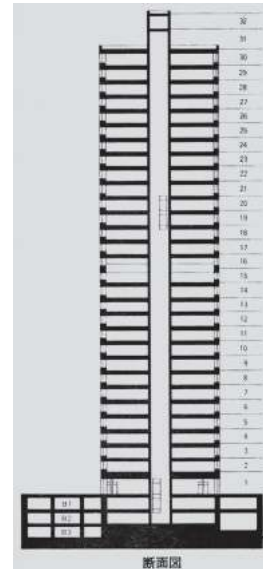


①大阪大林ビルディング・大阪国際ビルディング 現状 平成26年撮影：橋寺知子（以下※）

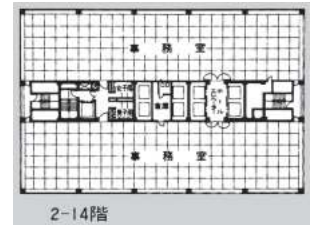
大阪大林ビルディング

②大阪大林ビルディング全景
(撮影：ヤマモト写真工房)

③配置図



④断面図

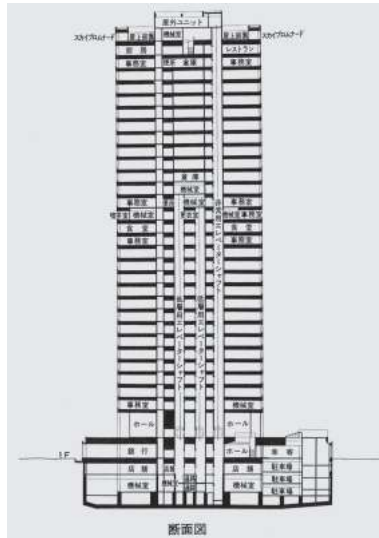
⑤基準階事務室
(撮影：村井修)⑥重役階応接室
(撮影：村井修)

⑦基準階平面図

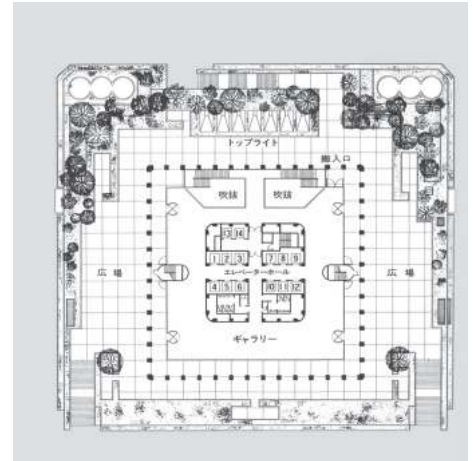
大阪国際ビルディング



⑧大阪国際ビルディング全景 (航空写真：竹中工務店)



⑨断面図



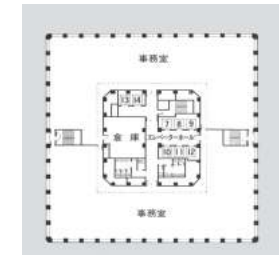
⑪2階平面図



⑩人工台地 (撮影：村井修)



⑫吹抜 (撮影：村井修)



⑬平面図 (高層階)

大阪大林ビルディング



⑫旧本店と旧大阪大林ビルを中之島から眺む。※



⑬天満橋から望む。超高層が増え、ランドマークとしての役割は半減。※



⑭街路樹も成長し、街路、プラザ、ロビーが連続的な空間に見える。※



⑮本町通から人工台地への階段を望む。※



⑯人工台地上は彫刻も配され、緑も成長し、憩いがある。※

大阪国際ビルディング



⑰人工台地 列柱外装材の細かな溝が表情をつくる。※

■それぞれの特徴

もう少し詳しく、2本の超高層ビルの内容と特徴を見ておきたい。

・大阪大林ビルディング

大林ビルは北浜と天満橋の中間にあり、当時周辺には低層の建物も多かった。適切な開発が望まれ、1970年8月に特定街区の指定を受け、12月に着工、24ヶ月で完成した。

地上レベルでは72.7%をオープンスペースとし、単純な矩形平面の高層部が地面からすっきりと立ち上がる。1階は全面ガラス張りで、環境彫刻も配され、天神橋南詰という往来の激しい環境に寄与する内外一体の公共空間が企図された。外観は構造がそのまま表現され、外装材は黒色のPC版カーテンウォールを用いている。暗色でエッジの効いた矩形の立体は、今も目を引く存在である。

基準階は東西方向に背骨のようにコアを配し、南北に執務空間を設けた。1.8m角をモジュールとし、1人あたりの執務空間に対応させ、設備類もこのモジュールによって計画された。地震力に対しては、コアに設けた鋼板耐震壁と16階の中間機械室に設置した高さ3mの大型梁で十字形の大架構を形成し、「クロス・ストラクチャ」と呼ぶシステムで対応する。外周の柱はボックス柱で、9mの広いスパンが可能となり、超高層ビルに求められる幅広い見晴らしが得られた。

超高層は設備がすべてとも言える。大林ビルの設備で注目されるのは、ダブルデッキ・エレベーターの採用だった。2階建てのかごを用いれば、2倍の人数を運べ、停止回数も半分になり、輸送能力の向上が見込める。日本では採用事例が少なかったが、自社ビルでの実験的採用だったのだろう。大林ビルでは地階と1階がそれぞれのかごへの乗降フロアとして設計されていた。

・大阪国際ビルディング

『建築と社会』1973年5月号の特集記事冒頭の写真では、既存市街地の中にスケールが異なると錯覚するような国際ビルが1棟建っている。今、阿倍野ハルカスを遠望する時と似た印象だ。船場地区は近代以前の街割りの上に小規模な建物が密集し、早急な環境整備が求められていた。計画にあたっては、街区の80%を人工台地として、その上に40m角の整形の平面をもつ32階の高層棟を載せた。「Operation Blue Sky, Operation More Green」を基本ポリシーとし、道路に接する周囲の空地は歩道として利用され、2階レベルの人工台地には植栽等が施され、「アゴラ船場」として、終日、一般に開放された。街路から上がると、広い空と緑があり、車を気にしなくていい人間ののための外部空間が確保さ

れた。内部では2階にギャラリーが設けられ、人工台地の広場とともにコミュニケーションの場となることが期待された。1階は車寄せやエレベータホールが集約され、建物内の動線の始点である。1階と2階を吹抜によって一体的な公共空間とした。

高層棟の基準階は40m角の正方形平面で、中央に18m角のコア、執務空間の奥行は約11mあり、賃貸オフィスビルに求められる均質性や融通性を確保した。構造は柱間隔3mのベアリングウォール方式で、設備等のモジュールも3mで合わせた。窓は幅2.3m高さ2.2mで、比較的大きく取られている。

国際ビルは既存の80m角の街区を再開発したもののだが、大阪市はその4倍のスーパーブロックによる再開発構想を持っていた。だがその実現には多くの地権者の同意が必要で、長い時間がかかる。現実的に考え、既存街区での再開発を進め、人工台地の広場と地上レベルの歩道の確保というシステムで隣接する街区がつながることで、スーパーブロックと同等の効果を持った再開発が期待された。だが、船場で人工台地をもつ建物は国際ビルにとどまり、連続的な空間とはならなかった。

■“BLACK & WHITE”²⁾へのコメント

大阪に同時期に出現した超高層ビル2棟は、『建築と社会』だけでなく、『新建築』や『建築文化』等でも特集記事が組まれ、建築家たちが、さまざまなコメントを寄せている。

太田隆信は対照的な色彩に言及し、「快晴の日には、白いビルの方が、端正にみえる」、「しかし、曇った日、雨の日、霧の日と黒ビルの表情が、びみょうに変化するのにはいささかおどろかされた」と述べ、天空との対話がこれまでと異なる建築デザインのヒントと述べた（『建築と社会』1973年3月号p.54）。

紙野桂人は都市景観に言及し、大阪のスカイラインはあまり印象的なものではなかったが、15km離れた吹田の研究室からも望める2棟は「広域的な都市の象徴」であり、超高層ビルが都市景観に与える影響は、「ストリート・スケープ」のレベルから「シティ・ワイド」なレベルに拡がったと指摘する。（『建築と社会』1973年3月号p.53）

大阪にとっては初でも、超高層ビルそのものは、既に1973年には珍しいものではない。林昌二は、両ビルは「計画の基本的な性格は酷似したものである」と述べ、「超高層ビルのデータブックを忠実にトレースするというこ

とで、定石通りの超高層ができ上り、(中略)超高層技術の学習は一応の合格点の答案を提出して見せた」が、「いわば応用問題の時期に入ろうとしているのであり、超高層ビルの多

様化、個性化こそが課題とされている今日の時点で、単に最新の技術のコレクションであるかのようなこのふたつのビルが生み落とされたところに問題がありそうです。」と手厳しい（新建築1973年4月号p.211）。「ますますスクラップ・アンド・ビルドの傾向を強める現代の都市の中であって、あえて壊れにくい建築である超高層ビルが、どれだけの将来までその街区の中で生命を保ち得るかという問題」を提起し、陳腐化への抵抗力を持たなければならないと述べている。超高層では総合的な技術力が必要なせいか、技術者の個人名が見えない。「日本で建築家というものを生み育てた都市としての洗練と良質への指向」と「商都の性格を反映した厳しい経済的合理性の追及」によって質の高い建築が作られてきた大阪だが、設計者の姿が見えない建築が増え、無意味、無責任につながるのではないかと警鐘をならす。

■大阪の都市景観にむけて

40年前の各人の指摘は、大阪の建築や都市景観を考えると、現在の課題にも共通する。大林ビルと国際ビルは、その時点でさまざまな分野の研究成果と技術を結晶にした建築だった。現在でも外観の変化は少なく、当初の姿を保っている。だが、テナントや管理形態は大きく変わり、周辺環境もかなり違っている。最新設備を誇っても、機器の技術的進化はとどまることなく、時とともに陳腐化する。設備を誇る建築に「普遍的な価値」があるのだろうか。一方、超高層ビルは容易に建替えられず、きわめて目立つ存在でもある。近代が捨象してきた「永続性の表現」が再び求められる。

近景と遠景、先進性と永続性、相反するものに挑戦する課題が超高層ビルにはある。都心での新築は多くが超高層という今日、環境配慮への高い技術と経済性が優先されているように思えるが、それだけなのか、最初の2本の超高層が示しているように思える。

注

- 1) 本連載第43回“新阪急ビル”参照（『建築と社会』2012年12月号pp.39-42）
- 2) 浦辺鎮太郎はスコッチの名を挙げ、「両ビルが並んでおる壮観はなんだか別々ではなくて、大阪市民が愛情と技術を傾けて醸造した、BLACK & WHITEの生一本に見えて甲乙つける気など毛頭起らなかった」とまとめている。（『建築と社会』1973年3月号p.52）

（はしてら ともこ／関西大学建築学科准教授）

第60回 工高生デザインコンクール

設計課題／私の家

【応募校数】24校 【応募作品数】143点

【締切日】平成26年 9 月30日 【審査会】平成26年10月18日 【表彰式】平成26年11月 8 日

審査総評

審査員長 上原 徹

工高生デザインコンクールも60回目の節目を迎え、これまでと同様、われわれ建築にかかわる者にとって建築の原点とも言うべき「住宅」が課題に選ばれた。今年は「10年後の私の家」という、とても身近で取り組みやすい課題。応募数は143点にのぼり、ここ10年で最多となった。

10年後と言え、とんでもない遠い未来を予想するものでなく、さりとて10年という期間は、10年前を考えてみると現在との違いにやはり驚く事がある。10年後、提案者の多くは27歳ごろ。社会人となり、早いは結婚し子供もできているかもしれない。

どのような自分の未来を描き、あるいは社会の未来を描き、それとともにある住宅をどのように設計するか。今回の課題の住宅は夢を実現する手段であり、器である。

家族や社会との絆を深める家、環境に優しい持続可能な家、自然災害に強い家、新しいライフスタイルの家、自分の趣味を延ばすための家、などを主なテーマにした様々な作品が提案されたが、どの作品も家族であったり、友人または地域の住民であったり、人と人が関わりを持つための家の提案が多い事に、何かとても良い気分がした。昨今問題となっている一人暮らしの老人や、スマホやゲームに熱中し1人で過ごす時間が多い人に対する問題意識の現れとも捉えられ、日本の未来が明るく感じたと言え大げさか。

全ての作品は夢や希望が語られ、それを建築でいかに具現化するかの提案であり、入選した作品は先に記述したテーマに対して、リアリティーある条件とその解決方法が建築的に突き詰められて提案され、そ

の表現力や構成、アプローチの仕方に秀でたものである。

また、近年の提案の中では既存建物の再生が一つのテーマになっているが、10年前の住宅の提案の中には見られなかった再生というテーマに対して、最優秀になった作品を含めて多く提案されていたことは今回の特徴と言える。

最初に10年後はとんでもない未来ではないと書いたが、一方でとんでもない夢や未来を描いたユニークで独創的な案への期待もあった。しかしながら、それらの案のうちいくつかは入選の候補にはなかったものの、挑戦したテーマについて深く掘り下げ、案として昇華させるに至る作品がなかったのは残念だった。次回はそんな提案にも積極的にチャレンジしてほしい。とはいえ、入選した作品はすべて、魅力的な案である事は言うまでもない。入選者の皆さんに敬意を表したい。

前回の審査では一部の作品にCAD、CG、画像処理など、その表現手法による要項違反があったことを講評させて頂いたが、今回は一つの違反もなく、全ての提案が手書きこたわるこのコンペの趣旨に沿った物であった事を付け加えたい。

最後に、今年は大阪の歴史を今に伝える綿業会館で表彰式が行われた。当日は委員長の山形先生が自ら綿業会館の歴史やその建築的価値と見所を解説して下さい、入選者にとってもより思い出深い表彰式になったのではないかと。また、少し厳かな雰囲気の中で誇らしい気持ちを持って頂けたのではないかと思います。入選者のみなさん、おめでとう！

【審査員長】



【学歴】

1960年 大阪生まれ
1984年 早稲田大学理工学部建築学科卒業
1986年 早稲田大学大学院理工学研究科建設工学修了

【経歴】

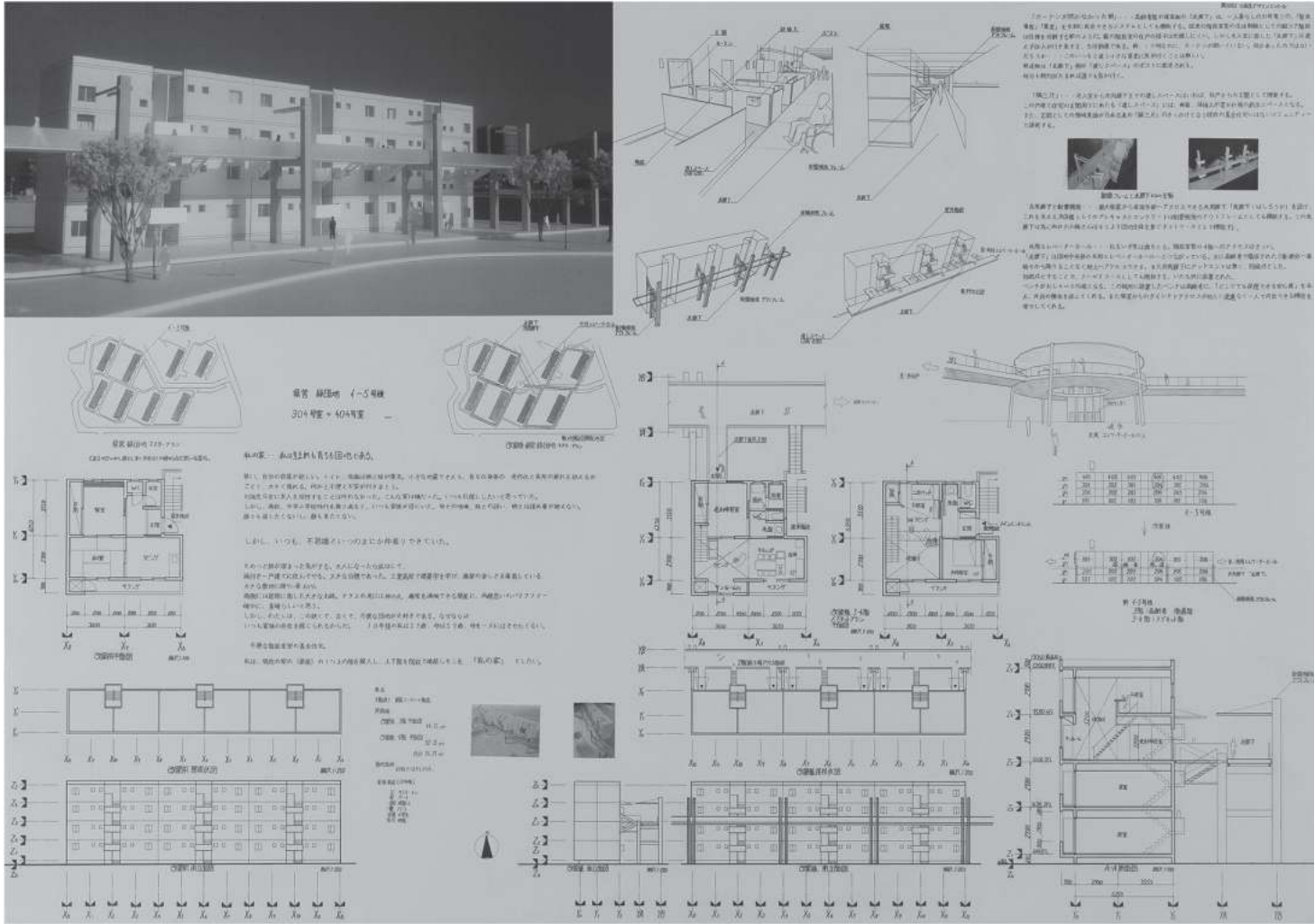
1986年 日建設計
現在 日建設計設計部長

【主な作品】

エキシブ有馬離宮（2011年）、淀屋橋オドナ（2008年）、日本放送協会徳島放送会館（2006年）、奈良テレビ放送本社（2004年）、中之島三井ビルディング（2002年）、九州大学医学部百年講堂（2002年）帝塚山学院住吉校舎（1999年）

【審査会】





最優秀賞 井上竜馬 広島市立広島工業高等学校 3年

設計テーマ「私の家」に挑むにあたり、計画当初は広々とした敷地にゆったりとした間取りでプランを練っていました。しかし、設計が進むにつれ、自分と家族の理想ばかりを追求するプランに疑問を覚えました。一通り完成したエスキスは、確かにリッチで豊かな建物になりましたが何か違うと思いました。それが何なのか発見するまではとても苦労しました。現代の社会問題を眺めてみると、高齢者の孤独死、核家族の更なる地域との孤立化、家庭内でのコミュニケーション不足等々、建築が解決できそうな問題が多々あることに気がつきました。個人の豊かさのみ考えるのではなく、みんなの生活が少しでも豊かになれるのかと試

▲審査コメント／上原 徹

10年後のわたしの家は、家族との絆を深める家。歳を取っていく住民同士の絆を深める家。不自由で狭い家ながら、そこで過ごす日常を思い起こすといつも家族がそばにいた。そんな家への愛着と家族への愛情の中で、どうすればその絆を守りながら、安全で住みやすい家になるのかを冷静に解き明かした作品である。限られた平面の中でメゾネットを構成し、吹抜けを介して一体感のある空間構成を実現。新たに設置した走廊下は耐震補強の役割も担い安全性を確保。走廊下と住戸の間はコミュニケーションを生む中間領域。家族そして人と人とのつながり「絆」を強

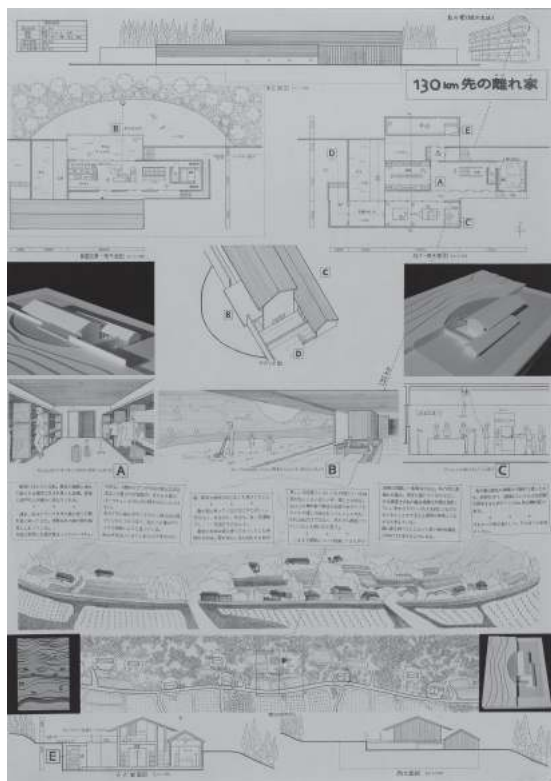
●審査員（50音順・敬称略）ー職場は平成26年11月当時ー

- 上原 徹／㈱日建設計設計部門設計部長
- 上羽 一輝／㈱東畑建築事務所大阪事務所設計部長
- 大平 滋彦／㈱竹中工務店設計部設計第5部長
- 奥田 英雄／㈱大林組大阪本店建築事業部建築設計部部長
- 木下 光／関西大学環境都市工学部建築学科准教授

行錯誤しました。そこで、現代社会の縮図ともいえる入居者の高齢化と、孤独死が顕著に目立つ古い公営団地に目を付けました。全国にある公営団地の改良モデルになることと、そこに暮らす住人の方々の生活が少しでも豊かになればと思い設計しました。この度は最優秀賞を頂き、とても嬉しく思いました。個人の為だけではなく、少しでも社会貢献できる建築物は何なのか？初めての発想で試行錯誤の連続でしたが、建築を通した目で社会を眺めることができる良い機会になりました。今回の入選を機に建築をもっと知りたいと深く思いました。

めていく仕掛けをうまく組み込んでいます。さらに、この案は単に一つの集合住宅の改築に留まらず、個々の集合住宅を走廊下でつなげる事で、団地全体のコミュニケーション活性化を生み出し、結果として団地全体の再生を実現した事も高く評価された。設計の動議付けに始まり、ストーリーをもって課題解決する流れにも、審査員全員が共感。図面構成も秀逸。丁寧に仕上げられた図面と、模型写真やさりげないパースが効果的に配されている。今回提案された作品は、今後増えてくる老朽化した団地の再生に対する一つの解になるのではないだろうか。

- 高橋 利治／大和ハウス工業㈱総合技術研究所副所長
- 所 千夏／アトリエCK代表
- 橋本 修／㈱昭和設計建築設計部部長
- 南浦 琢磨／㈱安井建築設計事務所設計部主幹
- 矢田 朝土／ATELIER・ASH主宰



自然を借景とした広い芝生庭園やアトリエにより、昔ながらの大家族や地縁で育まれたコミュニティに活発な交流の場を提供している。建物の大半を地下に埋めることにより人工建造物のボリューム感を隠すとともに、切妻屋根により周りの集落との景観の整合に留意するなど、自然の中で人々が謙虚に暮らしてきた日本の原風景を感じさせる。

しかしながらこの恵まれた二重生活の住環境を享受できるのは、結局は一部の富裕層だけではないかという意見も審査会であったが、10年後このライフスタイルが決して限定的なものにならないことを期待してやまない。

優秀賞 石田美優 大阪市立都島工業高等学校 3年

クラスメイトが設計趣旨を決めていく中で、中々納得いくものが決められず焦っていました。そんな時に舞洲のごみ収集所に行き、フンデルト・ヴァッサーの事を知りました。彼の建築の自然への回帰という思想にとっても感銘を受けました。同時にニュースで、役目を失ってしまった廃墟が社会問題になっていることも知りました。この2つを掛け合わせることで、新しい建築の形を考えることはできないかと思いました。そうして考え出したのが「環（まわ）る家」でした。住むことで、自然の尊さと時の長さや短さを感じる事ができたら良いなと思います。

結果がどうなるかと、ドキドキしていたのでとても嬉しかったです。いろいろな人にアドバイスを貰い、サポートして頂いたので感謝の気持ちでいっぱいになりました。協力して頂いた方々に恩返しのできたかな、と思うので良かったです。

▲審査コメント／矢田朝士

本作品は、これからの日本における住まいの在り方、自然環境との関わり方への提案である。応募作品の中で建物の持続性をテーマにしたものの大半は「ニーズに応じて手を入れながら住み継いでいく」方法であった。対して石田さんの案は「簡易に造り、役目を終えた時点で無くしてしまう」方法である。家の捉え方が動物の巣に似通っており、環境負荷、建物の維持、そして情緒的な事柄への解決策としてとても深い考え方を提示している。アイデアだけが先行している感はあるが、それでも非常に魅力的な案である。

優秀賞 吉田結衣 三重県立伊勢工業高等学校 3年

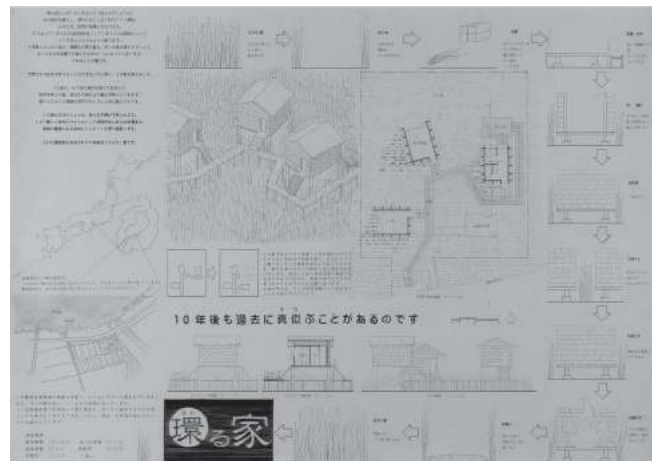
私は高校3年間での設計コンペで、私の町の過疎化問題を解決するための提案をしました。しかし、私は高校を卒業すると名古屋の大学に進学するために地元から離れていきます。今回提案する10年後の私の家は、その矛盾にあると思いました。私のように、都会に行っても地元をつなぎとめておくことが必要だと思い、週末帰って季節外れの服や、狭いマンションの部屋ではできない趣味を楽しみ、友人や地元との交流を深めるための忙しいけれど充実感のある130km先の離れ家を考えました。

このような結果をいただき、大変嬉しく思います。つらい時話し相手になってくれた仲間や友人、作品作りで家に帰る時間が遅くなってしまうても、温かいご飯を準備してくれた家族に支えられたこそこの結果だと思い感謝の気持ちでいっぱいです。これからも支えてくれた人たちに感謝をし、更なる建築の力を身につけていきたいと思います。ありがとうございます。

▲審査コメント／奥田英雄

10年後とは言え、未来を予測するのは難しい。地球温暖化や少子高齢化など社会が未だ抜本的展望を見いだせない諸問題を発端に、過密化する都市と収縮していく地方に対し、都市再生・地方創生の旗印のもと解決の糸口を懸命に模索している状況が続く。この、ややもすると閉塞感たどよう近未来での課題に、作品はウィークデイの都市居住を必要最小限にコンパクト化し、休日は穏やかでのびのびとした田園環境での二重生活を提案することで一石を投じている。

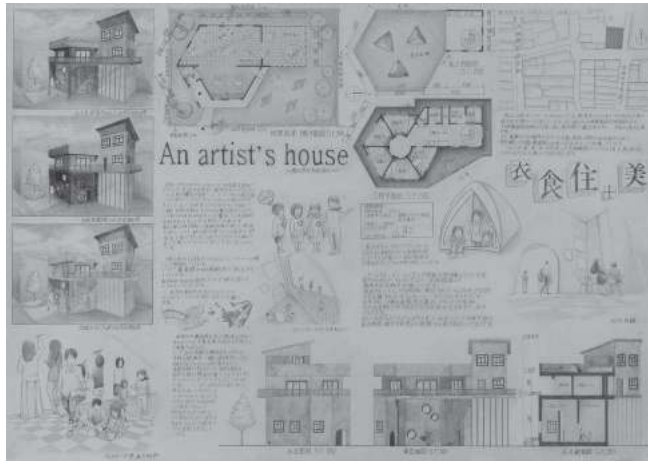
建築計画は、狭小になりがちな都市型住宅では設けることがかなわないであろう豊かな自然



但し、彼女の言う過去に学んで（真似んで）どのような未来が見れるのだろうか？この提案によって私たちが新しく獲得するもの、そして家（個人）の地域社会の一部としての在り方に対する回答はまだ語られていない。

実際、伝統的な日本家屋であれば十分に自然との親和性を持ちつつ、居住性・構造強度・防災性能や持続性等が遥かに優れ、また社会的な価値も備えている。

それらに対する説得力を持てるよう構想を深め、私的（詩的）な住まいから抜け出して欲しいと思う。



▲審査コメント／橋本 修

この作品は日本一長い「天神橋筋商店街」の近くの具体的な敷地・環境の中で、住宅の1階部分を地域に開放し「創作活動を通じて賑わいと情報を発信する施設」として計画されている。

建物の外観・内部の全てが巨大なキャンパスとなり自由な表現の場として地域に開放され、絵画教室の開催や屋上でのキャンプを通じての子供たちとのふれあい、芸術家の祖母とのコラボレーションなど地域の人々が芸術・文化を通じて生き活きとした交流が促される空間が展開されている。

次のステップとしては、建物周囲との有機的な関わりや内部空間と外部空間との連続性、景観的な配慮、2階の六角形のシェアハウスの部屋の

入選 田邊 優 大阪市立工芸高等学校3年

私は絵を描いたり、観たりすることが好きです。芸術家の家を設計しようと考えたのは、なんとなく絵を観ていたときに、芸術作品のような家に住みたいという閃きから始まりました。そして、私自身が芸術家になったつもりになって設計しました。作品が出来ていくにしたがってアイデアが大きく膨らみ、最初から最後まで楽しんで取り組むことが出来ました。

作品を提出してから、日にちが経つにつれて文章や絵をもっと上手に表現する事が出来たかもしれない、と自分の中で悶々と考えていたので、入選通知を貰ったときはとても嬉しかったです。こうして賞をいただけたのは、ご指導下さった先生のおかげであります。これからも今回の経験を励みに、更なる高みを目指して制作活動に取り組んでいきます。

構成など建築計画的な工夫や提案があれば、内外それぞれにより魅力ある空間が生まれると思われる。

テクニカルな作品が多い中、芸術を通じて楽しげな交流が描かれている暖かなスケッチやあざやかな色彩で描かれているパースや立面など、田邊さん本人も絵を書く事が大好きな様子がこの作品に表れており好感が持てる。

私もこの商店街界隈を散策するのが大好きだ。「住み商う」という職住一体の商店街として発展してきたこの街が、作者の提案のように「芸術と文化」も併せ持つ魅力的な街としてますます発展していけばいいと願っている。

入選 藤本倅太 大分県立大分工業高等学校3年

私は「おんせん県大分」とあるように、地元の有名な温泉を利用して、何かできないかなと思い考えていきました。ふれあいと情緒ある温泉街別府市にするため、温泉施設を楽しめ、色々な人と交流できるようなコミュニティーハウスをめざしました。また、これからの環境問題に配慮し、PM2.5の対策として家を覆うようなドーム型にしました。地域の子供たちが安心して遊べ、10年後の環境に配慮した新しい私たちの住まいを考えてみました。

入選通知を受けた時はすごく驚きましたし、それと同時にとても嬉しかったです。毎日夜遅くまで学校に残って取り組んだかいがありました。私は地元を離れ、下宿をして高校に通いながら3年間建築を学んできました。そして最後に入賞という形で結果を残すことができて本当に良かったと思います。支えてくれた両親や、ご指導していただいた先生には感謝するとともに、これから仕事で頑張っていける自信となりました。

▶審査コメント／上羽一輝

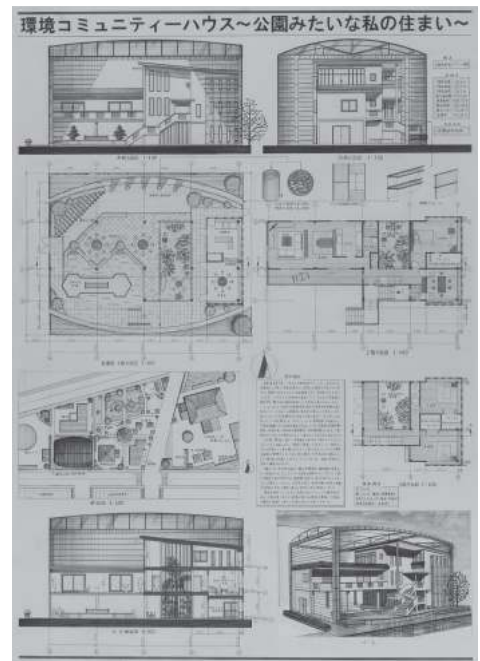
この作品は、140点を超える作品数を見渡したときに、紙面全体に描かれた図面やパースが、力強く訴えてきた作品のひとつであった。

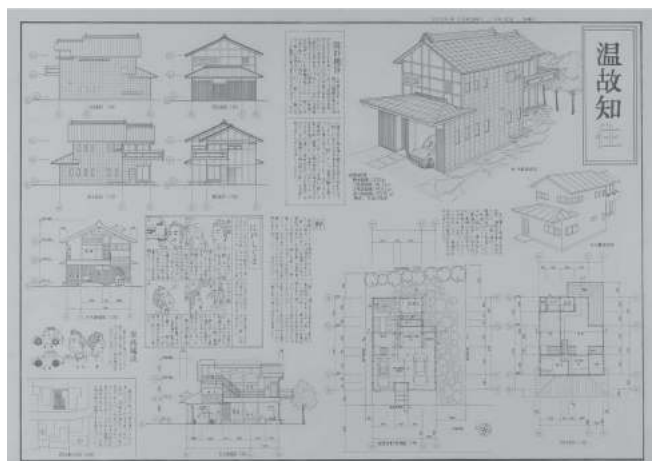
大分県別府市の都市再生整備計画にもとづいて交流型観光地を目指す鉄輪温泉地区に敷地を選定し、地域との交流と環境配慮を主眼に作者の住まいが計画されている。

環境配慮装置としてのドームと壁面の外皮に包まれて、地域に開放された地熱蒸し料理場や料理教室、家族のためのランチスペースや砂場、植物園を取り囲む住居が、忠実にデザインされ表現されている印象を受けた。

惜しまれるのは、ドームや外皮に覆われ守られている住まいが地域に開放されているという「閉と開」ともいえる関係性の表現が、外皮のカーテンウォールをばかすことで処理されているように思えた点である。

覆い守られている場と開放されている場、また地域の人々を招き入れる導入の場など、それらの対比や関係性を積極的にデザインできるプランや外観、更には地熱植物園を取り囲む部屋が寝室や水廻りで良かったのか等、それぞれの関係性を考えることを意識して設計に取り組まれることを期待したい。





▲審査コメント／高橋利治

ポイントは「住み継ぎ」と「和」。「私の家」への思いのスタートラインが更地×新築という‘自由’あるいは勝手気ままなところではなく、既築木造住宅のリフォームという‘制約’のなかでの発想の作品である。自分の将来像、夢と希望を目の前にすでにある建物に落とし込む展開は、社会背景としての空き家数、空き家率の増加を見据えた生々しさを感じさせられた。

主旨にして、大量生産、大量消費から失われた物と心を取り戻すべく、江戸時代にまで遡る「粋」の思いを中心に、道徳教本ともなる「江戸し

入選 中川拓海 名古屋市立工芸高等学校 2年

「粋」を語ることは本来「野暮」とされています。それでも僕が今回「粋」をテーマにしたのは10年後の私の家を考えていく上で、これしかないという理由があったからです。かなり広く考えられる「私の家」というテーマ、僕は自分の家を未来の日本のために建てることにしました。それは自分の好きな言葉と、10年後の未来を取り巻く暗い問題を解決するヒントが重なったからです。江戸の粋が生きる自分の好きな空間に住みながら、日本の明るい未来をつくって行かなくては、という思いで設計しました。

入選通知を知った日は、中間テストの2日目でした。いつものテストでの緊張のドキドキが、嬉しさと興奮のドキドキに変わりました。作品を応募してから、たくさんの不安と後悔があり、結果のことを考えて落ち着かない日々を過ごしていたので、少しホッとした気持ちもありました。夏休み中、野球部の部員以上に学校に来て取り組んだ結果を認めて頂いて、頑張った甲斐がありました。人生で2作目のコンペ、わからないことだらけの僕に指導して下さいました先生、まわりの人たちにも感謝しています。

ぐさ」をその先に据えて自己実現を求めている。それらをコメントや図面に巧みに表現しながら、過去と現実的な10年後の結び付きが明らかだ。そしてその姿は、あくまでも自分また家族を軸としたこだわりがとても強いものとして、あるいは新たな「制約」の作り込みとして感じられ「誰もが住みたくなくなるような・・・」とはやや程遠い個性がおもしろい。住み継ぎから得られるその良さと個性を和風木造住宅と家族、そして近隣へも広げ、10年後以降の次なる時代への変化と継続を予感させるストーリーの見える作品だった。

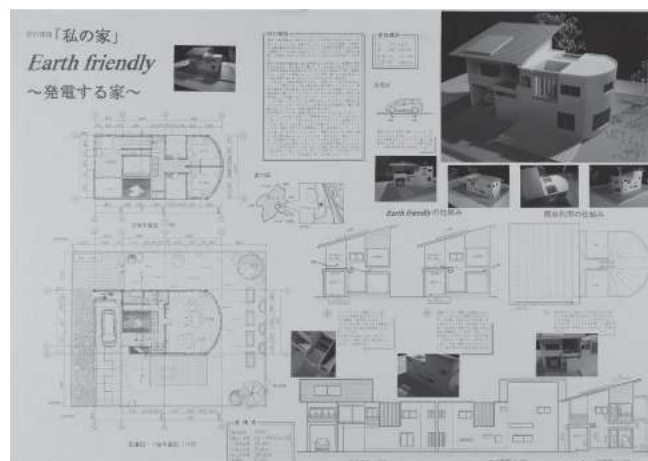
入選 大塚あさ美 群馬県立前橋工業高等学校 3年

現在、地球温暖化対策や自然エネルギーの活用が、私たちの住む住宅にも求められるようになってきていると思いました。そこで、自宅で“自然エネルギーを活用できる発電する家”を設計しました。敷地となっている群馬県前橋市は「水と緑と詩のまち」といわれ、自然豊かなところです。また群馬県は山地が連なり風の影響をととてもよく受けます。夏は南から熱風、冬は北から乾燥した冷たい強風である赤城風が吹いてきます。この風を利用した風力発電や雨水・貯水を利用した水力発電、将来当たり前になるであろう太陽光発電、新エネルギーが生まれることを考えた、群馬県で使用頻度が高い車を利用した発電床を取り入れました。

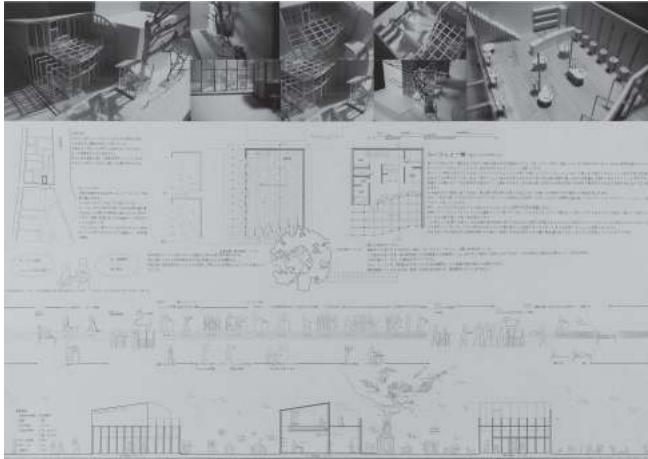
入選通知を受けた時、驚きと喜びで胸がいっぱいになりました。このような素晴らしい賞を頂けたのも、たくさんの方々に支えられて応援してもらえたお陰なので、とても感謝しています。また、今回の経験は自分に自信を持つかけがえのない第一歩となり、今後に大いに活かしていきたいです。

▲審査コメント／所 千夏

自然エネルギーの利用という大きなテーマに取り組んだ作品である。太陽光発電だけでなく、計画地の風に着目した風力発電や、住宅内の貯水場を利用した水力発電にも言及し、雨水利用も含め、積極的に取り組む姿勢には好感がもてる。特に計画地の風を読み解き、風をそのまま取り入れるだけではなく、貯水場の水の熱を利用して快適な風に変換し、住まいの中に取り入れるというところまで考えている。自然エネルギーに取り組む作品の中ではかなりリアリティのある作品と言える。その他、車の圧力を利用した発電や、エネルギーの利用状況をリアルタイムに把



握するなど、エネルギー意識向上のためのしかけを加えているのも評価できる。少し気になるのは、設備の表現に比べ、建築計画の表現に若干乏しいところだ。例えば、北側の風の通り道について、図面の中には敷地内の情報しか表現されておらず、隣地との関係も含めて北側の通り道がどのように活かされているのか伝わってこない。各室の配置についても、夫婦の寝室への通風のように、配置・建築計画と自然エネルギーとの関係について、もう少し丁寧に表現していけばさらに魅力のある提案になるだろう。今後益々の発展に期待したい。



▲審査コメント／木下 光

堀江里佳さんは、地域にだれよりも昔から住み続けているご神木を見守る私と夫が暮らし、営む住宅兼カフェ兼苗屋を提案している。堀江さんが愛して止まない「みいさん」は、緩やかな階段とともにあって、地域を束ねる力がみなぎっている。道路のご神木に敬意を払って避けたことから生まれたみんなの場所といえるかもしれない。このご神木と場所を発見したことが素晴らしいデザインである。そんな木に私が寄り添い、そんな私がたくさん集まってほしい、そして、都市からずいぶんと消えてしまったご神木をもう一度、私たちの手で増やしたいという力強い作

入選 **堀江里佳** 大阪市立都島工業高等学校 3年

10年後の私を想像したとき、お菓子作りが好きな私は機会があれば作ります。なので10年後も作るだろうと思い、好きなお菓子作りを職に出来るようにカフェにしようと思い、店舗兼住宅にしました。24歳に結婚したいという思いもあるので、植物が好きな優しい夫を設定しました。最初はこんな軽い願望で私のなりたい未来を想像し、土地探しをしました。すると、すてきな榎木大明神に出会い、これだと思って隣の土地に決めました。入選の通知を受けた時、正直とても悔しかったです。最優秀を狙って今回のコンペに応募したこともあったからだと思いますが、一番にやり残したことがある中、締切に間に合わせるために表現しきれなかった所があったからです。ですが、自分自身と向き合い多くの人からアドバイスを貰ったからこそ入選できて、感謝の気持ちでいっぱいでした。この悔しかった気持ちと感謝の気持ちをふまえて、更に上を目指してこれからも頑張っていきます。

者の意志を感じ、私と夫の生き生きとした一日を通して、リアルに描かれている街の人々とみいさんの関係性に気づかされた。私はこの住宅兼カフェ兼苗屋それ自体ではなく、住宅兼カフェ兼苗屋がこの街に挿入されることで生まれる数々の物語と、ご神木とそのまわりの小さなパブリックスペースこそがみんなの「私の家」だと堀江さんは言いたいのではないかと思っている。秀逸な模型やわかりやすく構成された丁寧な諸図面を通して、心の体温が上がる感じが嬉しい「私の家」である。

入選 **松尾拓己** 堺市立堺高等学校 3年

このコンクールに参加した動機は、選択科目の授業の課題だからです。作品の制作意図は、私が今住んでいる団地での暮らしが大好きなので、10年後ここに住むためには何が必要かと考え作品に表現しました。

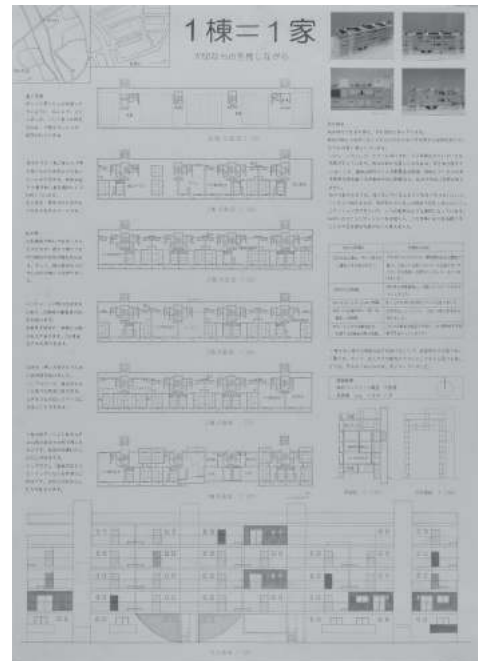
入選通知を受けたときはとても驚きましたが、それ以上に先生がおめでとうと言ってくれて共に喜んでくれたのが嬉しかったです。一緒に入選を目指して頑張ってきた友人たちにも報告しました。すると皆自分のことのように喜んでくれ、私だけの力で入選したのではないと実感しました。今後も何か目標に向かって頑張っていきたいと思います。

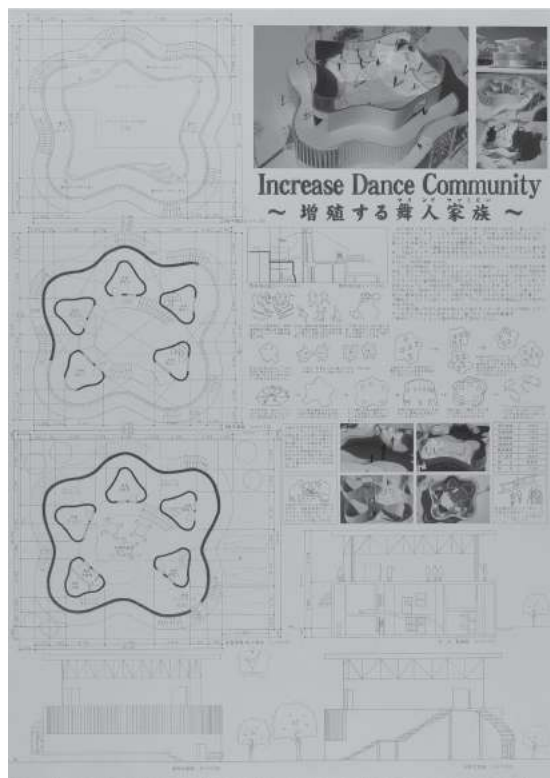
▶審査コメント／南浦琢磨

今回のテーマ「私の家」は、コンセプト立案という点では取り組みやすかったのではなかろうか。自分の将来に夢をいだいて様々なアイデア、たとえば環境配慮・日本の古民家や木造活用・様々な職業やライフスタイルを持つ人の住宅・公園のように緑あふれる住宅… など夢のある興味深い提案が多かった。

この作者は、「今住んでいる家に10年後もすみたい」という強い意志を提案の切り口としている。今住んでいる集合住宅の現状と問題点、そして解決方法をきっちりと提案している。このような高校生らしからぬ実効性の高いアプローチは、審査員からも高い評価を得ていた。

タイトルからもわかるように「一つ屋根の下」、つまり同じ集合住宅の居住者とは良好な関係の中で育ってきたのだろう。将来も近隣住民とのコミュニティを大切にしたいと考える純粋な思いが、自分の目指す“かたち”となって表現できている。住戸を改修して「屋上菜園」「風のテラス」など空間を新設し、新たなライフスタイルの提案に取り組もうとしている。この空間について、もう一步踏み込んだ使い方やプログラム、空間のイメージを訴えかける更なるプレゼンテーションが備われば、より魅力的な「1家」として表現できたであろう。作者のもつ家族愛豊かなマインドと実行性の高い計画力、さらに豊かな表現力が加わった時には、是非ともこの案を実現していただき、永く住み続けていただきたい。





入選 谷井倫昭 北海道名寄産業高等学校 3年

私は、自分の趣味である「ダンス」をテーマに、たくさんの人と楽しさを共有できる家を設計しました。外側に階段を設けることで、誰でも気軽にパブリックダンスフロアを見に行けます。この家では年に数回、パブリックダンスフロアにてストリートダンスショーが行われます。このイベントで集まってきた地域の人々の前で、ダンサーたちが個々の踊りを披露し、人を賑わせると同時にお互いを高めることができます。こうして踊りに興味をもった人々が、さらにそれを身近な人々へ繋がりを広げることで、地域全体が活力のある楽しい暮らしができます。

入選通知を受けたとき、あまりの嬉しさに言葉も出ませんでした。3年生になって初めてのコンペだったので、その喜びはとても大きかったです。図面を仕上げる際に少し汚れてしまった事と、改善すべき点があったので不安でしたが、入選できて本当に良かったです。今後も目標と自信をしっかりと持って、作品づくりに取り組んでいきたいです。本当にありがとうございました。

▲審査コメント／大平滋彦

ダンスをこよなく愛する自身を含めた5組の夫婦が、ダンスを楽しみ、その喜びを地域の人々と共有するための機能を兼ね備えた、シェアハウス型の住まいである。ダンスの友がダンスを通じてコミュニティを広めてゆく様子をアメーバの増殖に重ね、独創性に富んだ建築の形態へと結び付けている。

最上の3階にあるダンスフロアの外周は、ほとんどがマジックミラーとなっており、外側のバルコニーでは、地域のダンサーがミラーに映る自分と、その奥で踊るこの住まいのダンサーの姿をシンクロさせながら練習に励むという、魅力的な仕掛けも用意されている。

夫婦の寝室である小さな5つのシャフトを内包した、2層吹き抜けのパブリックスペースは、トレーニングも可能な共有のリビングで、若者たちが踊りに熱狂する「クラブ」を連想させる洞窟のような内向的空間である。ダンスに興じるにはふさわしい舞台としての場であるが、その反面、生活のための場として住宅にあるべき自然の光や風は、寝室にまでは届きにくい。思い切って上下の階構成を逆転すれば、ダンスはより地域へと近づき、夫婦の暮らしには光や風がより多く導かれたのではなかろうか。とはいえ、ここでダンスが続けられる限り、この家が地域へと魅力的な輝きを放ち続けることは間違いないだろう。

※入選者の感想文は誌面の関係上、委員会にて要約の上、掲載しました。(文責：門脇裕之／教育委員会) 写真撮影：河合止揚（アトリエバウ）

●応募学校

- ・岩手県立水沢工業高等学校
- ・大分県立大分工業高等学校
- ・大阪市立工芸高等学校
- ・大阪市立都島工業高等学校
- ・岡山県立岡山工業高等学校
- ・群馬県立前橋工業高等学校
- ・高知県立高知工業高等学校
- ・堺市立堺高等学校
- ・佐賀県立佐賀工業高等学校
- ・滋賀県立八幡工業高等学校
- ・静岡県立島田工業高等学校
- ・静岡県立科学技術高等学校

- ・仙台市立仙台工業高等学校
- ・鳥取県立鳥取工業高等学校
- ・名古屋市立工芸高等学校
- ・兵庫県立龍野北高等学校
- ・兵庫県立東播工業高等学校
- ・広島市立広島工業高等学校
- ・福井県立武生工業高等学校
- ・北海道名寄産業高等学校
- ・松山聖陵高等学校
- ・三重県立伊勢工業高等学校
- ・宮崎県立都城工業高等専門学校
- ・山梨県立甲府工業高等学校

【表彰式】



●審査記録

- 10月10日 予備審査：応募作品について応募規定違反の有無を調べ、その検討を行った。検討の結果、一部作品に要求図面の不備が見られたので、予備審査結果を審査会に報告することとした。
(教員委員会・工高生教育小委員会)
- 10月18日 審査会：審査委員10名により当日審査を行った。(審査時間13:35～16:50)
(※本年度、事前審査なし)

●審査経過

審査を開始するにあたり、本年度の応募校数、応募作品数の報告を行い、一部作品の要求図面の不備に関して予備審査報告がされた。その結果、審査に影響する

大きな違反ではないと判断されたので全作品を本審査の対象とした。続いて、審査委員長より審査方針の確認があり、審査に入った。

■1次審査(審査委員10名) 147作品→29作品
全応募作品について、審査委員1名につき10作品を選んで投票し、集計した。

得票	9	8	7	6	5	4	3	2	1
作品数	1	3	1	1	2	2	6	5	8

票を得た29作品を1次審査通過とした。(審査時間13:35～15:00)

■2次審査(審査委員10名) 29作品→入選10作品
1次審査通過29作品のうち、得票数1の作品について、投票者より理由の説明がなされた後、次のステージに残すべきかを審議した。その結果残った作品と得

票数2の作品について同様に審議し、続けて得票数3の作品について・・・と段階的に審議を重ね、合計10作品を決定し2次審査通過・入選とした。
(審査時間15:25～16:35)

■3次審査(審査委員10名)

入選10作品→最優秀作品1点、優秀作品2点
引き続き、優秀作品3点を選ぶに当たり、入選作品10点について審議し、最優秀1点、優秀作品2点を決定し審査を終了した。(審査時間16:35～16:50)
会誌「建築と社会」への審査経過報告掲載にあたり、10点の入選作品について審査委員が分担してその評価を誌面にまとめることを約束し、審査会を終了した。
(審査会終了時刻17:15)

書評

筆者の田中直人氏は神戸で生まれ育ち、1975年に大学院を修了されて直ちに故郷の神戸市役所に奉職された。以来、行政の立場に始まり、1992年以降は大学教員として、身体の不自由な人の利用を考慮した建築デザインやまちづくりに取り組まれてきた。なかでも、1977年に全国に先駆けて神戸市が制定した「神戸市民の福祉を守る条例・都市施設整備基準」や「高齢者・障害者を考慮した建築設計マニュアル」の作成に携わられたことが、田中氏のその後の生き方を大きく決定づけたと思われる。その成果は、まず1981年に「図解 バリアフリーの建築設計 障害者・老人のための設計マニュアル」（荒木兵一郎・藤本尚久両氏と共著、彰国社）として出版されたが、1980年代後半にアメリカからユニバーサルデザインの概念が伝わると、田中氏はいち早くその普及・啓発と調査研究に取り組まれ、「サイン環境のユニバーサルデザイン」（1999年・学芸出版社）、「五感を刺激する環境デザインーデンマークのユニバーサルデザイン事例に学ぶ」（2002年・彰国社）、「福祉のまちづくりキーワード事典ーユニバーサル社会の環境デザイン」（2004年・学芸出版社）、「ユニバーサルサインーデザインの手法と実践」（2009年・学芸出版社）等や本書の出版、公共施設・商業施設などのデザイン指導・設計等を通して、ユニバーサルデザインのスパイラルアップをはかられてきた。

本書は、設計者、行政関係者、またこれからユニバーサルデザインを学ぶ人たちへの基礎入門書として、筆者の

長年にわたる調査・研究や実践の集大成として位置付けられよう。

本書の章構成は、「第1章 生活環境とユニバーサルデザイン」「第2章 身体属性と機能の環境への配慮」「第3章 ユニバーサルデザインのプロセスと

真のユニバーサルデザインを実践するための必読書

吉村英祐



〈2014年日本建築学会著作賞受賞〉

「建築・都市のユニバーサルデザイン その考え方と実践手法」

ISBN978-4-395-0232-B

田中直人 著

発行／彰国社
2012年11月10日刊
B5判 166頁 本体2,600円

手法」「第4章 外部空間のユニバーサルデザイン」「第5章 公共建築のユニバーサルデザイン」「第6章 居住空間のユニバーサルデザイン」となっている。第1～3章でユニバーサルデザインの基本的な考え方が示され、第4～6章で豊富な事例をもとにわかりやすく解説されているが、第4章以降を十分に理解し、実践を通してスパイラルアップを図るためには、第1～3章の内容をよく理解することが不可欠である。第1章（p.19）には、「建築と社会」本号の特集テーマ「フォーオールの時代に向けて」の「フォーオール」（デザインフォーオールを略したもの）の概念がユニバーサルデザインに包括されることや、その内容についてもわかりやすく比較・整理されている。

後半の第4～6章は、紙面の半数が写真やイラストで、その多くが筆者のオリジナルである。このことから、筆者がいかに多くのプロジェクトに直接関わり、また国内外で多数の事例を視察されてきたかがうかがえる。また、本体価格2,600円でカラーページが18ページもあるのは、たいへんありがたい。

なお、田中直人氏は本書の執筆に対し、2014年日本建築学会著作賞受賞の栄に浴されました。この賞は「(建築学会) 会員が執筆した建築にかかわる著書であって、学術・技術・芸術などの進歩発展あるいは建築文化の社会への普及啓発に寄与した優れた業績」に対して授与されるものであり、氏のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する研究成果をふまえた長年の実践と普及啓発活動が高く評価されたものと、関係者一同を代表して心からお祝い申し上げます。

（よしむら ひでまさ 大阪工業大学教授）

淀川水系をめぐる 建築・土木・ランドスケープ

旅をする

「建築と社会」は今月号から新しい表紙でスタートします。これからの 1 年間で、表紙の中でひとつの旅を提案しようと思います。それは琵琶湖から流れてる川を辿り、大阪湾へと至る旅です。水系の途中にある、水と共存する建築・土木・ランドスケープを表紙として取り上げていきます。

旅をしているときのドキドキ・ワクワクする感覚で、毎月の雑誌を手にしていただければと思います。



琵琶湖・淀川水系について

琵琶湖は言わずと知れた日本一の面積を誇る湖です。古代からその威容は伝えられ、歴史の中にも重要な地理として幾度となく登場します。

琵琶湖には、湖に注ぎ込む河川はいくつもありますが、そこから出ていく河川は淀川水系しかありません。^{*1} 琵琶湖と淀川水系は、周辺地域に大きな水の恩恵を与え続けたのと同時に、また水による被害も多く出した河川でもあります。

ひとつが、水との関係性を築き上げるためにつくりだした建築や土木、ランドスケープから、社会、技術、ひとの歴史をひも解くことで、新しい発見があるのではないのでしょうか。

^{*1}：人工水系として琵琶湖疏水がある

表紙デザイン・企画

多田正治（多田正治アトリエ）

- 1976 京都生まれ
- 2000 大阪大学工学部建築工学科卒業
- 2002 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻修士課程修了
- 2002-2009 坂本昭・設計工房 CASA
- 2006- 多田正治アトリエ 設立
- 2011- 近畿大学建築学部非常勤講師
- 2014- 伏見工業高校非常勤講師

旅を終えたとき

旅が終わった後でも記憶や思い出が残るように、この表紙の旅でも、その道程を表紙に刻んでいきます。これを見て、実際にそこまで足を運びたい、そう思ってもらえれば幸いです。

それでは、しばらくの旅におつきあい下さい。

information

1 雪景色の系譜 その表現の歩み
近世から近代まで

四季の変化に富む日本では、古くからその季節の移り変わりの有り様が、絵画の中で表現されてきた。中国から招来した新しい山水画や花鳥画は、江戸時代、狩野派を始めとする様々な画派により独自の発展をとげた。個性あふれる数多くの作品、その伝統は、近代へと受け継がれている。

この展覧会では、四季の中でも冬、特にそこに描かれた雪景色を取り上げて、その系譜を辿る。地の白い紙や絹を塗り残すことによって雪を現わし、純白の胡粉を散らして降りしきる雪を表現するなど画題に合った工夫を凝らし、詩情や情緒を追求した世界を紹介する。



桑山玉洲「雪景山水図」

期 間 1月2日(金)～2月8日(日)
 <前 期> 1月2日(金)～1月20日(火)
 <後 期> 1月22日(木)～2月8日(日)
 ※会期中に展示替あり
 10:00～17:00
 (入館は16:30まで)

休 館 日 水曜日
 会 場 西宮市大谷記念美術館
 兵庫県西宮市中浜町4番38号
 TEL.0798-33-0164
 観 覧 一般800円、高大生600円、小中学生400円

2 岩合光昭写真展『ねこ』

世界の野生動物の生態をリアルにとらえた作品で、海外でも高い評価を得る岩合光昭(1950～)。「ネコが幸せになればヒトも幸せになり、地球も幸せになる!」と語る岩合は、2010年までに



©Mitsuaki Iwago

世界の都市や日本全国47都道府県のネコを取材。本展では、取材先のネコたちに加え、彼が初めて一緒に暮らしたネコ「海ちゃん」や、人間よりたくさんのネコの住む「田代島」の写真など約240点を紹介する。

期 間 1月4日(日)～2月8日(日)
 9:30～18:30 (入館は18:00まで)

休館日 会期中無休

会場 明石市立文化博物館 1階特別展示室、2階ギャラリー
 明石市上ノ丸2-13-1

TEL. 078-918-5400

観覧料 一般1,000円、大高生700円、
 中学生以下無料

3 千總460年の歴史
—京都老舗の文化史—

弘治元年(1555)、初代千切屋與三右衛門(西村貞喜)を祖に法衣業を創始した(株)千總。千切屋一門は江戸時代に衣棚町を中心に興隆し、江戸中后期から友禅(染)も手掛ける。明治期、天皇の東幸や周辺の公卿の東京移転、廃仏毀釈や閉鎖に追い込まれる寺などの社会の大変動の窮地において京都産業界が生き残りを模索す

「牡丹藤花東青海波文様小袖」
江戸中期(千總蔵)

るなか、新しいビロード友禅などの技術によって新境地を開き海外博覧会にも出品するなど、その名を広く知らしめた。本展は、10年前の「千總コレクション 京の優雅」展の第二弾として、千總の歴史に焦点をあて、京の老舗の創業以来460年の軌跡の一部を明らかにする。

期 間
 【第1会場】平成27年1月6日(火)～2月11日(水・祝)
 開室時間:10:00～19:30
 (入場は閉室の30分前まで)

【第2会場】平成27年1月20日(火)～2月11日(水・祝)
 開室時間:10:00～19:00

休 館 日 各会場ともに月曜日(祝日は開館、翌日休館)
 会 場 【第1会場】京都文化博物館 3階総合展示室
 京都市中京区三条高倉
 TEL.075-222-0888

観 覧 料 一般500円、大学生400円、高校生以下無料
 【第2会場】千總ギャラリー(観覧料:無料)
 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町80
 千總本社ビル2階
 TEL.075-221-3133

information

4 特集展示 月岡雪鼎とその一門 —大坂の肉筆浮世絵—

近江に生まれ、江戸時代中期の大坂で活躍した月岡雪鼎（1710または1726～1786）。独特の美人表現を創り出し、その作品は今もなお国内外で高い評価を受けている。美人画のみならず、狩野派や雪舟流の表現も駆使してさまざまな作品を描き、肉筆画のほか絵本の挿絵をはじめ出版にも深くかかわった。月岡雪斎（つきおかせっさい）ら多数の門人は師の画風を受け継ぐかわら、それぞれの関心に基づいた表現を追求し、大坂の絵画界に多彩な表現をもたらした。本展では、雪鼎の画業に加え、門人や孫弟子の作品も展示。大坂の絵画界における雪鼎の影響力の大きさを実感できる。



貴美人図 月岡雪鼎筆 個人蔵

期 間 1月7日(水)～2月16日(月)
9:30～17:00 (金曜日は20:00まで)
(入館は閉館30分前まで)

休 館 日 火曜日
会 場 大阪歴史博物館 8階 特集展示室 (常設展示場内)
大阪市中央区大手前4-1-32
TEL.06-6946-5728

観 覧 料 常設展示観覧料でご覧いただけます
一般600円、高大生400円、中学生以下無料

5 富本憲吉展 ～華麗なる色絵・金銀彩～

奈良県が生んだ日本近代陶芸の巨匠・富本憲吉。(1886～1963)。楽焼制作に始まり、土焼・白磁・染付と多様な創作活動を展開するなか、1936(昭和11)年には、石川県にある九谷焼の窯元・北出塔次郎の元に滞在し、色絵技法を研究。後半生において色彩を生かした華やかな作品を多く生み出した。本展では、彼の創作活動を代表する色絵・金銀彩の作品を中心に、「ふ



「赤地金銀彩羊歯模様蓋付鉢」
富本憲吉
昭和28(1953)年
奈良県立美術館蔵

るさと知事ネットワーク」の美術館交流による石川県内の博物館・美術館の九谷焼の作品をあわせて展示する。尽きせぬ創意で、伝統に立脚しつつも、その時代にマッチする表現を求め続けた彼の、重要無形文化財保持者(人間国宝)としての確かな技術と、伝統工芸の美の神髄の境地を堪能できる。

期 間 1月17日(土)～3月15日(日)
9:00～17:00
(入館は閉館30分前まで)

休 館 日 月曜日
会 場 奈良県立美術館
奈良市登大路町10-6
TEL.0742-23-3968

観 覧 料 一般400円、高大生250円、中小生150円、
外国人観光客・留学生無料

6 高野山開創1200年記念 高野山の名宝展

弘仁7年(816)、密教修行の理想の場所として高野山の開創に着手した弘法大師空海。承和2年(835)の入定(にゆうじょう)以来、高野山は時代や宗派を超え、今なお篤い信仰を集めている。「山の正倉院」とも例えられるわが国最大規模の仏教芸術の宝庫には、皇族や武家など時の権力者をはじめ全国各地から寄進された約5万点におよぶ品々が、かけがえのない文化遺産として、連綿と受け継がれてきた。本展は、平成27年に執り行われる「高野山開創1200年記念大法会」に先立ち、高野山の至宝約60件を展示し、空海の人徳と壮大な歴史に育まれた日本文化の精髄をあますところなく紹介する。



国宝「八大童子像」運慶作 鎌倉時代 12世紀
(一部、南北朝時代 14世紀) 金剛峯寺

期 間 1月23日(金)～3月8日(日)
火～金/10:00～20:00
土日祝/10:00～18:00
(入館は閉館30分前まで)

休 館 日 月曜日 (3/2は開館/10:00～18:00)

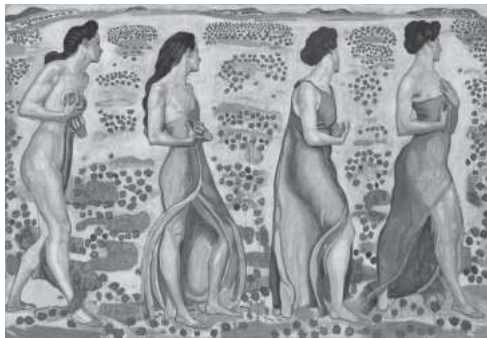
information

会場 あべのハルカス美術館
 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
 あべのハルカス16F
 TEL.06-4399-9050

観覧料 一般1,300円、大高生900円、
 中小生500円

7 | 日本・スイス国交樹立150周年記念 フェルディナント・ホドラー展

スイスを代表する画家、フェルディナント・ホドラー（1853－1918）。個性的な群像表現による、装飾的かつ象徴主義的な作風によって、19世紀末から20世紀にかけてのいわゆる「世紀転換期」の時代が持つ不安に満ちた雰囲気の色濃く描き出した。一方でホドラーの描くスイスの風景は、自然を明確に秩序立てた装飾的な傾向を示している。本展は、1864年に日本とスイス間における修好通商条約締結150周年を記念し、スイス大使館と首都ベルンにあるベルン美術館の全面的な協力を得て、日本国内では実に40年ぶりに開催される。スイス国内の美術館及び個人が所蔵するホドラーの代表的な油彩画、素描等あわせた総出品点数約90点を展観する。



《感情III》1905年 ベルン州美術コレクション
 ©Kanton Bern (Prolioth AG, Bern)

期間 1月24日(土)～4月5日(日)まで
 10:00～18:00
 金・土曜日は20:00まで
 (入場は閉館30分前まで)

休館日 月曜日
 会場 兵庫県立美術館
 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
 TEL.078-262-0901

観覧料 一般1,400円、大学生1,000円
 高校生・65歳以上700円、
 中学生以下無料

美術館にアートを贈る会 ―第4弾伊丹市立美術館に作品寄贈

「美術館にアートを贈る会」はこの10月で結成10年の節目を迎えた関西を中心に活動する市民団体。これまで、有志で財政難の美術館に現代アートを贈り続けてきた。今回その第4弾プロジェクトとして、去る2014年10月31日に、伊丹市立美術館において今村源氏作《シダとなる・イタミ2013》の贈呈式が行われた。



左側写真：寄贈された今村氏の作品
 今村 源<シダとなる・イタミ2013>
 画像提供：安井建築設計事務所

第4弾プロジェクトは、今村源氏を作家に迎え、2012年に開始した。同氏の2006年発表の個展「今村源展 連菌術 Over the ground/Under the ground」において、建物との共存/共生を図るアワのインスタレーション作品への関心の高さから、寄贈先には同個展の開催された伊丹市立美術館が挙がったもの。2年余りの関西各所における説明会や紹介活動の結果が実を結び、78名の市民の賛同、寄付を得て目標金額が達成され寄贈が実現されたものである。なお、同美術館で本作品はやむを得ない場合を除き、常時展示される予定。

同会は2004年10月に発足し、市民がこんな作品を持ってほしい、と美術館に積極的にアートを贈ることで、美術館が市民のための役割をこれまで以上に考えるきっかけになればとの思いで、活動を行っている。これまでの活動実績は以下のとおり。

第1弾：『HORIZONTAL MUSIC』藤本由紀夫氏作
 寄贈先：西宮市大谷記念美術館（2006）

第2弾：『ソイル・ライブラリー／和歌山』栗田宏一氏作
 寄贈先：和歌山県立近代美術館（2010）

第3弾：『untitled』（三点）伊庭靖子氏作
 寄贈先：滋賀県立近代美術館（2011）

◎お問い合わせ：美術館にアートを贈る会 事務局
 〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-5 OAPアートコート1F
 アートコートギャラリー内 | E-mail: info@art-okuru.org
 TEL: 06-6354-5444（アートコートギャラリー内）

本欄掲載の1～7の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(82円)を日本建築協会事務局までお送りください。

謹賀新年



平成27年元旦

亀井 忠夫

日建設計
代表取締役社長

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

理事

佐野 吉彦

株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役社長

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

沼田 亘

株式会社 昭和設計
代表取締役社長

〒531-0072 大阪市北区豊崎4-12-10 TEL(06)7174-8787

小神 正志

西日本建設業保証 株式会社
取締役社長

〒550-0012 大阪府西区立売堀2-1-2 TEL(06)6543-2553

副会長

設楽 貞樹

株式会社 安井建築設計事務所
常務取締役執行役員

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

原 眞一

コーナン建設 株式会社
代表取締役

〒531-0075 大阪市北区大淀南1-9-10 TEL(06)6456-4311

会長

香西 喜八郎

株式会社 東畑建築事務所
代表取締役社長

〒541-0044 大阪市中央区高麗橋2-6-10 TEL(06)6202-0391

立野 純三

株式会社 ユニオン
代表取締役社長

〒550-0015 大阪府西区南堀江2-13-22 TEL(06)6532-3188

理事

中井 進

日建設計コンストラクション・マネジメント
代表取締役会長

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-27 TEL(03)5803-9770

近藤 徹

不二熱学工業 株式会社
代表取締役

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-1-1 TEL(06)6261-4321



謹賀新年



平成27年元旦

設計事務所所有志

株式会社 伊藤建築設計事務所

代表取締役会長 森 口 雅 文

代表取締役社長 小 田 義 彦

本社・名古屋事務所・エルイー創造研究室

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-15 (桜通ビル) TEL (052) 222-8611

東京事務所

〒101-0021 東京都千代田区外神田3-5-12 (聖公会神田ビル) TEL (03) 5294-6211

株式会社 瀬戸本淳建築研究室

会 長 瀬 戸 本 淳

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-1-1 神戸郵船ビル TEL (078) 333-0138

<http://www.jsao.co.jp>

株式会社 東畑建築事務所

代表取締役社長 香 西 喜 八 郎

本 社 〒541-0043 大阪府中央区高麗橋2-6-10 TEL (06) 6202-0391

大 阪 ・ 東 京 ・ 名 古 屋 ・ 九 州 ・ 東 北 ・ 上 海

<http://www.tohata.co.jp>

日建設計

代表取締役社長 亀 井 忠 夫

東	京	102-8117	東京都千代田区飯田橋2-18-3	TEL (03) 5226-3030
大	阪	541-8528	大阪府中央区高麗橋4-6-2	TEL (06) 6203-2361
名	古	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32	TEL (052) 261-6131

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐 野 吉 彦

本 社: 〒540-0034 大阪府中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371(代表)

支 社: 大 阪 ・ 東 京 ・ 名 古 屋 ・ 広 島 ・ 九 州 www.yasui-archi.co.jp

YASUI STYLE 1924-2014

建設業有志



時をつくる ところで創る

大林組

取締役社長 白石 達

本社 東京都港区港南 2-15-2 TEL 03 (5769) 1111

専務執行役員 大阪本店長 長谷川 博

大阪本店 大阪市北区中之島 3-6-32 TEL 06 (6456) 7000

100年をつくる会社

KAJIMA CORPORATION

本社：東京都港区元赤坂1丁目3番1号

関西支店：大阪市中央区城見2丁目2番22号・マルイトOBPビル
電話06 (6946) 3311<http://www.kajima.co.jp/>

子どもたちに誇れるしごとを。

取締役社長 宮本 洋一

専務執行役員関西事業本部長 田中 完治

本社 〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

Tel. 03 (3561) 1111

関西事業本部 〒541-8520 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル

Tel. 06 (6263) 2800

TAISEI

For a Lively World

社長 山内 隆司

常務執行役員 山田 文啓
関西支店長<http://www.aisei.co.jp/>

想いをかたちに 未来へつなぐ

竹中工務店 取締役社長 宮下正裕

〒541-0053 大阪市中央区本町 4-1-13 tel: 06-6252-1201

〒136-0075 東京都江東区新砂 1-1-1 tel: 03-6810-5000



夢のレンガを積みあげよう

都 窯 業 株 式 会 社

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル
Tel (06)6367-0389 Fax (06)6367-5567
工房 三重県伊賀市西山 伊州窯
<http://www.miyakoyogyo.com> E-mail: info@miyakoyogyo.com

建材・学校・団体有志等



大阪工業技術専門学校

OSAKA COLLEGE OF TECHNOLOGY

建築学科・インテリアデザイン学科・大工技能学科・設備環境デザイン学科・建築設計学科(リカレント生対象)・
建築学科II部(夜間)・フレックス建築学科(夜間・単位制)・建築士専科(二級建築士受験資格取得者対象)

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目8番24号 ☎ 0120-0910-19 🌐 <http://www.oct.ac.jp/> Tel. 06-6352-0093



一般社団法人 日本建築材料協会

会 長 立 野 純 三

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階 TEL(06)6443-0345 FAX(06)6443-0348
<http://www.kenzai.or.jp/>



一般社団法人 日本建築協会

会 長 香 西 喜八郎

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 TEL(06)6946-6981



一般社団法人 日本建築協会京都支部

支 部 長 上 林 研 二

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 TEL(075)211-2857



一般社団法人 日本建築協会中国支部

支 部 長 高 松 隆 夫

〒732-0805 広島市中区十日市町1-1-9（相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内） TEL (082) 232-6471



一般社団法人 日本建築協会東海支部

支 部 長 福 田 泰 造

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26（昭和ビル5階） TEL (052) 261-1451



日本建築協会

月間の動き

平成26年11月

理事会

第2回通常理事会

11月26日（水） 16：00～16：30

OMMビル会議室

出席者 香西会長ほか21名

議 事（1）26年度上半期（4月～9月）事業執行状況

編集委員会

第8回編集・広告企画合同委員会

11月12日（水） 17：50～19：40

日本建築協会会議室

出席者 米井委員長ほか5名

議 事（1）12月号特集 安井建築設計事務所創立90周年

（2）1月号特集 フォーオールの時代に向けて

（3）2月号特集 場をつくる～プログラムの挑戦～

（4）3月号特集 東海特集

（5）4月号特集 私の空間作法

（6）5月号特集 あかり・文化・創造

（7）広告依頼先検討

第6回設備分科会

11月5日（水） 18：00～20：00

日本建築協会会議室

出席者 橋本幹事ほか6名

議 事（1）設備の頁の企画

（2）見学会の企画

（3）2015年の特集の企画

第7回法令分科会

11月19日（水） 15：00～17：30

日本建築協会会議室

出席者 岡本幹事ほか4名

議 事（1）法令コーナーの企画

（2）情報交換

第7回作品作風小委員会

11月27日（木） 19：00～21：00

日本建築協会会議室

出席者 西田小委員会委員長ほか7名

議 事（1）作品の選定

（2）作品の掲載状況、予定の報告

（3）gallery掲載報告、予定

事業委員会

第5回情報見学小委員会

11月13日（木） 18：00～19：20

日本建築協会会議室

出席者 豊田小委員長ほか7名

議 事（1）稲盛記念会館見学会報告

（2）茶室見学会「廣誠院」、「武庫川女子大学」企画

第8回U-35小委員会

11月28日（金） 19：00～21：00

Roots Factory

出席者 下田リーダーほか12名

「建築と家具」座談会

ゲスト 阪井信明

出版委員会

第7回出版委員会

11月19日（水） 18：00～19：10

日本建築協会会議室

出席者 西委員長ほか6名

議 事（1）〈プロのノウハウ〉と特装本の経過報告
（2）進行中のテーマ
（3）新テーマ

教育委員会

第60回工高生デザインコンクール表彰式

11月8日（土） 13：30～16：30

綿業会館本館3階中会場

出席者 受賞者21名（引率者11名含む）

審査員 上原徹審査員長ほか5名

委 員 山形委員長ほか4名

第7回大阪府住まいづくり教育普及協議会

11月21日（金） 10：30～12：00

大阪府建築会館会議室

議 題（1）今後の出前講座実施

100周年関連事業委員会

第65回群像インタビュー

11月14日（金） 10：00～14：30

出席者 野口委員ほか1名

インタビュー studio春 石井 春

第9回10年委員会

11月6日（木） 18：30～20：00

日本建築協会会議室

出席者 設楽委員長ほか4名

議 事（1）学生のための見学会「川島織物セルコン本社工場」
（2）大阪ええとこプロジェクト「そぞろ歩く御堂筋」アイデアコン

100周年記念事業準備委員会

第3回打合せ

11月18日（火） 18：30～20：00

日本建築協会会議室

出席者 設楽委員長ほか4名

議 事 100周年記念出版

見学会

川島織物セルコン本社工場

11月28日（金） 14：00～17：00

参加者 26名（学生）

出席者 設楽委員長ほか3名

■訂正とお詫び

本誌2014年12月号に、下記の誤りがありました。

協賛広告目次

誤（文化シャッター（株）

正（文化シャッター（株）

関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

編集委員会（平成26年度）

■副会長

設楽 貞樹

本多 友常

■編集担当理事

西 博康

押味 至一

佐藤 榮一

杉本 浩

竹中 統一

松本 眞一

吉村 英祐

◎米井 寛

■副委員長

○勝山 太郎

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

紅谷 昇平

松田奈緒子

三宅 次郎

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

荒木 宏之

大西 広朗

神戸 嘉也

静 茂夫

下坂 浩和

野田 隆史

橋本 祐典

△三谷 帯介

矢野 展寛

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住宅

今井 充彦

川合 隆之

△黒柳 亮

酒井 雅男

塚口眞佐子

ベリー史子

増田 敬彦

間渕 一博

森岡 拓也

■構造分科会

伊藤 栄治

岡田 健

△岸本 光平

司馬 勢也

瀧野 敦夫

角田 耕一

橋本 宗明

松村 健

宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

赤澤 正治

北野 勝也

樺田 輝生

寺井 千佳

長澤 康弘

夏井 重行

野崎 正二

△橋本 直樹

桝井 貴廣

宮崎ひろ志

村上幸三郎

山本 雅洋

■施工材料分科会

荻巣 友貴

後藤 尉彦

△桜井 和男

高橋 秀一

藤丸 啓一

山口 紀宏

吉田 正友

■法令分科会

井上 久明

△岡本 亮二

河野 学

田中 幸夫

前田 俊文

吉岡 忠

■作品作風小委員会

東井 嘉信

居内 章夫

池上 明

稲垣 和江

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉橋 尉仁

倉渕奈千子

澤田 純一

鞆野 淳司

豊田 充広

鳥居 久人

▲西田 佳代

芳谷 晴彦

増田 敬彦

■広告企画小委員会

大谷 金由

小川 雄介

小山 昭

権代 晃

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

（順不同）

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2014年12月24日

発行 2015年1月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

デザイン 多田正治（多田正治アトリエ）

定価 1230円（税込）

電気工事・空調工事・水道衛生工事・消防施設工事
および機械器具設置工事の設計、監理、施工

ダイダン株式会社

本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話 (06) 6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話 (03) 3261-8231
支店 札幌・仙台・新潟・さいたま・横浜・豊田・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・福島・山形・前橋・宇都宮・土浦・千葉・
長野・松本・静岡・刈谷・津・岐阜・富山・福井・和歌山・東近江・山口・
松江・松山・高知・徳島・宮若・鳥栖・長崎・大分・宮崎・鹿児島・那覇
海外支店 シンガポール・ホンコン・マニラ (フィリピン)・ベタリンジャヤ (マレーシア)
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話 (0492) 58-1511

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧にに対応できるように

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 **中島弘文堂印刷所**

本社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765
東京事務所 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1丁目9番地ニュー御茶ノ水ビル601号
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社 **日本電気化学工業所**

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

コンクリートのひび割れ対策に

NETIS 登録済み
KT-040018-V

DENKA
DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA

高性能膨張材

デニカパワーCSA

JIS A 6202
適合品

特 性

- ・乾燥収縮の低減
- ・自己収縮の低減
- ・水密性の向上(防水性)
- ・温度ひび割れの低減

主な用途例

- ・合成デッキスラブ
- ・土間スラブ
- ・RC 構造物
- ・自己充填コンクリート
- ・マスコンクリート 他

膨張材以外にも

- ・無収縮グラウト材
(タスコン)
 - ・躯体防水材
(シャガード)
 - ・ポリマーセメントモルタル
(RIS シリーズ)
- など、各種混和材(剤)を
ラインナップしています。

●資料のご請求お問い合わせは・・・

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社 本社
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 126
TEL 0772-72-2220 FAX 0772-72-2888
舞鶴営業所・福知山営業所・豊岡営業所

小浦産業株式会社

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目14番6号
TEL 06-6443-6181 FAX 06-6443-6270

平成26年度 1級建築士 設計製図試験

全国
合格者占有率

No.1

重要なのは「今」の試験の合格実績
平成26年度も合格者数No.1

40都道府県(沖縄県を除く)での開講にもかかわらず
全国の合格者の **2人に1人以上** が
当学院現役受講生!

全国 合格者占有率

54.8%

他講習
利用者
+
独学者

当学院
現役
受講生

< 平成26年12月18日現在 >

全国合格者3,793名中 当学院現役受講生 **2,077名**

1級建築士を1年で取得するなら総合資格学院

全国ストレート合格者の(平成26年度 学科+製図合格)
6割以上が当学院現役受講生!

全国ストレート合格者1,642名中、当学院現役受講生1,019名

全国 学科・製図
ストレート合格者
占有率

62.1%

他講習
利用者
+
独学者

当学院
現役
受講生

< 平成26年12月18日現在 >

平成26年度 2級建築士 設計製図試験

全国 学科・製図ストレート(平成26年度
学科+製図合格)
合格者 占有率

全国ストレート合格者の
10人に4人以上は
当学院の現役受講生!!

2級建築士を1年で
取得するなら総合資格学院

42.7%

全国ストレート合格者4,052名中/当学院現役受講生 **1,729名**
< 平成26年12月4日現在 >

平成26年度 宅建試験

当学院基準達成

現役受講生 合格率

85.8%

8割出席・8割宿題提出・公開統一模試得点率8割以上
現役受講生 134名中/合格者 115名
< 平成26年12月3日現在 >

平成26年度 1級建築施工管理技術検定 学科試験

当学院基準達成

現役受講生 合格率

88.1%

8割出席・8割宿題提出
現役受講生 286名中/合格者 252名
< 平成26年7月25日現在 >

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

※全国合格者数および全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。※学科・製図ストレート合格者とは、平成26年度建築士学科試験に合格し、平成26年度建築士設計製図試験にストレート合格した方です。

※1級建築士の合格実績は平成26年12月18日の合格発表時点のものであり、台風19号の影響により平成26年10月12日の実施を取り止めた沖縄県は含まれておりません。

無料 体験入学会・講座説明会 実施中!!
お申し込みは、当学院ホームページまたはお電話で。

総合資格

検索

www.shikaku.co.jp

1級・2級 建築士

構造設計1級建築士

1級・2級 建築施工管理技士

1級・2級 土木施工管理技士

宅地建物取引士

インテリアコーディネーター

法定講習 受講申込、講習会場、講習日程等は、
ホームページをご覧ください。

法定講習サイト

検索

hotei.shikaku.co.jp

一級・二級 建築士定期講習

第一種電気工事士定期講習

管理建築士講習

監理技術者講習

宅建登録講習

宅建登録実務講習

法人サポートサービス実施中! 詳しくは下記最寄校まで



総合資格学院

www.shikaku.co.jp

総合資格

検索

Facebook 「総合資格 fb」で検索!

天王寺校・和歌山校 平成27年1月開校!

梅田校 TEL.06-4709-8111
新大阪校 TEL.06-6101-1911

京橋校 TEL.06-6882-8211
なんば校 TEL.06-6648-5511

堺校 TEL.072-222-9311
神戸校 TEL.078-241-1711

姫路校 TEL.079-224-1411
京都校 TEL.075-253-0481

草津校 TEL.077-566-6911
奈良校 TEL.0742-30-1511

私たち総合資格学院は
おかげさまで、創立35周年を迎えました。

これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院
学院長 岸 隆司